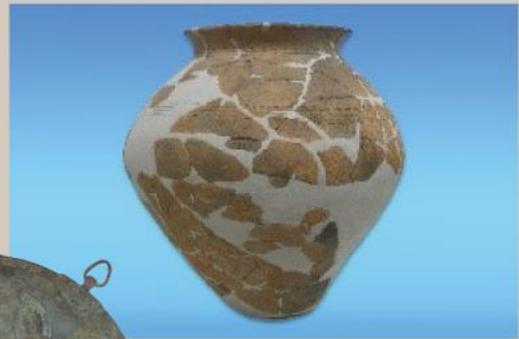


名取市文化財 保存活用地域計画



令和5年（2023）7月
名取市教育委員会

目 次

序章 計画作成にあたり	1～12
1. 計画作成の背景と目的	1～2
2. 地域計画の位置づけ	2～9
3. 計画作成の体制と経過	9～11
4. 計画期間	11
5. 計画の進捗管理	11
6. 地域計画の対象	12
第1章 名取市の概要	13～33
1. 自然的・地理的環境	13～17
2. 社会的状況	17～23
3. 歴史的背景	24～33
第2章 名取市の歴史文化資源の概要	34～49
1. 指定等文化財の概要と特徴	34～39
2. 未指定の歴史文化資源の概要と特徴	40～44
3. 歴史文化資源に関する把握調査の概要	45～49
第3章 名取市の歴史文化の特徴	50～69
1. 名取市の歴史文化の特徴	50～69
第4章 歴史文化資源の保存・活用に関する基本的考え	70
1. 保存・活用に関する目標	70
2. 目標の達成方法	70
第5章 歴史文化資源全般の保存・活用に関する基本方針	71～83
1. 歴史文化資源全般の現状と課題	71～74
2. 歴史文化資源全般の保存・活用に関する方向性・基本方針	75～79
3. 歴史文化資源全般の保存・活用の措置	80～83
第6章 歴史文化資源の一体的・総合的な保存と活用	84～107
1. 歴史文化保存活用区域に関する事項	84～107
第7章 歴史文化資源の防災・防犯	108～116
1. 名取市の災害の記録	108～111
2. 歴史文化資源の防災・防犯に関する現状と課題	111～115
3. 歴史文化資源の防災・防犯に関する方針	115
4. 歴史文化資源の防災・防犯に関する措置	116
第8章 歴史文化資源の保存・活用の推進体制	117～119
1. 名取市の体制に関する現状と課題	117～118
2. 体制整備に関する方針	118
3. 保存・活用に関わる各主体者の役割	119

図表一覧

【挿入図】

- 図1：関連計画などの相関図
- 図2：施策の体系図
- 図3：地域計画の対象となる「文化財」の概念
- 図4：従来の文化財の対象と本計画で扱う対象の相関図
- 図5：名取市の位置図
- 図6：名取市の地形図・地区境界
- 図7：名取市の微地形図
- 図8：令和3年の年間平均気温と降水量
- 図9：名取市の人口推移
- 図10：名取市の将来人口推計
- 図11：名取市の将来人口推計：年齢別の構成比
- 図12：名取市の産業従事者の推移
- 図13：観光客入込数の推移
- 図14：名取市の地目別面積の割合
- 図15：名取市の土地利用状況
- 図16：名取市の交通網と主要な施設
- 図17：名取市の主要駅の利用状況
- 図18：名取市内のバス路線図
- 図19：歴史文化施設・教育関連施設の分布
- 図20：約20,000年前(旧石器時代)の地形
- 図21：約5,000年前(縄文時代)の地形
- 図22：縄文時代の遺跡分布
- 図23：約2,000年前(弥生時代)の地形
- 図24：弥生時代の遺跡分布
- 図25：古墳時代の遺跡分布
- 図26：古代の遺跡分布
- 図27：約700年前(鎌倉時代)～現在の地形
- 図28：中世の遺跡分布
- 図29：近世の文化財の分布
- 図30：名取市の11の小学校区
- 図31：指定・登録文化財の分布
- 図32：なとり100選MAP
- 図33：本計画における歴史文化の特徴
- 図34：「テーマ」を構成する歴史文化資源分布図①
- 図35：「テーマ」を構成する歴史文化資源分布図②
- 図36：「テーマ」を構成する歴史文化資源分布図③
- 図37：「テーマ」を構成する歴史文化資源分布図④
- 図38：「テーマ」を構成する歴史文化資源分布図⑤
- 図39：「テーマ」を構成する歴史文化資源分布図⑥
- 図40：6つのテーマと主な関連する歴史文化資源の分布
- 図41：保存・活用サイクル

- 図42：名取市歴史民俗資料館の展示
- 図43：目標・方針・措置の関係図
- 図44：5ヶ所の歴史文化保存活用区域と6つの「テーマ」
- 図45：「区域」内における「テーマ」活用の考え方
- 図46：「熊野の祈り」歴史文化保存活用区域における措置
- 図47：「縄文・古墳のくらし」歴史文化保存活用区域における措置
- 図48：「宿場と旧街道」歴史文化保存活用区域における措置
- 図49：「農村のくらし」歴史文化保存活用区域における措置
- 図50：「海のくらし」歴史文化保存活用区域における措置
- 図51：洞人家住宅の被害状況（2011年）と修復後の状況（2015年）
- 図52：収集資料データベース
- 図53：名取デジタルアーカイブ
- 図54：ハザードマップ（土砂災害・洪水など）
- 図55：ハザードマップ（津波浸水）
- 図56：保存・活用の推進体制図

【挿入表】

- 表1：策定協議会委員、オブザーバー名簿
- 表2：名取市文化財保護審議会委員名簿
- 表3：名取市文化財保存活用地域計画作成の経過
- 表4：名取市の指定・登録文化財一覧
- 表5：指定等文化財の種別毎の件数
- 表6：名取市の未指定の歴史文化資源一覧
- 表7：文化財調査報告書一覧
- 表8：なとり100選リスト
- 表9：なとり100選の応募数ベスト8
- 表10：歴史文化資源調査の概要
- 表11：文化財の種類ごとの調査状況
- 表12：歴史文化保存活用区域と6つの「テーマ」との関連性
- 表13：文化財の被害
- 表14：名取市の地震記録
- 表15：名取市の津波被害
- 表16：名取市の風水害などの被害
- 表17：名取市の保存・活用の体制
- 表18：各主体者の役割

1. 計画作成の背景と目的

名取市は丘陵部、平野部、海浜部に大きく分かれ、山・丘・平野・川・海などの多様な自然環境や温暖な気候風土、恵まれた地勢を背景に、後期旧石器時代から現在までの人々の長い営みの中で育まれてきた「地域の宝」とも言うべき多様な歴史文化資源（P12 参照）があり、これらを重要な**地域資源**（注）として**活かしながら、確実に未来に受け継いでいく**必要があります。

そのためには、活用し継承すべき対象の実態や、内容、価値などを把握し、行政、市民、文化財の所有者、関連団体などの保存・活用を担う主体者の「地域総がかりの体制」を整え、長期的・戦略的な視点に立った計画的・継続的な取り組みを行う必要があります。そうした取り組みにより、市の将来像「愛されるふるさと なとり ～共に創る 未来へつなぐ～」の実現につなげていくことが大切です。

しかし、これを具体的に進めていくためには、**2つの大きな課題**があります。

1つ目は、現在も市内の歴史文化資源の数や内容など、全体の状況を正しく把握できていないことで、**2つ目**は、保存・活用を担う各主体者との関係性がほとんど築けていない点です。これらは、これまでの「指定・登録文化財」と「開発に伴う埋蔵文化財調査」の2つを軸とした本市の施策の流れや、現在の「名取市史」が、刊行から40年以上経過し、刊行当時の資料も少なく地域の歴史文化を知るための体系的・網羅的な基礎資料の蓄積がないこと。また、令和2年度の前までは博物館などの保存・活用の窓口となる拠点施設が無く、各主体者との交流や情報交換の機会が少なかったこと、などの要因があげられます。現状では、冒頭の目的を果たすための条件が整っていない状態のため、この2つの課題に正面から向き合い、解決していく必要があります。

また、近年の急激な社会環境やライフスタイルの変化などにより、本市の歴史文化資源を取り巻く環境も大きく変化し、このままでは、貴重な市の地域資源が気付かぬ間に失われてしまう危険性も高まっています。

こうした状況を踏まえ、平成31年(2019)3月に策定した「名取市歴史文化基本構想」（以下、基本構想）を、翌4月に施行された改正文化財保護法に基づき、発展させ、文化財保護の総合計画「名取市文化財保存活用地域計画」（以下、本計画）を作成することとしました。

本計画では「**歴史文化資源を確実に未来に受け継いでいく**」ことを目標とし、文化財所有者、市民、関係団体をはじめ、より多くの主体者が参加し、主体的かつ連携した取り組みを一緒に行うことで、歴史文化資源の把握や、特性・魅力の顕在化などが進み、保存・活用の基盤が強化され、保護意識の向上、人材育成、地域活性化、観光振興などへの相乗効果を生み、それがさらに各主体者の活動の活性化を促し、結果的に目標達成に近づくような、良好なサイクル構築を目指しています。

令和 2 年(2020)に整備された「歴史民俗資料館」を拠点とし、「名取らしさ」を創出している 6 つの歴史文化の特徴(テーマ)を柱に、市内各地や保存・活用の主体者間をつなぐ取り組みを積極的に行い、実施予定の市史編さん事業とも連携しながら保存・活用の基盤を整えていくことで、まずはサイクルをスタートさせ、上述の課題が解決できるよう計画するものです。

(注) 名取市第六次長期総合計画で「受け継がれている歴史や文化を含む、本市が持つ都市基盤や地理的優位性、美しい自然環境、力強い地場産業、市民の多様な地域活動などの総体」としたものの。

2. 地域計画の位置づけ

本計画は、文化財保護法第 183 条の 3 に基づき、「宮城県文化財保存活用大綱」(令和 3 年 3 月策定：2021)の内容の反映や整合を図り、平成 31 年(2019)3 月に策定した「名取市歴史文化基本構想」の内容を引き継ぎ作成しました。

また、市の最上位計画である「名取市第六次長期総合計画」との整合を図り、文化財行政に関わる各計画と連携して事業を推進するものとします。

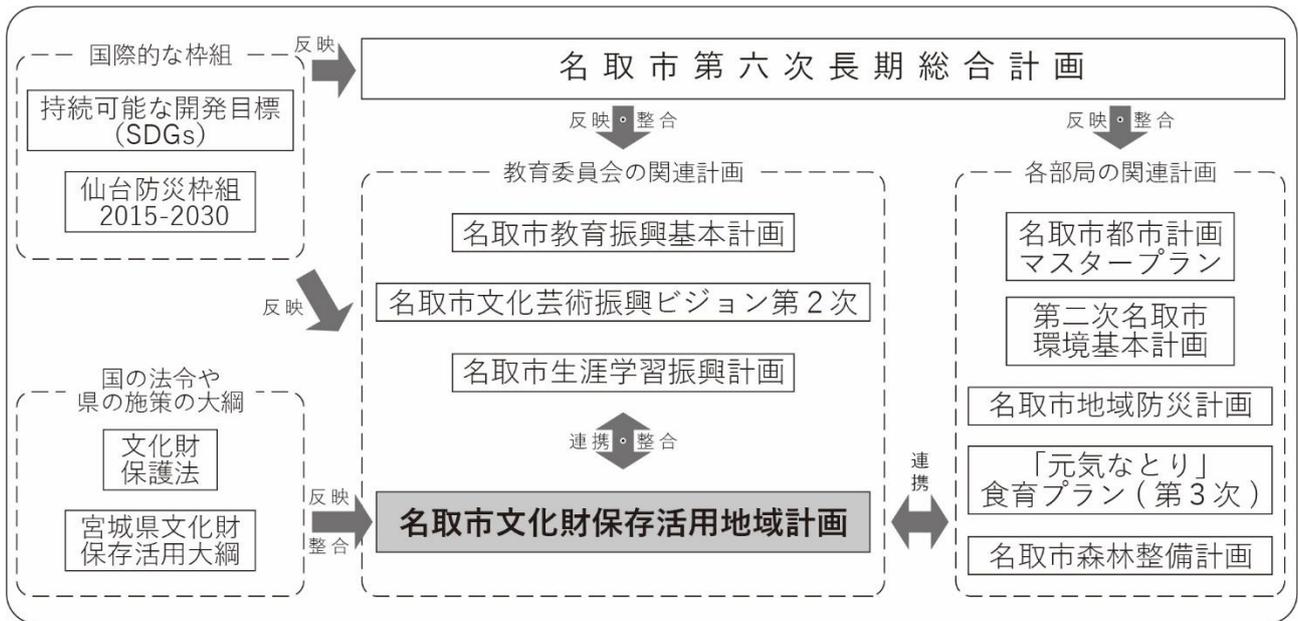


図 1：関連計画などの相関図

(1) 「名取市第六次長期総合計画」における位置づけ

【策定】令和 2 年(2020) 3 月 【計画期間】令和 2 年度～令和 12 年(2030) 度

「名取市第六次長期総合計画」(以下、総合計画)では、今後のまちづくりが目指す姿とその実現に向けた施策の方向性を示し、計画的かつ総合的に推進するため、20 年後を見据えながら、今後 11 年間のまちづくりの指針を整理しています。総合計画は、これまでの「名取市震災復興計画」(平成 23 年 10 月策定：2011)を引き継ぐとともに、「第 1 期名取市地方創生総合戦略」(平成 28 年 2 月策定：2016)の内容も踏まえ、新たな地域経営の総合的な指針となっています。

歴史文化に関わる項目については、以下のように示されています。

まちづくりの基本理念

(1) 多様な主体による市民本位のまちづくりを進めます

まちづくりは、市民の幸せを目的として市民自身が担い手の中心となり、多様な主体が連携・協働しながら推進されるものであり、行政は市民と共に考え、寄り添い、市民本位のまちづくりがなされる環境づくりを推進します。

(2) 地域の特性と魅力を最大限引き出します

本市が持つ都市基盤や地理的優位性、美しい自然環境、力強い地場産業、受け継がれる歴史文化、若い力や多様な地域活動等、地域の特性や地域資源を最大限生かすとともに、その魅力を再認識し、地域への愛着を持つことができるまちづくりを推進します。

名取市の将来像

愛されるふるさと なとり ～共に創る 未来へつなぐ～

重点政策・施策事業（リーディングプロジェクト）

(3) 中心部、海浜部、山間部のそれぞれの地域資源を「つなぐ」仕掛けづくり

(4) 本市の魅力の再発見と愛着を深める仕掛けづくり

分野目標4 教育・文化・スポーツ分野

質の高い学校教育の推進はもとより、地域資源を活用し、時代の変化に対応した特色ある教育の推進や、家庭・地域における教育力の向上及び多様な主体の連携による教育体制の強化を図り、子どもたちの「生きる力」を育み、次代を担い、活躍する人材を育てます。

また、市民一人ひとりの興味、関心に応じた生涯学習及び文化芸術、スポーツ活動の振興に取り組むとともに、地域に伝わる伝統文化の継承や貴重な文化財の保存・活用を図り、歴史文化が息づくまちづくりを推進します。

施策項目4-7 文化財の保存・活用

4-7-1 文化財の保護・継承

4-7-2 文化財の普及と活用の促進

4-7-3 保存・活用環境の整備充実

[引用元：総合計画 p.2-3、21、23、30-31、36、45、110-111]

総合計画の基本理念や重点政策に挙げられている「地域資源を生かす」「地域への愛着を深める」などの内容は、本計画が目指す地域社会総がかりでの多様な歴史文化資源の保存・活用に合致するものです。

(2) 関連計画における位置づけ

名取市の文化財行政に関わる計画として、以下のものが挙げられます。

①名取市教育振興基本計画

【策定】令和2年(2020)12月 【計画期間】令和2年度～令和12年(2030)度

名取市の教育の目指すべき方向性とその実現に向けた施策を示した計画です。前述した総合計画との関連を重視し、「目指す姿」と「7つの目標(総合計画の7つの施策項目と共通)」、目標を達成するための「29の施策」を設定しています。

この計画で示されている「伝統文化や歴史文化を大切にする」「郷土の歴史や文化財に触れる機会の充実を図る」などの方向性と、本計画との整合を図ります。

《名取市教育振興基本計画の目指す姿》

質の高い学校教育と家庭・地域の教育力の向上が図られ、多様な主体と手を携えながら、次代を担い活躍する「生きる力」を持つ心身ともに健全な子どもたちが育っている。そして、人々が生涯学習や文化芸術、スポーツ活動に親しみ、伝統文化や歴史文化を大切にしながら、ふるさとを愛する心が育まれており、活力のあるコミュニティが形成されている。

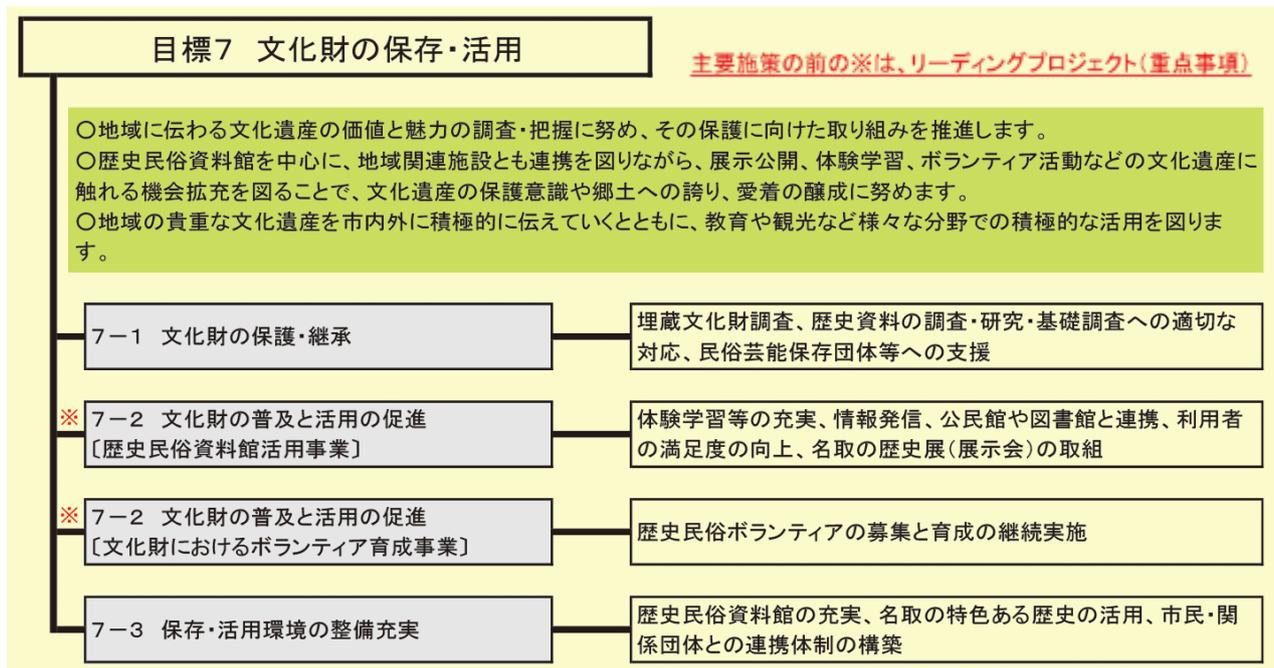


図2：施策の体系図（「名取市教育振興基本計画」p.22より引用）

主要施策7-2 文化財の普及と活用の促進（リーディングプロジェクト）

○歴史民俗資料館を活用した文化財ガイドや歴史講座、収蔵資料の公開、体験学習などにより、郷土の歴史や文化財に触れる機会の充実を、地域や他の施設と連携を図りながら進めます。〔歴史民俗資料館活用事業〕

○インターネットや各種刊行物などの様々な媒体を通じた情報発信を行い、地

域の歴史文化への関心や保護意識向上を図り、ふるさとへの興味、郷土への愛着の醸成に努めます。

- 名取の歴史・文化遺産の案内や歴史的な学習活動の支援などを行うボランティアの育成を図ります。〔歴史民俗資料館ボランティア育成事業〕

[引用元：教育振興基本計画 p.1、18、22、42-43]

②名取市文化芸術振興ビジョン第2次

【策定】令和2年（2020）3月 【計画期間】令和2年度～令和12年（2030）度

「名取市文化振興ビジョン」（第1次）の策定から22年が経過し、国や県においても新たな方針や計画が策定されたことを受け、名取市の今後の文化芸術に関する指針をまとめたものです。

この計画で示されている「文化財の調査と保護」「くらしの文化の調査・継承・発展」「名取の文化特性の掘り起し」などの方向性と、本計画との整合を図ります。

基本目標

文化芸術の高まりをとおして、誇りとふるさと愛を育む都市

施策と今後の取り組み例

施策（1）文化芸術に親しむ人づくり

- 文化会館や公民館窓口などと連携した情報発信
- 文化財の調査と保護・保存と研究・活用
- 地域の歴史・文化資源を学ぶ機会づくり
- 食文化を含むくらしの文化の調査・継承・発展への支援
- 伝統芸能・民俗芸能を継承する人材育成への支援
- 子どもたちが参画する文化芸術活動への支援
- 高等専門学校や大学と連携した公開講座や公演などへの支援

施策（2）文化芸術を育む環境づくり

- ワークショップ等市民参加型企画の実施推進
- 案内表示やパンフレットの多言語化
- 通訳や観光ガイドなどボランティアの養成と活用
- 歴史民俗資料館の活用

施策（3）文化芸術を生かしたまちづくり

- 名取の文化特性の掘り起しと情報発信
- 地域の伝統文化や行事の情報発信

[引用元：文化芸術振興ビジョン p.1、11-20]

③名取市生涯学習振興計画

【策定】令和2年（2020）3月 【計画期間】令和2年度～令和12年（2030）度

東日本大震災や震災からの復興などの社会環境の変化を踏まえ、市民が多様な分野の学習に興味を持ち、学びに参加し、健康づくりや教養を深め、生きがいのある生活を送り、地域コミュニティの活性化に結びつけることを目的とした計画です。

この計画で示されている「生涯学習の普及・啓発」「文化財の保護と保存の充実」「郷土研究・地域研究の奨励・支援」などの方向性と、本計画との整合を図ります。

基本理念

愛されるふるさと なとり ～学び合いで 共に創る 未来へつなぐ～

基本方針

学びから学び合い…そして ふるさと愛

基本目標と施策の展開

基本目標1 学びにつながるきっかけづくり

- 生涯学習の普及・啓発
- 市民の学びを推奨する仕組みづくりの検討

基本目標2 多彩な学びの場づくり

- 情報化に対応した学習の推進
- 文化財の保護と保存の充実

基本目標3 学びを生かす仕組みづくり

- 学習成果発表の機会と場の充実
- 各種リーダー・サポーター等のスキルアップ支援

基本目標4 学びを支える環境づくり

- 市内に所在する関係機関や企業等の機能を生かした学習機会の提供
- 郷土研究・地域研究の奨励・支援

基本目標5 学びでつながるまちづくり

- 市民活動団体と行政の協働の充実
- 地域学校協働活動コーディネート機能の充実

[引用元：生涯学習振興計画 p.1-3、19-25]

④名取市都市計画マスタープラン

【策定】平成30年（2018）12月 【計画期間】平成30年度～令和10年（2028）度

名取市都市計画マスタープランは、名取市の将来像の実現に向け、都市づくりの目標を示し、都市計画の方針を明らかにするものです。

歴史文化に関しては、景観形成の項目で触れられており、「自然や歴史文化に親しめる環境整備」「名取の歴史を学ぶ資源の環境整備」などの方向性と、本計画との整合を図ります。

都市の将来像

利便性と可能性を備えた これからも成長する都市 名取

(5) 景観 ①基本的方向

■名取の特性を活かした景観の形成

本市特有の景観を形成していた閑上港を中心とした海浜は、震災による破壊を受け、同時に震災前の海浜景観は失われてしまいました。海浜景観は本市を特徴づける重要な景観要素であるという認識の下、未来に向けた新たな景観づくりとして、海浜景観を市民とともにつくっていきます。丘陵部においては、自然や歴史文化に親しめる環境整備を通して、名取の特性を活かした景観の創出を図ります。

(5) 景観 ②施策の方針

□名取の歴史を学ぶ資源の環境整備

- 史跡・建造物・天然記念物などの指定文化財の適切な維持・管理を推進
- 観光資源の環境整備を推進し新たな魅力ある観光資源を創出
- 名取熊野三社など点在する観光資源をネットワーク化し市内を散策・回遊できる新たな観光ルートを形成

(※「●」：行政が主体となって実施、「○」：住民・企業等との協働で実施)

[引用元：都市計画マスタープラン p.1-2、17、41-42]

⑤第二次名取市環境基本計画

【策定】令和2年(2020)3月 【計画期間】令和2年度～令和12年(2030)度

第二次名取市環境基本計画は、東日本大震災の影響などによる本市の自然環境・生活環境の変化、地球温暖化などの地球規模の環境問題などに対応しうる計画とするため、これまでの「環境基本計画」を見直し、策定したものです。

歴史文化に関しては、基本目標1の中で触れられており、「身近な歴史・文化的資源を活かした環境の創出」という目標と、本計画との整合を図ります。

将来像

愛されるふるさと なとり ～共生 そして未来へ～

基本目標 1：多様な自然と共生する環境を創出します

施策 内容：身近な歴史・文化的資源を活かした環境を創出します

[引用元：環境基本計画 p.1-2、183-188]

⑥名取市地域防災計画

(令和3年3月修正:2021、必要に応じ随時修正)

名取市地域防災計画は、市域の保全を図り、各種災害から市民の生命と身体、財産を守るため、行政と市民、事業者など関係団体が一体となり、それぞれの持つ能力を発揮し、相互に連携しながら地域防災力を高めることを目指した計画です。

地震災害対策編、津波災害対策編、風水害等災害対策編の3つからなり、災害予防対策や災害応急対策、災害復旧・復興対策について整理しています。

歴史文化に関しては、災害応急対策（文化財の応急措置）で触れられており、この内容に沿って、文化財などの防災に関する措置について本計画で整理します。

第12 文化財の応急措置

- 1 被災した文化財の所有者又は管理者は、その文化財の文化的価値を最大限に保存するよう努めるとともに、速やかに被害の状況を市教育委員会に連絡する。市は、国及び県指定の文化財については、県教育委員会に連絡し、その指示に従って対処する。
- 2 市は、所有・管理している文化財の被災状況を確認する。
- 3 市は市指定の文化財について、文化財の管理者に対し、応急措置等について指導・助言を行う。
- 4 市は、被災文化財が文化財としての価値を損なわないよう、県教育委員会と連絡し、所有者又は管理責任者若しくは管理団体に対する指導等必要な措置を講ずるものとする。

[引用元：地域防災計画（地震災害）p.187、（風水害等災害）p.186]

上記のほかに、「「元気なとり」食育プラン(第3次)」(平成31年4月策定:2019)では、郷土料理や行事食、地元食材などの「食文化の継承」を目標に挙げています。

「名取市森林整備計画」(令和3年3月策定:2021)では、森林整備の基本的な考え方(保健文化機能維持増進森林)において「潤いある自然景観や歴史的風致を形成する観点からは、文化機能の維持増進を図る森林として美的景観の維持・形成に配慮した森林整備を推進する」としています。

また、市の関連計画に加えて、国際的な枠組である「持続可能な開発目標(SDGs)」や「仙台防災枠組2015-2030」の考えに配慮して、本計画を作成します。

「持続可能な開発目標（SDGs）」

SDGs とは、平成 27 年(2015)9 月に国連で採択され、世界が合意した「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals) の略称です。全世界の共通課題である、貧困や不平等・格差、テロや紛争、気候変動など様々な課題を 2030 年までに解決し、「誰一人として取り残さない」世界の実現を目指すために、17 の目標、169 のターゲットを設定しています。

この SDGs において、文化財分野としてはターゲット 11.4 にて文化遺産保全の取組があり、直接的には目標 11「住み続けられるまちづくりを」が該当していますが、そのほかにも貢献できる目標は複数あり、積極的な関与が必要となっています。また、目標 14・15 にある海洋資源保全、陸地生態系保護、森林管理、生物多様性損失阻止などは文化財の保存と活用に影響を与えられと考えられます。



「仙台防災枠組 2015-2030」

SDGs の中で重要な要素の一つとして位置づけられているのが「仙台防災枠組 2015-2030」(Sendai Framework for Disaster Risk Reduction 2015-2030) です。この枠組は、平成 27 年(2015)3 月に仙台で開催された第 3 回国連防災世界会議にて採択された国際的防災指針で、4 つの優先行動と 7 つのターゲットが合意されたものです。

この枠組のなかで、防災投資における文化遺産（文化財）保護の重要性について記載するなど、随所に文化への配慮を盛り込むよう調整したのが、国際専門家会合「文化遺産と災害に強い地域社会」です。

[引用元：宮城県文化財保存活用大綱 p.4]

3. 計画作成の体制と経過

本計画の作成にあたっては、文化財保護法第 183 条の 9 に基づき、「名取市文化財保存活用地域計画策定協議会」を設置し、計画検討を行いました。この協議会は、学識経験者、宮城県、地域住民、関係団体などで構成され、前述した関連計画などとの連携を図るために関係各課の職員も参加しています。また、協議会での計画検討と合わせて、名取市文化財保護審議会においても概要報告や意見聴取を実施しました。

表 1：策定協議会委員、オブザーバー名簿

【名取市文化財保存活用地域計画策定協議会委員名簿】

氏名	所属・分野等	区分	備考
藤澤 敦	東北大学総合学術博物館教授 考古学	学識経験者	市文化財保護審議会委員 歴史文化基本構想策定 委員会委員
永田 英明	東北学院大学教授 歴史（古代）	学識経験者	市文化財保護審議会委員
七海 雅人	東北学院大学教授 歴史（中世史）	学識経験者	
相模 誓雄	独立行政法人 仙台高等専門学校教授 建築	学識経験者	市文化財保護審議会委員
板橋 正春	熊野堂十二神鹿踊保存会 民俗芸能保存	市民・団体 等	市文化財保護審議会委員 歴史文化基本構想策定 委員会委員
恵美 昌之	名取市郷土史研究会副会長 地域史	市民・団体 等	市文化財保護審議会委員
本郷 一浩	名取市文化協会会長 文化・伝統	市民・団体 等	歴史文化基本構想策定 委員会委員
佐々木 洋	(一社)名取市 観光物産協会会長 観光	市民・団体 等	歴史文化基本構想策定 委員会委員
沼倉 啓喜	樹木医・松保護士 植物学	その他教育委 員会が必要と 認める者	市文化財保護審議会委員
笠原 信男	前東北歴史博物館館長 民俗学・博物館行政	その他教育委 員会が必要と 認める者	市文化財保護審議会委員
天野 順陽	宮城県教育庁 文化財課長 文化財行政	関係行政機 関の職員	
山家 ちとせ	政策企画課長 行政政策	市の職員	
藤原 淳	なとりの魅力創生課長 地域振興行政	市の職員	
渡邊 英樹	商工観光課長 観光行政	市の職員	
馬場 浩一	都市計画課長 都市計画行政	市の職員	歴史文化基本構想策定 委員会委員 令和4年3月31日まで
渡邊 文彦	都市計画課長 都市計画行政	市の職員	令和4年4月1日から

● オブザーバー

関口 重樹	宮城県教育庁文化財課 保存活用班班長 文化財行政	文化財保存 活用地域計 画策定担当 班	
-------	-----------------------------	------------------------------	--

表 2：名取市文化財保護審議会委員名簿

氏名	役職等	分野
布田 寿明	(財)宮城県青年会館事務局長	民俗・風習
今野 むつ子	名取昔ばなし語りの会	伝承・民話
恵美 昌之	名取市郷土史研究会副会長	中世史・歴史
沼倉 啓喜	樹木医・松保護士	植物学
藤澤 敦	東北大学 総合学術博物館教授	考古学
笠原 信男	前東北歴史博物館館長	民俗学
板橋 正春	熊野堂十二神鹿踊保存会	信仰・歴史
永田 英明	東北学院大学教授	古代史
相模 誓雄	仙台高等専門学校教授	建築史
松本 真奈美	尚綱学院大学教授	歴史学

表 3：名取市文化財保存活用地域計画作成の経過

日時	項目	概要
令和 3 年 6 月 30 日	第 1 回 文化財保護審議会	・名取市文化財保存活用地域計画作成について
令和 3 年 7 月 14 日	第 1 回 地域計画策定協議会	・計画作成の目的、地域計画の概要 ・地域計画(原案)の内容について
令和 3 年 8 月 29 日	第 1 回 市民ワークショップ	・地域のお宝について意見交換
令和 3 年 9 月 26 日	第 2 回 市民ワークショップ	・文化財の活用について意見交換
令和 3 年 10 月 28 日	第 2 回 地域計画策定協議会	・地域計画(1～5章)の内容について
令和 4 年 1 月 14 日	第 3 回 地域計画策定協議会	・地域計画(1～8章)の内容について
令和 4 年 3 月 28 日	第 4 回 地域計画策定協議会	・地域計画(1～8章)の内容について
令和 5 年 2 月 10 日	第 5 回 地域計画策定協議会	・地域計画(1～8章)の内容について

4. 計画期間

総合計画（令和 2 年度～令和 12 年度：2020～2030）の進捗状況などの検証や見直し内容を随時、本計画に反映させるため、計画期間は令和 5 年（2023）度から令和 12 年（2030）度の 8 年間とします。また、社会情勢の大きな変化や市の関連計画などの変更、調査研究により新たに価値づけされた歴史文化資源の追加など、本計画の見直しが必要となった場合には適宜、見直しなどを実施します。その結果、本計画の変更が必要となった際に、軽微な変更の場合は宮城県を通じて文化庁へ情報提供しますが、①計画期間の変更、②市内の文化財の保存に影響を及ぼす恐れのある変更、③その他本計画の実施に支障が生じる恐れのある変更などの、大きな内容変更の場合には改めて文化庁長官の認定が必要なため、規定に従い認定申請を行います。

5. 計画の進捗管理

本計画に基づき実施する各種の事業（保存・活用に関する措置）の進捗管理については、「名取市文化財保護審議会」において評価・点検し、より効果的な取り組みとなるよう事業を推進します。なお、事業の実施にあたっては 2～3 年単位に分けて前期、中期、後期のサイクルで行い、自己評価は計画期間の中間にあたる 5 年目（令和 8 年：2026）と最終年（令和 12 年：2030）に実施します。

6. 地域計画の対象

これまでの保存・活用の取り組みは、主に文化財保護法に定める「有形文化財」「無形文化財」「民俗文化財」「記念物」「文化的景観」「伝統的建造物群」の6つの文化財の類型に、「埋蔵文化財」と「文化財の保存技術」を加えたものを対象とし、特に重要なものについては、指定、登録、選択、選定することで保護してきました。

しかし、名取市を特徴づける歴史文化は、上記に加え、未指定文化財や文化財の類型におさまらない自然環境や生活文化などが一体となって構成されています。

そこで、本計画で扱う対象については、指定等文化財や未指定文化財のほか、6類型以外の様々な文化財を幅広く含めるものとし、また、本計画で使用する用語は、基本構想で示した「文化財、歴史文化資源、歴史文化」を用いることとし、「宮城県文化財保存活用大綱」5～7頁で示されている「文化財」の定義との相関関係について下記のとおり整理します。



図3：地域計画の対象となる「文化財」の概念

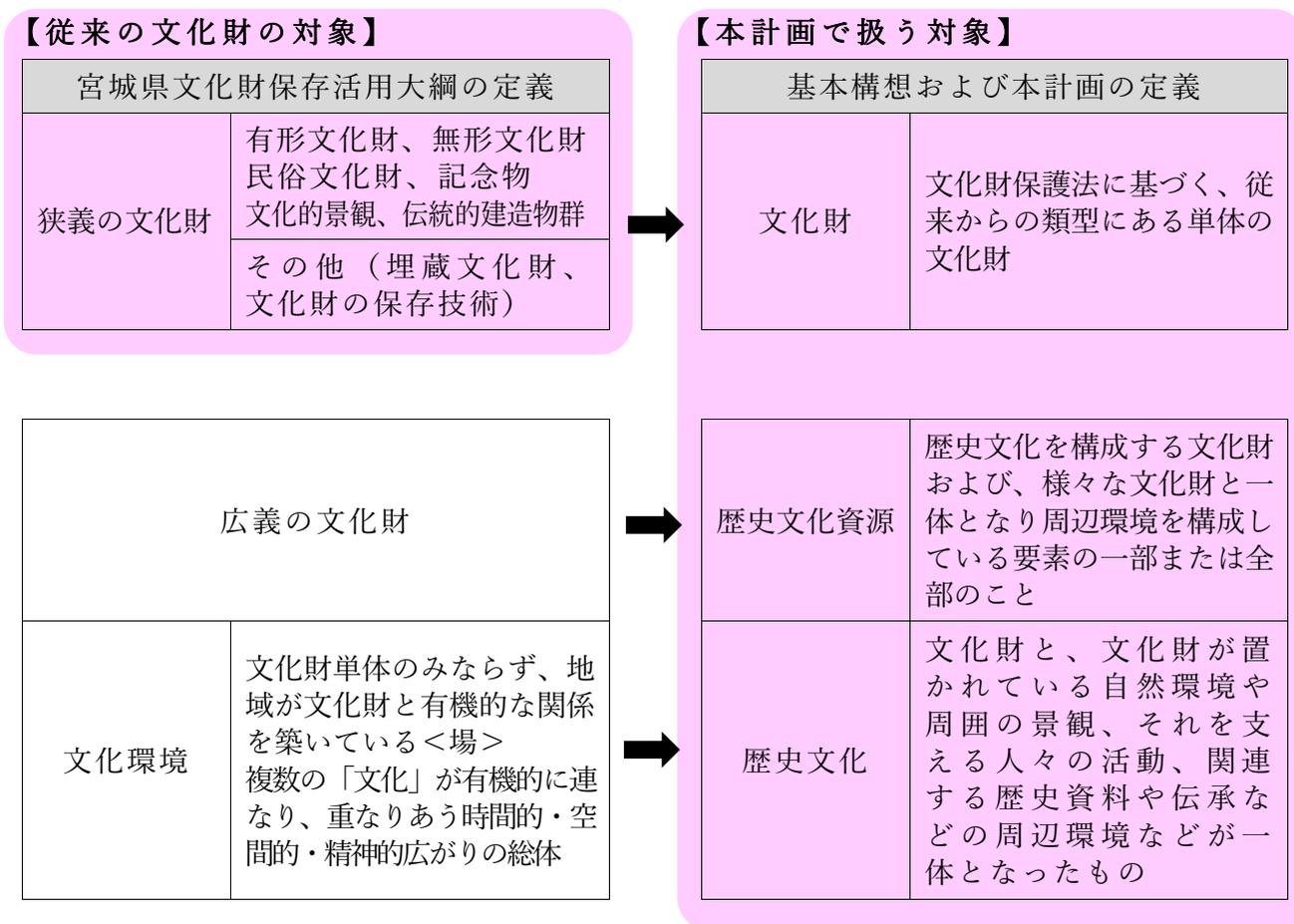


図4：従来の文化財の対象と本計画で扱う対象の相関図

第1章 名取市の概要

1. 自然的・地理的環境

(1) 地形の概況

名取市は、宮城県中南部の太平洋側に位置し、北は政令指定都市の仙台市、南は岩沼市、西は村田町と接し、東西約15km、南北約8km、面積98.17km²の市域を有する、人口約79,000人の市です。

西部は高館丘陵と呼ばれる、奥羽山脈から続く標高200m前後のなだらかな丘陵地で、そこから市中心部の増田の南側へ愛島丘陵と呼ばれる標高40m前後の低丘陵が延びています。東部は低平な沖積平野が広がり太平洋に面しています。

市内を流れる主な河川には、名取川と増田川があり、仙台市境付近を東流する名取川は、山形県境の神室岳(1,356m)を源とし、閑上で太平洋へと注いでいます。増田川は西部の村田町境付近が源で、樽水ダムや市街地を経て閑上(広浦)へ流下しています。中流域は都市化が進みましたが、上流部、河口部には自然が多く残されており、流域にはヘイケボタル、イトヨ、スナガニなどの貴重な生物もみられます。西部の丘陵地には近世以降に杉や竹が植林され、里山と一体となった農村風景がみられましたが、近年は団地や大学などが設けられ、緑と融合したコンパクトな文教都市がつくられています。平野部では奥州街道(図29参照)沿いを中心に集落が形成されました。集落や畑は、浜堤や自然堤防と呼ばれる水はけのよい微高地が選ばれ、その周辺の泥炭・粘土層の低湿地は主に水田として利用されてきました。図7を見ると、愛島丘陵の北側と南側とでは大きく微地形の状況が異なります。北側では、河口の閑上へ東流する名取川の周囲に自然堤防が発達し、その下部にも複雑に絡みあった名取川の旧河道が閑上南部へ延び、その周りにも自然堤防が発達しています。一方の愛島丘陵の南側では、高館丘陵の直下まで後背湿地が広がっています。これは前者では、名取川が山から運んでくる土砂が、縄文時代の海進による海水の内陸部への侵入を抑制し、後者は西部の丘陵付近まで海水が入り込んだためと考えられます。早くから平野が開けた北側では、縄文時代中期頃からくらしの舞台は平野部にも広がります。また、この海進により愛島丘陵から東側の平野部には、断続する南北方向の浜堤列が計3列形成されました。

当地域は、「名取耕土」と呼ばれる肥沃な大地のもと、古くから稲作を中心として発展してきましたが、近年では大都市近郊という立地条件を活かし、カーネーションやセリなどの野菜・園芸作物の生産にも力を入れています。沿岸域には、仙台藩直轄の港として栄えた閑上漁港があり、かつては貝、小魚が豊富に水揚げされ、海苔の養殖も行われていました。



図5：名取市の位置図

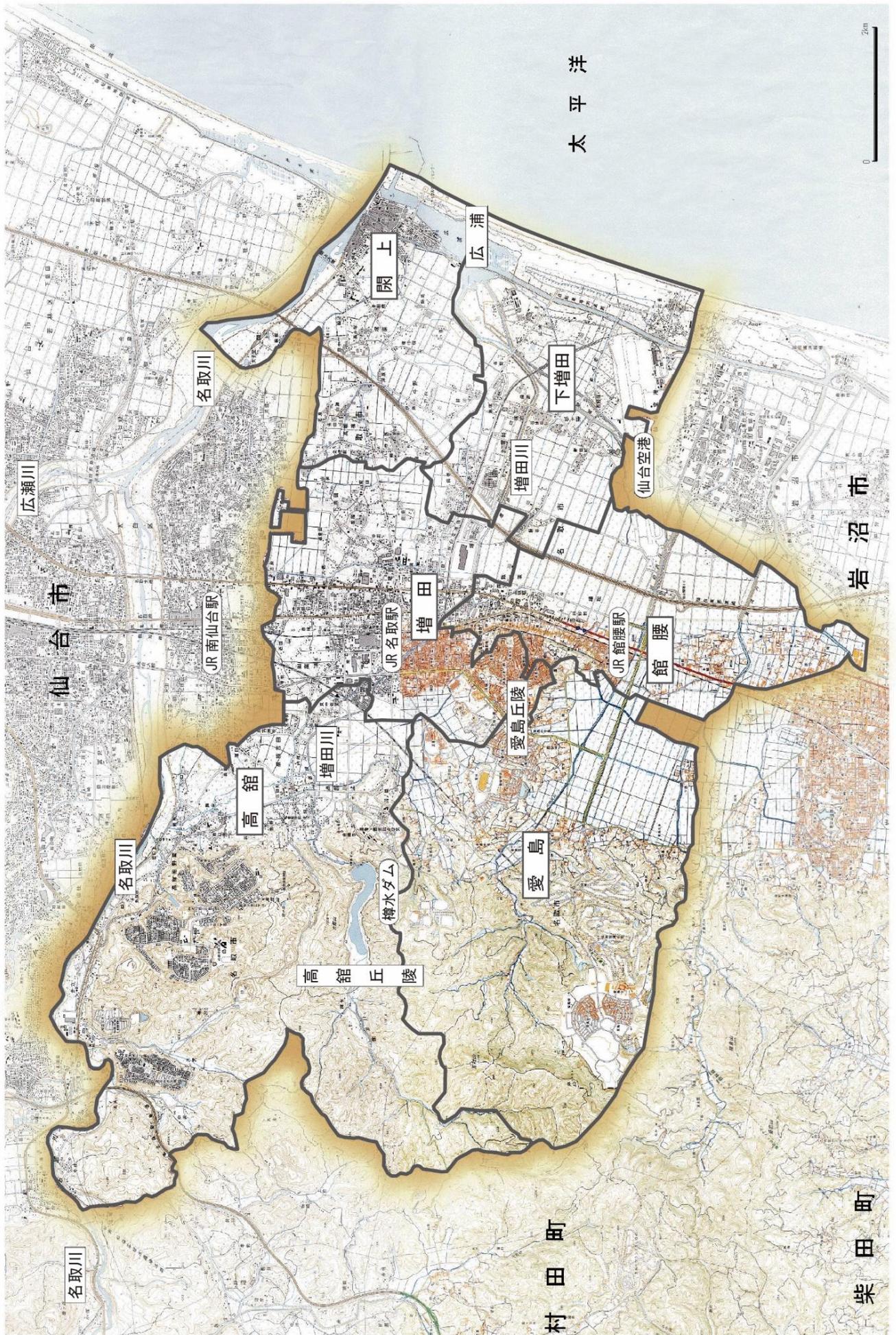


図 6 : 名取市の地形図・地区境界

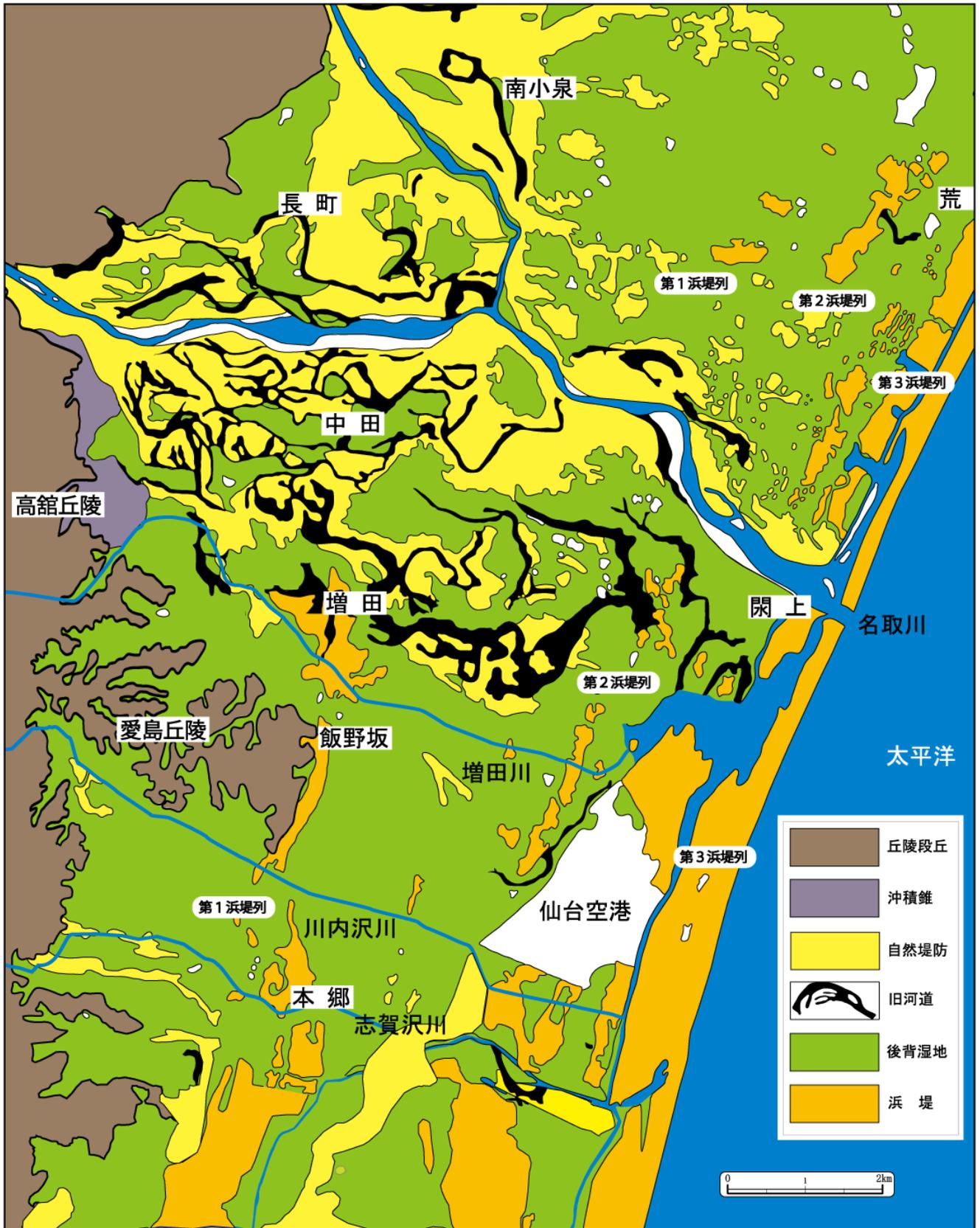


図 7 : 名取市の微地形図

(2) 気候

気候は温帯湿潤気候に属しており、年間の平均気温が約13.2度、真夏の平均最高気温が約29.3度、真冬の平均最低気温が約-1.2度で、冬期は東北地方としては温暖で、夏期も太平洋の海風の影響で暑さがしのぎやすい気候となっています。季節の区分は比較的明瞭で、色彩豊かな自然景観の中に春夏秋冬を肌で感じることができます。雨量は県内でも少ないほうで、夏は湿気を持った南東風が吹き込み高温多湿の気候となります。梅雨の時期には低温多湿な海風であるヤマセが吹き、小雨まじりの冷涼な天気が続き、しばしば冷害をもたらします。

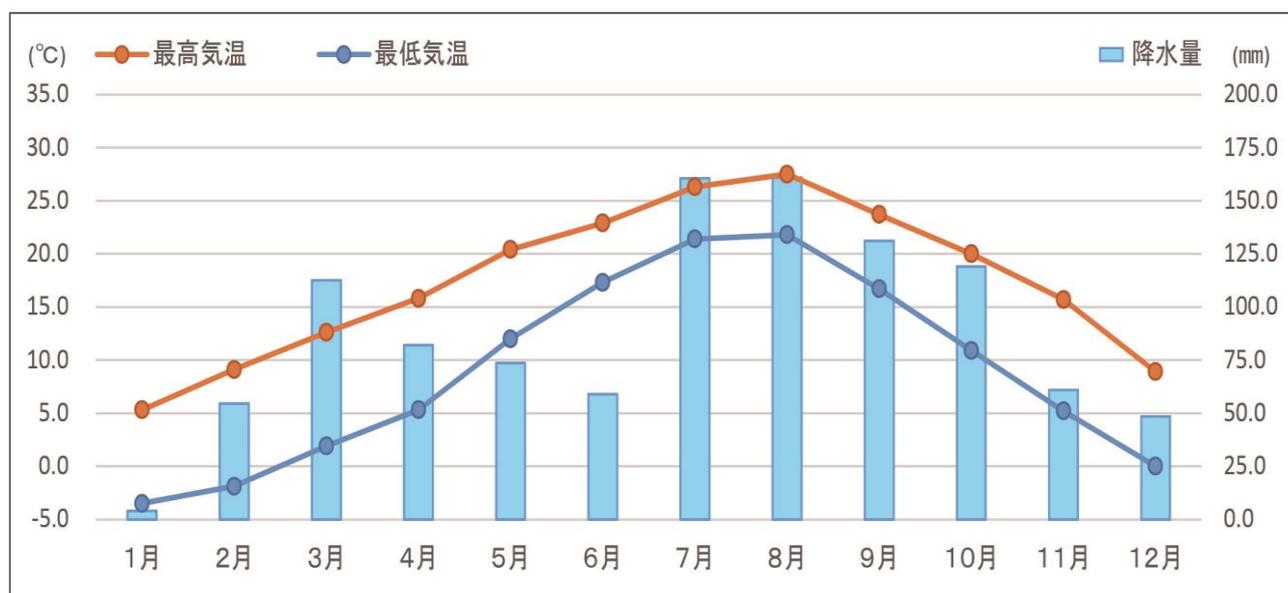


図8：令和3年の年間平均気温と降水量（気象庁データベースより作成）

(3) 動植物など

西部の丘陵地帯の植生は、落葉広葉樹二次林（コナラ）が最も優先しており、次いで常緑針葉樹二次林（アカマツ）が多くみられます。また、高館山周辺はミ、ウラジロガシ、スダジイの常緑樹林の北限域であり、唯一この地域の原生林の面影を残しています。宮城県自然環境保全地域、同緑地保全地域にも指定されています。沿岸部にはクロマツ林や砂丘植物群落（ハマニンニク、コウボウムギ、ケカモノハシ）がみられ、県内では最大の分布地でしたが、東日本大震災時の津波と地盤沈下により、樹木や植物群落はほとんど壊滅状態となりました。その後、海岸林については民間団体や地元団体などの活動により、クロマツの苗木の育成や植樹が行われ、海岸林の再生に向けた取り組みが進められています。

また、丘陵部には、特別天然記念物ニホンカモシカなどの哺乳類、トウホクサンショウウオ、カナヘビなどの両生類や爬虫類、トビやオオタカなどの鳥類、愛島地区のゲンジボタルなどの昆虫類といった様々な生物が見られます。同じく平野部の河川付近や海浜部でも、ゴイサギ、マガモ、ウミネコなどの鳥類や、フナ、

オイカワ、ドジョウなどの魚類、ハグロトンボやショウリョウバッタ、カミキリムシなどの昆虫類をはじめ多くの生物が暮らしており、閑上付近の海には、縄文時代の貝塚から出土している、クロダイヤスズキなどのほか、アカガイなども生息しています。

2. 社会的状況

(1) 人口動態

名取市の人口は、令和3年(2021)11月31日の集計値で79,483人となっています。人口推移をみると、名取市が誕生した昭和30年代以降、徐々に増加し、現在も増加率は鈍化したものの基本的に増加傾向にある県内でも数少ない市です。

しかし、将来人口推計をみると、自然体推計に開発人口を加えた推計①では、令和10年(2028)頃から減少しはじめ、令和12年(2030)には82,000人強、令和20年(2038)時点には79,600人と見込まれます。一方で、施策推進の効果により、自然動態、社会動態の減少傾向が抑制された場合の推計②では、令和12年時点で85,000人、令和20年(2038)では85,200人と微増が見込まれています。

また、年齢別の人口構成では、生産年齢人口(15～64歳)は減少が続き、高齢者人口(65歳以上)は令和12年時点で全体の4分の1(25%)に達する見込みです。

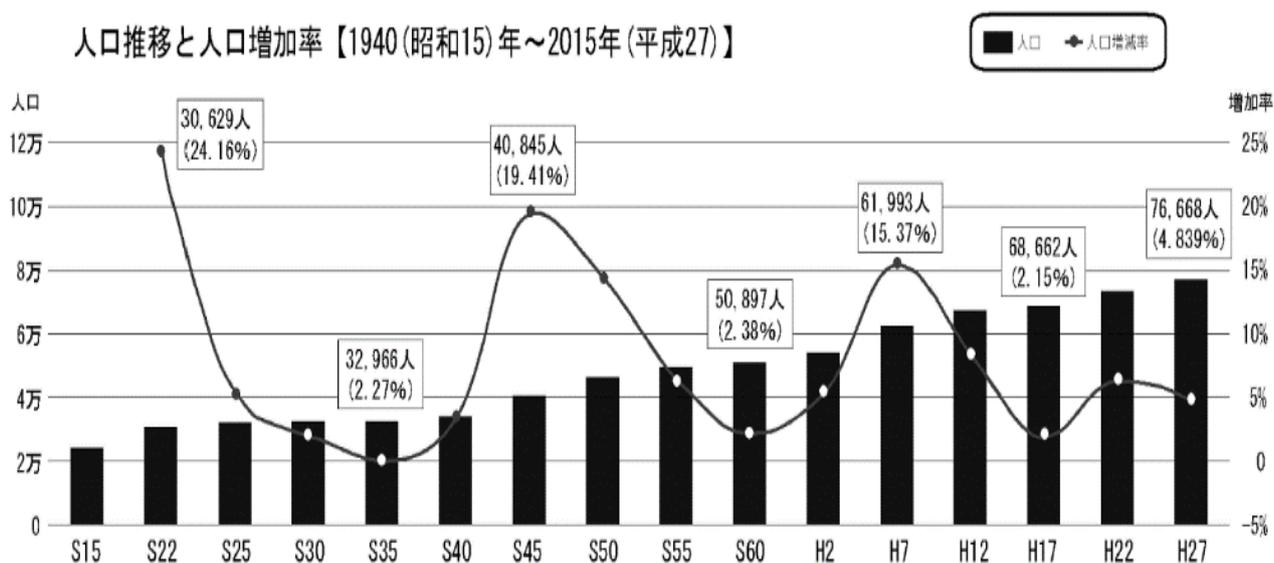


図9：名取市の人口推移（「基本構想」p.22の表4）



図 10：名取市の将来人口推計（「総合計画」 p.11 より作成）

推計① (%)	令和元年 (2018)	令和6年 (2024)	令和12年 (2030)	令和20年 (2038)
0～14歳	15.5	15.3	14.5	13.4
15～64歳	62.6	61.2	60.2	57.8
65歳以上	21.9	23.7	25.3	28.9

推計② (%)	令和元年 (2018)	令和6年 (2024)	令和12年 (2030)	令和20年 (2038)
0～14歳	15.5	16.1	16.8	17.1
15～64歳	62.6	60.4	58.5	55.5
65歳以上	21.9	23.5	24.7	27.4

図 11：名取市の将来人口推計：年齢別の構成比（「総合計画」 p.11 より作成）

（２）産業

昭和 33 年(1958)の市制施行以後の産業の状況をみると、全体の就業者数は約 35,000 人で、人口の約半数が何らかの仕事に従事しています。第 1 次産業の従事者は、年々減少し、平成 27 年(2015)には約 1,200 人（約 4%）と大きく減っています。建設・製造業などの第 2 次産業は平成 27 年時点で約 7,900 人（約 23%）、同じく第 3 次産業では約 26,000 人（約 73%）となっています。

観光に関しては、令和元年(2019)の観光客入込数は 1,206,542 人であり、東日本大震災前の水準にまで回復しつつありましたが、令和 2 年(2020)3 月以降、コロナウイルス感染症拡大により、観光や産業、労働環境にも大きな影響が出ています。

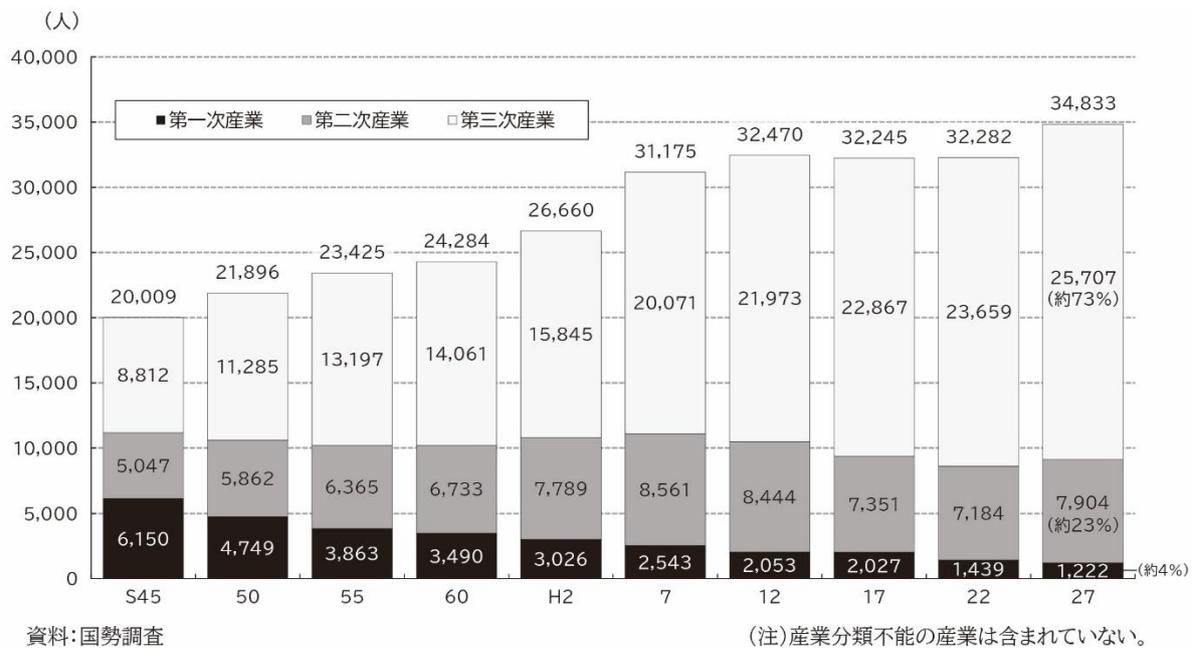


図 12：名取市の産業従事者の推移（「令和元年度名取市統計書」p.4 の図-5 に加筆）

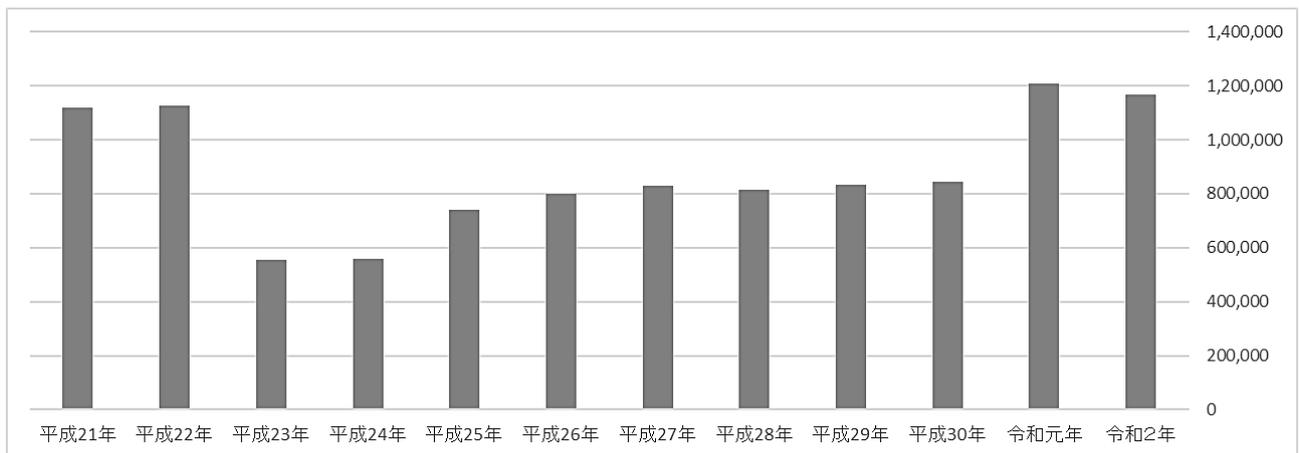


図 13：観光客入込数の推移（「宮城県 観光統計概要 令和元年・令和2年」より作成）

（3）土地利用

令和元年（2019）の地目別面積（有租地面積）は、宅地が 1,241.0ha（約 18%）、田が 2,211.9ha（約 33%）、畑が 602.2ha（約 9%）、山林が 2,345.4ha（約 35%）、雑種地が 309.6ha（約 4%）、その他が 49.9ha（約 1%）となっています。

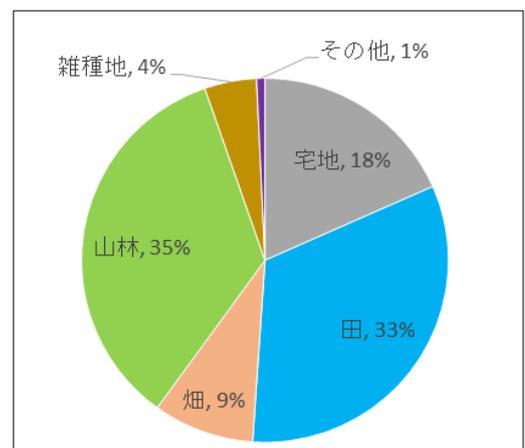


図 14：名取市の地目別面積の割合（「令和元年度名取市統計書」p.17 より作成）

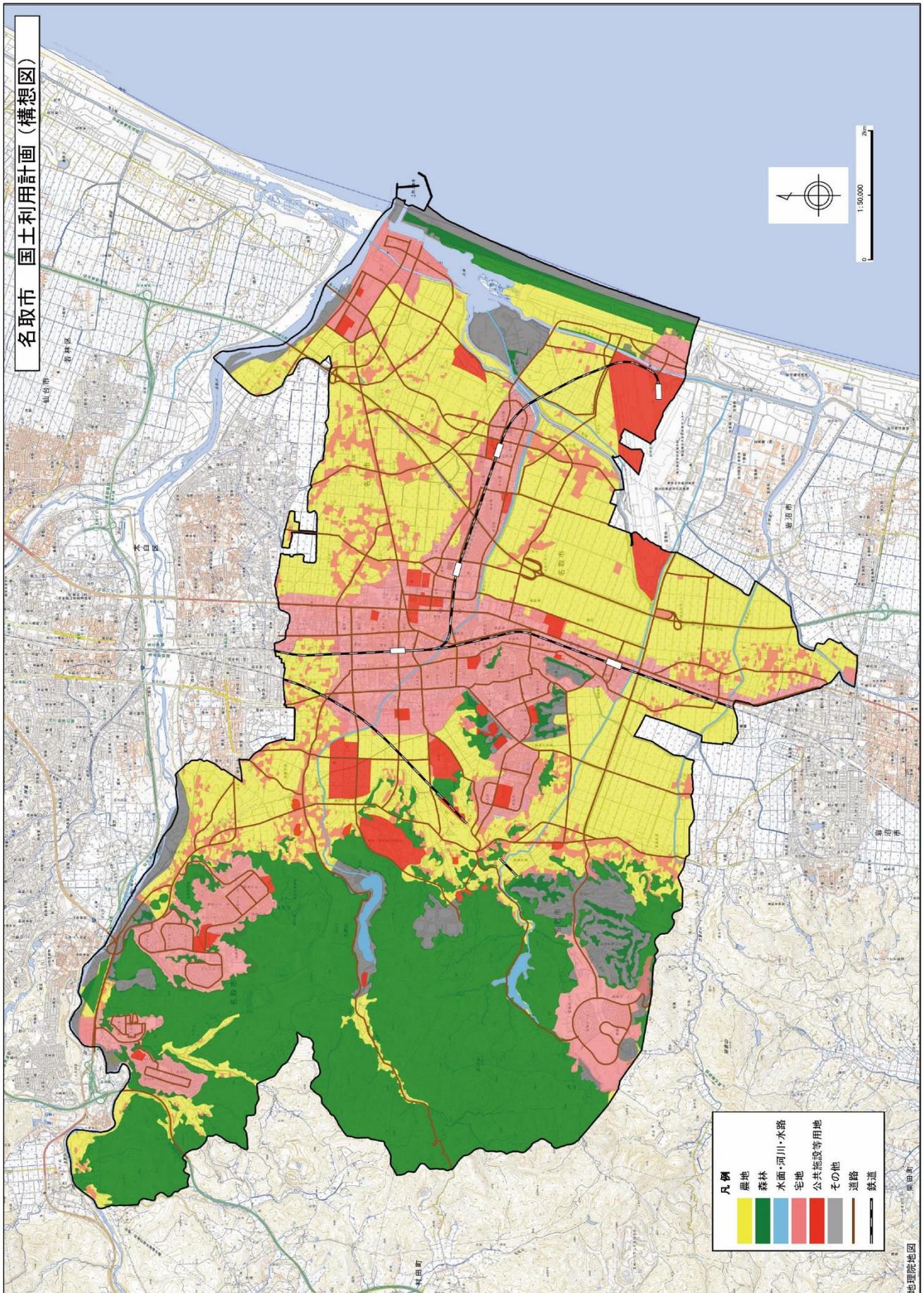


図 15：名取市の土地利用状況（「名取市第五次国土利用計画」p.49 より引用）

(4) 交通

名取市は、交通の基幹である仙台東部道路と、これにアクセスする名取インターチェンジおよび仙台空港インターチェンジを有しています。また、市内中央を南北に走る国道4号やJ R東北本線のほか、東北の玄関口となる仙台空港が立地しています。空港とJ R名取駅を結ぶ仙台空港アクセス線も整備され、広域的な交通網へのアクセス性が高まってきています。

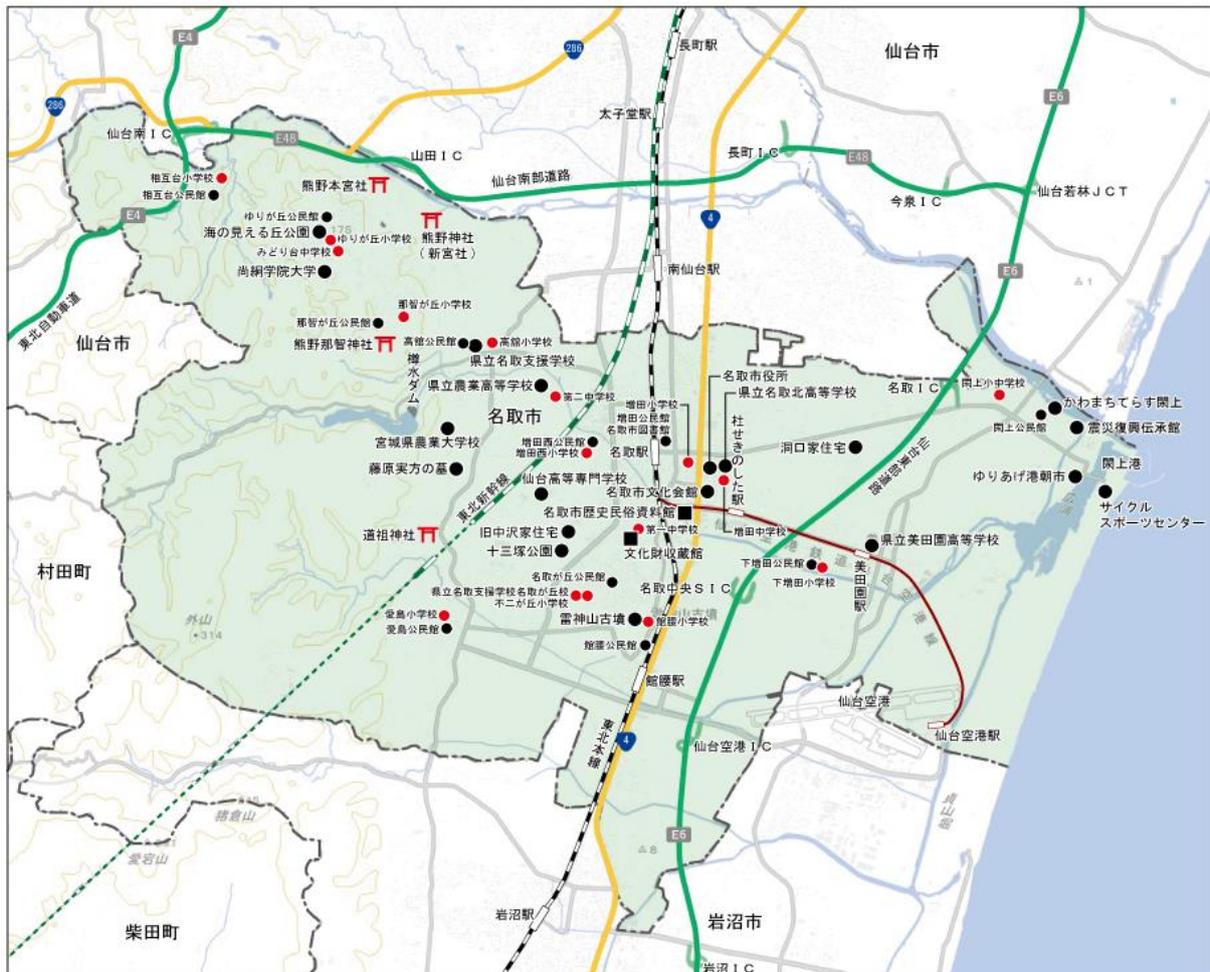


図 16：名取市の交通網と主要な施設（国土地理院 GSI Maps をベースに作成）

市内の主要駅であるJ R名取駅や仙台空港駅の利用者数をみると、年々増加傾向にあり、東日本大震災からの復興が進んでいる状況がうかがえます。

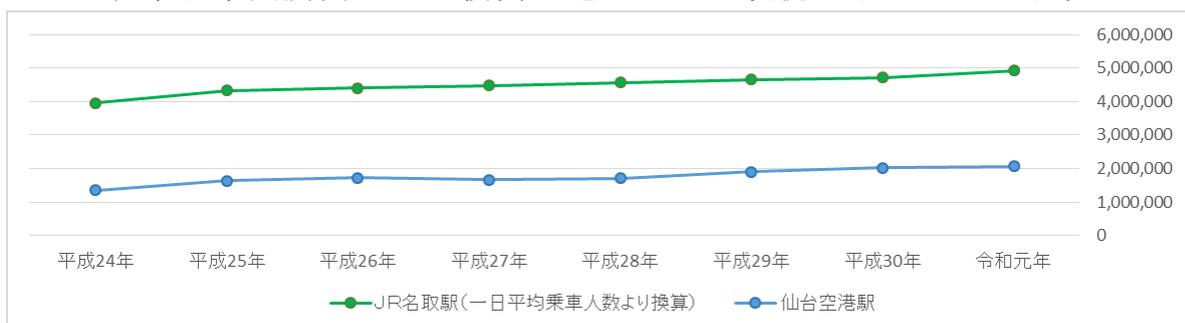


図 17：名取市の主要駅の利用状況（「令和元年度名取市統計書」p.104 より作成）

市内には、「名取市乗合バス なとりん号」の 12 路線に加え、名取市と仙台市を結ぶ「宮城交通バス」の 2 路線が運行しています。路線によっては運行本数が少ないなどの課題もありますが、市民の交通手段として定着しています。

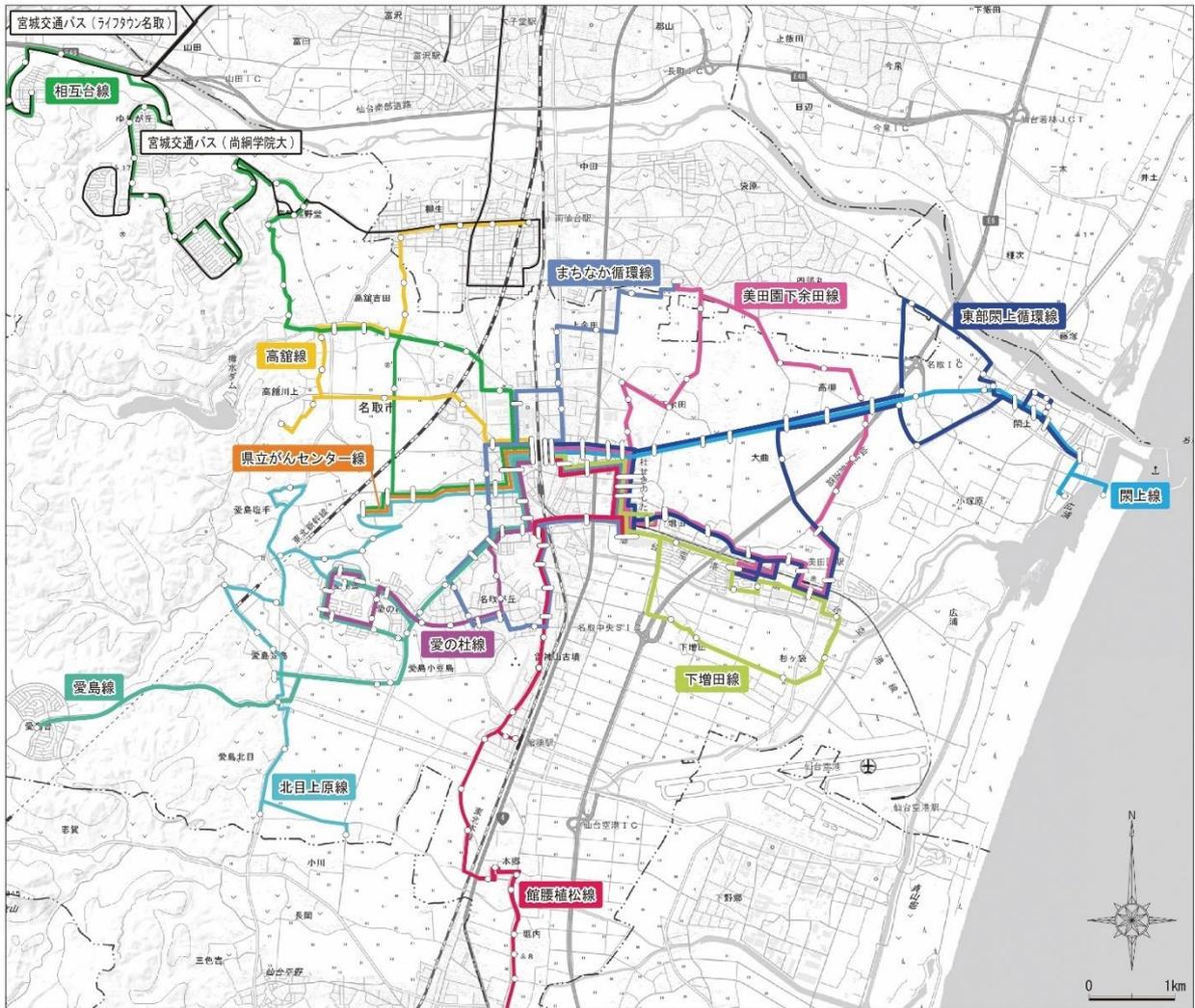


図 18：名取市内のバス路線図（国土地理院 GSI Maps をベースに作成）

（５）歴史文化施設・教育関連施設

市内には、多くの人々が訪れ、様々な活動を行う、歴史文化施設や社会教育施設、教育関連施設などがあり、本計画と関連するものも多くあります。

「名取市歴史民俗資料館」は、歴史文化の保存・活用の拠点施設として、令和 2 年(2020)5 月に、市中心部の増田地区に開館しました。バックヤードの機能を担う「文化財収蔵館」と併せて、本計画の中核を担う施設であり、ここを拠点に各地の歴史文化資源や、歴史的活動などを行う人や団体、施設などをつなぐ役割が期待されます。同じく増田地区には、文化芸術振興の拠点施設である「名取市文化会館」があるほか、海岸部には東日本大震災の記憶と教訓を後世に伝承する「震災復興伝承館」などの歴史文化施設が開館しています。

社会教育施設には、「知の拠点」施設である「名取市図書館」があるほか、11の小学校区にそれぞれ1つずつ、地域の生涯学習や市民交流の拠点となる公民館が設置され、歴史文化に関わる地域の特色を生かした事業などが行われています。

教育関連施設では、小学校が10校、中学校が4校、小中一貫の義務教育学校が1校あり、未来を担う子供たちが、歴史や郷土に関する学習などを行っています。

また、「^{しょうけいがくいん}尚綱学院大学」や「宮城県農業大学校」、「宮城県農業高等学校」など、地域性や専門性をより深める教育が推進され、学生と地域との交流も行われています。

このほか、市内に点在する社寺や堂宇なども、歴史文化資源が比較的多く集まっており、その管理者や地域の方々などにより、保存・活用の取り組みが行われている場合もあります。

これらの施設は、多様な学びの場としての機能を持つ施設であり、今後も歴史文化に関する様々な学習活動などの場面での活用や連携が期待される施設です。本計画の第6章で示す5ヶ所の歴史文化保存活用区域との位置関係を見てみると、多くの施設が区域内や周辺に分布しており、これらを活かした取り組みが求められます。

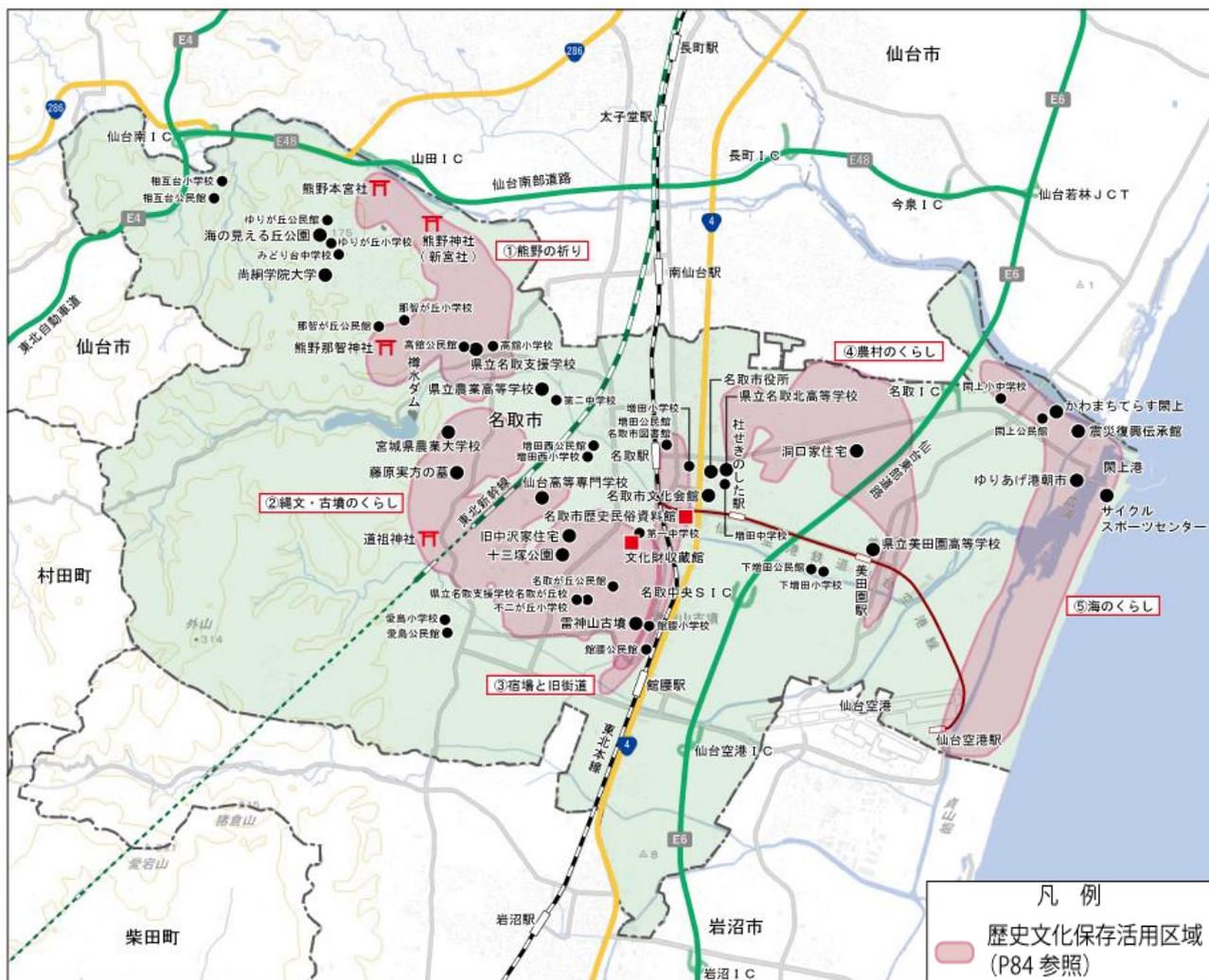


図 19：歴史文化施設・教育関連施設の分布（国土地理院 GSI Maps をベースに作成）

3. 歴史的背景

(1) 旧石器時代

本市における最古の人の痕跡は、愛島丘陵に立地する野田山遺跡から出土した後期旧石器時代のナイフ形石器や石刃などで、今から約 20,000 年前のものと考えられています。当時は最終氷河期にあたる寒冷な気候で、海水面は現在より約 100m 低く、海岸線は現在より 45km 以上沖合にあったと推定されています。



図 20：約 20,000 年前(旧石器時代)の地形

(2) 縄文時代

市内には 29ヶ所の縄文時代の遺跡が確認されており、高館丘陵の東端部あるいは愛島丘陵の平坦部に立地するのが大半ですが、市西端部の今成遺跡など、名取川中流域に立地しているものもあります。平野部では集落は確認されていませんが、自然堤防上の原遺跡では、少数ながらも縄文時代晩期の土器が出土しており、その頃までには平野部で何らかの人々の活動があったことを示しています。



図 21：約 5,000 年前(縄文時代)の地形

このような遺跡の分布は、地球温暖化に伴う海面上昇（縄文海進）により、縄文時代前期（約 6,000 年前）頃に海岸線が最も内陸に入り込み、その後、徐々に後退したとする地形や気候の変遷と符合しています。

市内には過去の海岸線の位置を示す微高地の浜堤が 3 列あり、内陸側から順に第 I、第 II、第 III 浜堤と呼ばれます。

当時の市内の遺跡は、漁労に適した小高い台地上や先端部に集落が営まれる場合が多く、そこには魚介類の食べかすを捨てた貝塚が形成されるのが特徴です。また、周辺は落葉広葉樹に覆われていたことから食用となる植物や動物も豊富で、成熟した狩猟・漁労・採集文化が展開されていたと考えられます。特に海水が内陸深く入り込み、愛島丘陵の南側一帯が内湾状となっていたと考えられる縄文時代の前期頃には今熊野遺跡や泉遺跡で非常に規模の大きな集落が営まれ、土器や石器などのほか、装飾品や土偶など多数の出土品も発見されています。その当時から名取の地は、くらしに適した場所であり多くの人々の生活の舞台となっていたことがわかります。

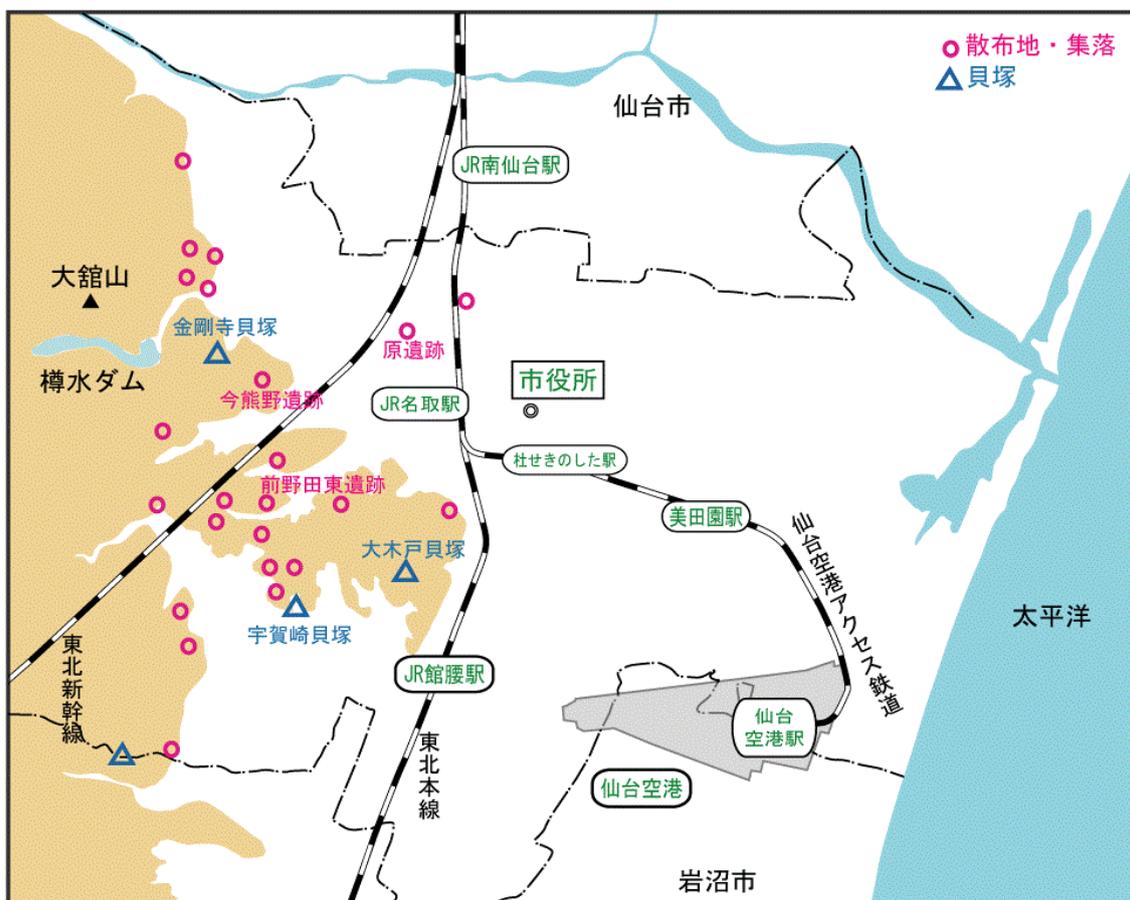


図 22：縄文時代の遺跡分布

(3) 弥生時代

紀元前 4 世紀ごろ、東北地方にも稲作農耕が伝わり、生業が転換する大きな画期を迎えました。弥生時代の気候は、比較的短い間に寒冷化と温暖化が繰り返されており、自然条件に左右されながらも、人々はそれに適応した農耕社会を築きました。

弥生時代の遺跡は 35 ヶ所で確認されており、縄文時代以来の平野を望む低丘陵上に立地するもののほか、新たに沖積平野の自然堤防上に進出するものが現れます。微高地の 1 つである自然堤防は、排水条件の良い地盤のため集落や畑地に適しており、その周辺の後背湿地を開墾して稲作を行っていたと考えられます。

弥生時代後半は、気候の寒冷化に連動して北方の東北北部や北海道の土器に似たものが作られるようになり、住居形態も小形で簡素なつくりのものになりました。集落構造も小規模で、人口もかなりの割合で減少したことが想定されています。



図 23：約 2,000 年前(弥生時代)の地形

丘陵上に立地する遺跡には十三塚遺跡^{じゅうさんづか}があり、昭和 15 年(1940)の調査において発見された土器が、後に中期後半の「十三塚式」として設定された標識遺跡です。昭和 49 年以降に行われた調査で西日本の前期の土器（遠賀川式土器^{おんががわ}）に類似する土器が見つかっており、弥生時代の比較的早い段階に稲作を始めとする大陸系弥生文化が西日本から当地へ伝わっていたことを示すものです。

平野部の自然堤防上に立地する原遺跡は、中期前半の土器形式である「原式土器」の標識遺跡として著名です。明確な竪穴住居跡は確認されていませんが、墓域（土器棺墓）や河川跡、遺物包含層（ごみ捨て場）が発見され、多量の土器とともに石包丁や鎌のように使った板状石器も出土しています。

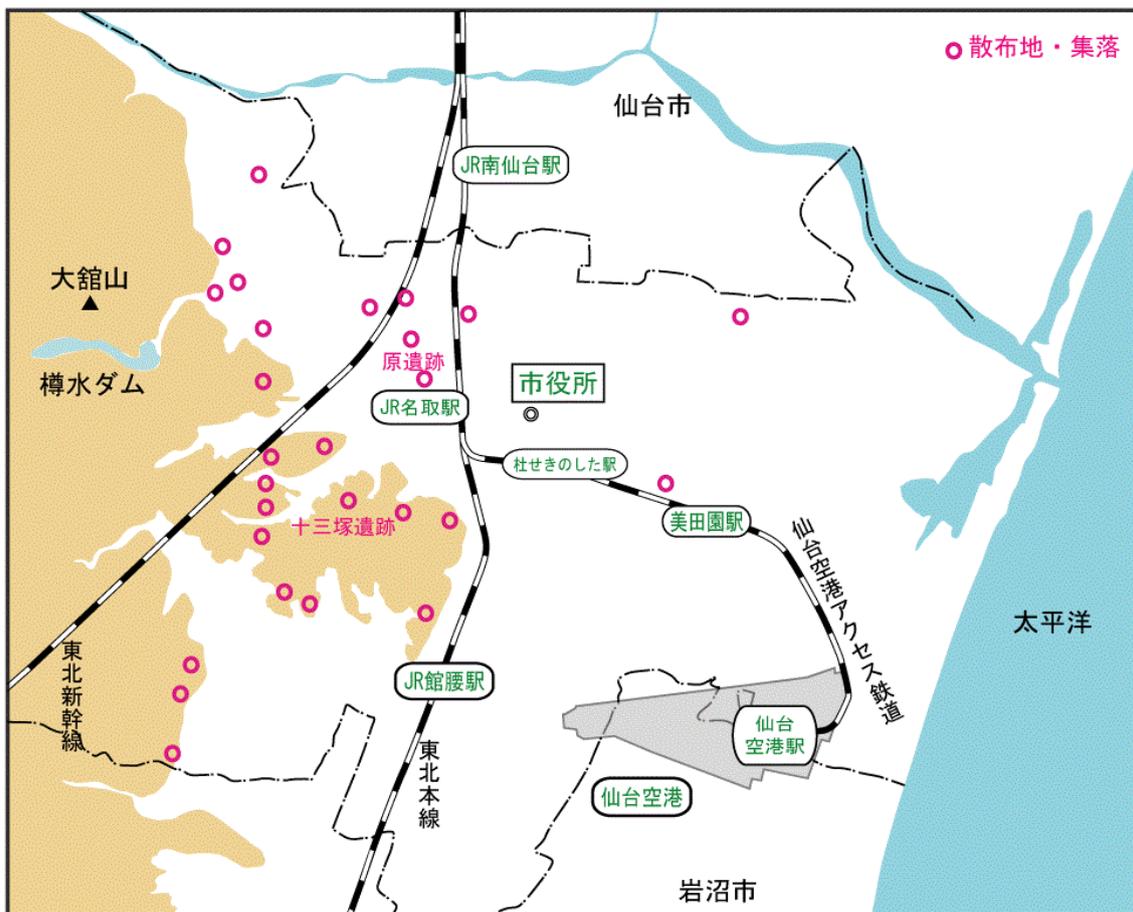


図 24：弥生時代の遺跡分布

(4) 古墳時代

古墳時代は、支配階級の墓として墳丘を持つ墓が造られた時代です。弥生時代後期文化とつながる要素は全く見られず、古墳文化との隔たりは大きいものがあります。このことから、南関東や北陸からの移住説も唱えられていますが、少なくともほかの地からその文化を携えた人々が到来したことは間違いないと考えられます。気候は前代に比べさらに寒冷化し、生活の糧となる稲作農耕を行うには、かなり厳しい環境であったようです。

古墳時代の遺跡は95ヶ所で確認されており、前代に比べ約3倍も増加しています。海岸線に近い第Ⅱ浜堤上にも遺跡が形成され、平野部全体に広がりを持つようになります。古墳は60基以上確認されており、東北地方で全長50mを超える古墳が最も多く分布しているところです。仙台平野の古墳時代墳墓は、9つの小地域にグループ分けできるとされており、このうち2つは、愛島丘陵と下増田地区の第Ⅱ浜堤上に分布するものです。

前期（3世紀後半～4世紀）とされる古墳の形態には、前方後方墳、前方後円墳、方墳、円墳とバリエーションがあり12基確認されています。愛島丘陵北東端部の国指定史跡飯野坂古墳群は、5基の前方後方墳（40～67m）が連続して築造されており、この地域を治めた歴代の首長墓と考えられています。また、前期の終わり頃になると、全長168mの東北最大の前方後円墳として知られる史跡雷神山古墳が築造され、その被葬者は、仙台平野とその周辺地域を統治した首長とされています。このほかに、天神塚古墳や宇賀崎古墳群の小規模な方墳の存在も知られています。また、これらの古墳と同時期に低墳丘の方形周溝墓という形態の墓も造られました。丘陵部の今熊野遺跡、五郎市遺跡、第Ⅱ浜堤上の下増田飯塚古墳群などがあります。

中期（5世紀）に入ると方形周溝墓は姿を消し、5世紀半ば頃までの間は、造られる古墳の数が大きく減少します。これは東北地方一円でみられる現象です。



図 25：古墳時代の遺跡分布

数少ない事例として、^{きょう}経の塚古墳^{づか}があります。第Ⅱ浜堤列上に立地し、墳丘は崩されて失われてしまいましたが、^{ながもちがた}長持形石棺を内部主体とし、鹿角製装具を装着した直刀などが副葬されていました。鎧（甲冑）形埴輪・家形埴輪・円筒埴輪が見つかっており、これらの埴輪は国の重要文化財に指定されています。

5世紀後半には、活発に古墳が築造されるようになります。それまでに古墳が造られなかった地域や、前期古墳とは築造される場所が変わっており、新たな勢力が台頭してきたと考えられています。市内ではこのような動向と軌を一にして、前方後円墳・大型円墳に加えて中小規模の円墳が多数築造されていきます。第Ⅱ浜堤列上には、経の塚古墳の北側1kmのところ、大型円墳の^{びしやもんどう}毘沙門堂古墳が築造され、さらに^{つかねづか}塚根塚古墳・^{らいじんづか}雷神塚古墳・^{ひょうろうづか}兵糧塚古墳などの円墳が築造されます。

一方、長く人々の生活の舞台となってきた愛島丘陵には、中期最大規模を誇る^{なとりおおつかやま}名取大塚山古墳（前方後円墳：全長約90m）を中心として、その付近の丘陵上には約30基（小型の前方後円墳を含む）の群集する^{さいのくぼ}賽ノ窪古墳群が後期（6世紀）まで存続しています。

終末期（7世紀）になると、前方後円墳の築造は終わりを告げ、新たに横穴式石室を持つ円墳や、横穴墓が築造されます。現存していませんが、飯野坂古墳群の南側に所在した^{やまがこい}山囲古墳では、^{かぶつちのたち}頭椎太刀やガラス玉などの副葬品が見ついています。頭椎太刀は畿内政権と結びついた氏族との関連を示唆するもので、本地域一帯を掌握する勢力を保持していた首長の存在が浮かび上がってきます。

横穴墓は西部丘陵の斜面や愛島丘陵の縁辺部に、^{くまのどう}熊野堂横穴墓群・^{きたの}北野横穴墓群・^{あずきしま}小豆島横穴墓群・^{たてこし}館腰横穴墓群などが確認されています。熊野堂横穴墓群は、7世紀～8世紀にかけて100基以上構築されており、周辺の支配者層の家族墓的な性格を持つ集団墓と推定されています。土師器・須恵器とともに直刀・矛・鉄鏃などの武器類や勾玉・切子玉・鈴釧・金環などの装飾品が出土しています。

このような古墳の形態や出土遺物から、当地の首長層が畿内政権と政治的関係を結び、次第に新たな身分秩序のなかに取り込まれていった様子をうかがい知ることができます。そして、終末期古墳や横穴墓に葬られた人々は、古代律令国家の支配体制のなか組み込まれていったと思われます。

（5）奈良・平安時代

古墳時代の寒冷な気候も8世紀になると落ち着きを見せ、以降の気候は温暖化へと向かいました。当時の海岸線は、第Ⅲ浜堤列よりやや内陸側の現海岸線より1kmほど内陸にあったと考えられています。

平安時代の前半は日本列島各地で地震・火山灰噴火が頻発した大地動乱の時代と言われています。陸奥国では貞観11年（869）にマグニチュード8.3以上の大地震が発生したことにより、国府多賀城は甚大な被害を受け、沿岸部には巨大津波が現

在の海岸線よりも4～5kmのところまで押し寄せました。また、10世紀初め頃には十和田火山の爆発による火山灰が仙台平野まで到達し、火山灰で埋もれた水田跡も発見されていることから、農作物にも相当な被害をもたらしたと推定できます。

古代の名取郡は、現在の名取川流域から阿武隈川北岸一体までの範囲を有し、陸奥国南部や東国からの移住者が多かった地域と考えられています。名取郡には指賀・井上・名取・磐城・余部・駅家・玉前の七郷があると『倭名類聚抄』に記されていますが、その大半は現在どこの地であるのか、はっきりしていません。

この時代の遺跡の立地も、愛島丘陵北側の沖積平野・浜堤・自然堤防上や愛島丘陵上を中心に分布しており、前者に展開する集落遺跡には清水遺跡・上余田遺跡・下余田遺跡・鶴巻前遺跡があり、後者には北東宮下遺跡・宮下遺跡・前野田東遺跡・西野田遺跡などがあります。清水遺跡では、この時期に最も住居数が増え、特殊な竪穴住居や須恵器の円面硯、墨書土器なども出土しており、一般の集落とは異なる公的な様相も指摘されています。一方、北東宮下遺跡では、溝の区画内に配置された竪穴住居跡・掘立柱建物跡が見つかっており、9世紀～10世紀頃の律令制下の末端に属する郷・里などの名取郡内の一村落にあたるものと推定されています。また、前野田東遺跡は、溝で長方形に区画された中に掘立柱建物が規則的に配置されており、役所などに関連する施設と考えられています。

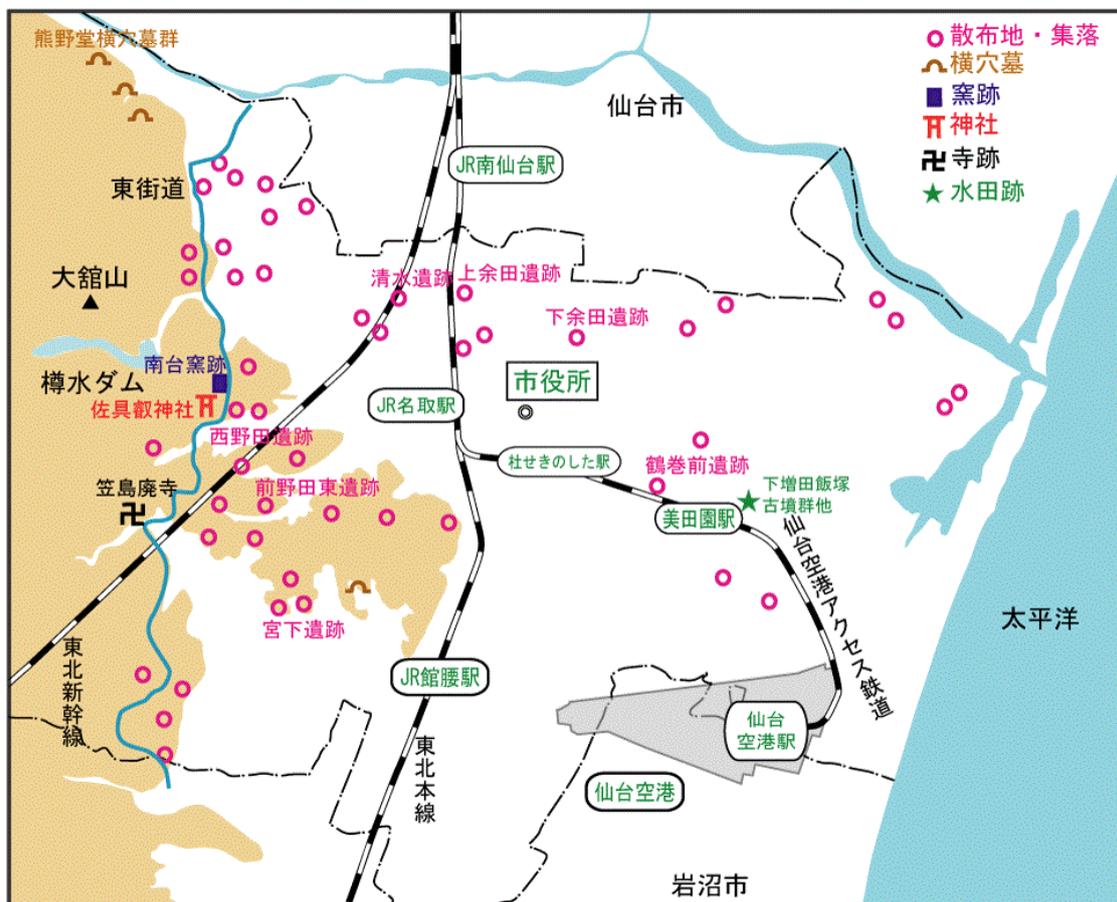


図 26：古代の遺跡分布

(6) 中世

文治5年(1189)に源頼朝と奥州藤原氏との間に奥州合戦が起こり、この時、熊野別当や名取郡司も参加していたことが『吾妻鏡』に記されています。奥州藤原氏が滅びると、名取郡は関東の武士(和田氏)へ勲功の賞として与えられ、その後、三浦氏の支配を経て、鎌倉時代後半には幕府で最も権力を握っていた北条氏の領地となりました。



図 27：約 700 年前(鎌倉時代)～現在の地形

鎌倉幕府滅亡後の名取の地は、陸奥国府に近いこともあり、南北両朝の勢力拡大を目指す武士が争う戦の場となりました。当時、南朝方であった伊達氏も名取郡へ出陣し、国府を守る北朝勢と合戦しています。その頃の記録の中に、高館山にある羽黒城(高館城)の名も出てきます。また、この頃の名取郡は、現仙台市若林区付近から岩沼市北部にかけての範囲で、旧名取川を境に北側が「北方」、南側が「南方」の大きく2つの領域に分かれており、名取市域の多くは「南方」に属していました。

その後の名取郡は、概ね 15 世紀の初め頃までには、徐々に北に勢力を伸ばし

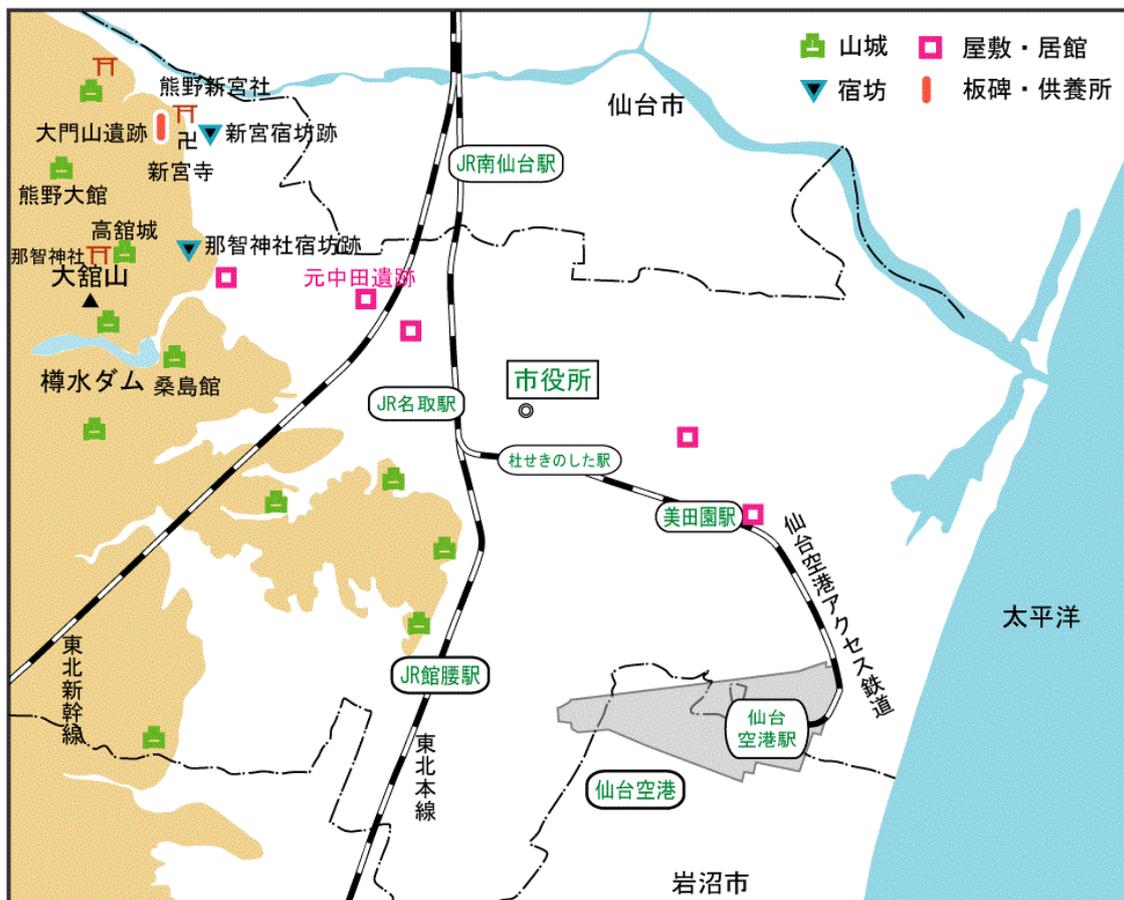


図 28：中世の遺跡分布

てきた伊達氏の支配に組み込まれていったものと考えられています。

市内には、この時代につくられた山城や館・屋敷の跡が数多く残されています。山城には高館城、熊野堂大館跡、桑島館跡などがあり、特に熊野堂大館跡は発掘調査の結果、熊野信仰にかかわった修験集団の根拠地としての性格も推測されています。この付近には熊野信仰の拠点であった熊野三社やこれに関連する新宮社宿坊跡、那智神社宿坊跡、那智経塚群、大門山遺跡（板碑を用いた供養所）が存在し、懸仏、銅鏡、新宮寺一切経約 3,000 巻、熊野神社文書といった文化財の豊富さが特筆されます。

また、平野部を中心につくられた館・屋敷の跡は、柵や堀・土塁で囲まれ、中に母屋や井戸、馬家、倉庫などを配置した地域の有力武士の居住施設で、戦いの機能もある程度備えていました。元中田遺跡は二重の堀（外堀：一辺 150m、内堀：一辺 80m）に囲まれた大規模な方形の居館跡で、内堀にかかる土橋も発見されています。

（7）近世

仙台藩政下の名取市域は、仙台藩領の南部に位置した名取郡南方の北側を占める 23 カ村で構成されていました。市域のほぼ中央には、南北に延びる江戸往来の奥州街道が整備され、増田には宿駅が設けられ、現在に引き継がれる街並みが形成されました。このほかの主要な街道には、西部の丘陵沿いに東街道、海側の東部には浜街道があり、多くの人々や物資が往来しました。

また、仙台開府に伴い名取川・広瀬川舟運と閑上湊の整備が行われ、仙台北下と藩内各地とを水運で結ぶ仙台北下の外港としての位置を占めることになりました。その中で、内川（木曳堀。後の貞山運河）が名取川河口と阿武隈川河口を結ぶ運河として開削されたことにより、閑上湊はさらに重要性を増し、米や木材などの物資輸送の拠点港として繁栄しました。

名取郡における新田開発は 17 世紀後半（寛永～寛文年間）にその大半が行われ、それと同時に河川改修や用水路の開削なども大規模に実施されました。市内の主要用水堀は、名取六郷堰（熊野堂地区）を源とする上堀と下堀で、上堀は高館・愛島地区の丘陵沿いを南下し、下堀は増田・館腰地区の平野部を流下しています。これまで数度の改修工事を経て、現在でも名取耕土を潤す役割を果たしています。

市内には、この時代の神社、仏閣、民家・蔵の建造物のほか、道標・庚申塔などの石造物、文書、神輿・錨などの民俗資料、神楽・舞楽関連の有形・無形の文化財も伝わっています。また、近年の石造物の調査では 140 基以上の供養碑（庚申塔・馬頭観音・念仏塔・地藏・名号碑など）が確認されており、講などの民間信仰の一端もわかってきています。これらの石造物が造立され始めるのは檀家制度が成立する 17 世紀後半頃と一致しており、寺院側の要請もあったと推定されます。



図 29：近世の文化財の分布

(8) 近・現代

明治4年(1871)の廃藩置県により仙台藩は仙台県となり、翌年には宮城県と改称されました。同時に郡および村の公称を廃して郡を大区、村を小区としましたが、明治22年(1889)に町村制が実施され、今の名取市内には、東多賀村、下増田村、増田村、高館村、愛島村、館腰村の6カ村ができました。明治29年(1896)、増田村が町制を施行して増田町となり、昭和3年(1928)に東多賀村が閑上町と改称しました。昭和30年(1955)、増田町、閑上町、下増田村、高館村、愛島村、館腰村の2町4村が合併し、名取町が生まれましたが、昭和33年(1958)には市制施行して名取市となりました。

市内のまちづくりの動きとしては、明治20年(1887)には東北本線が塩釜まで開通し、翌年に増田駅が設置されました。大正15年(1926)、増田町と東多賀村を結ぶ軽便鉄道「増東軌道」が開通しましたが、バスとの競合により10年余りで廃止されました。昭和15年(1940)、下増田村に日本陸軍の名取飛行場(後の仙台飛行場)が開港し、昭和39年(1964)に仙台空港と改称しています。同年、国道4号仙台バイパスの市内区間が仙台圏物流の大動脈として開通しました。平成に入ると、仙台東部道路の開通や、仙台空港アクセス鉄道の開業など、インフラ整備がさらに加速し、世界へアクセスしやすい環境が整えられています。

市制施行以後の行政の動きとしては、昭和40年代には名取土地改良区の設定や

都市計画区域の線引きが行われ、土地開発の方向性が定められました。昭和45年(1970)頃の第二次ベビーブームによる人口増加を受けて、昭和50年代にはサイクルスポーツセンターや閑上海浜プール、市民球場などのレクリエーション施設が整備され、市民生活の向上が図られました。平成初期には、ゆりが丘団地や相互台団地、那智が丘団地への入居が開始され、「住みやすい都市」として広く認識されています。

終戦後の名取市では、社会教育に力を入れ、特に公民館活動の充実が図られました。住民の自主性の尊重と生涯教育の機会拡充を念頭に様々な事業が推進され、これらを実施する場として公民館が整備されました。市内には現在、11の小学校区に1館の公民館があり、それぞれ地域の特色を生かした事業を行っています。



図 30：名取市の11の小学校区（「名取市第六次長期総合計画」p.22より引用）

第2章 名取市の歴史文化資源の概要

1. 指定等文化財の概要と特徴

歴史文化資源のうち、歴史・芸術・学術上から特に重要なものは、国・県・市の指定文化財に指定されています。現在、市外にあるもの1件を除いた名取市関係の指定等文化財の総数は、令和4年(2022)3月末時点で38件あり、国指定6件、県指定5件、市指定27件となっています。また、指定文化財を補完する登録文化財の総数は18件です。これらは、市の歴史文化を語る上で欠くことができないもので、今後も重点的に保存・活用すべきものです。

これらを文化財の種類別にみると、無形文化財、文化的景観、伝統的建造物群、文化財の保存技術には指定等がなく、遺跡以外の記念物(名勝地/動物、植物、地質鉱物)の指定等の件数も少ない状況にあります。また、総数56件ある指定等文化財の内容をみると、雷神山古墳をはじめとする古墳関係のものが7件(約13%)、熊野信仰に関わるものが21件(約38%)で大きな割合を占めており、文化財の分布も古墳の多い丘陵上や熊野三社が位置する高館地区周辺に多く分布しています。

表4：名取市の指定・登録文化財一覧

種 別	名 称	場 所	所有者(管理者)	指定・登録日		
☆ 国指定(6件) ☆						
有文化財	建 造 物	洞口家住宅	大曲字中小路	個人	昭46.12.28 (昭60.5.18、平24.7.9)	
		旧中澤家住宅	手倉田字山	名取市	昭49.5.21	
	美術工芸品	工 芸 品	熊野那智智神社懸仏・銅鏡(41面)	高館吉田字館山	熊野那智神社	昭49.6.8
		典 籍	熊野新宮寺一切経(2,568巻)	高館熊野堂字岩口中	新宮寺	昭62.6.6
記 念 物	遺 跡	古 墳	雷神山古墳	植松字山、愛島小豆島字方平山	名取市	昭31.12.28 (昭43.12.5)
		飯野坂古墳群	飯野坂5丁目、名取が丘1丁目	名取市	昭53.3.16	
☆ 県指定(5件) ☆						
有文化財	建 造 物	熊野新宮社本殿	高館熊野堂字岩口上	熊野神社	昭60.5.24	
	美術工芸品	工 芸 品	熊野那智智神社懸仏・銅鏡(122面)	高館吉田字館山	熊野那智神社	昭41.3.31
民 俗 文 化 財	無形民俗文化財	民俗芸能	熊野堂神楽	高館熊野堂字岩口上	熊野堂神楽保存会	昭61.11.28
			熊野堂舞楽	高館熊野堂字岩口上	熊野堂舞楽保存会	平15.1.31
			道祖神神楽	愛島笠島字西台	道祖神神楽保存会	昭61.11.28
☆ 市指定(27件) ☆						
有文化財	建 造 物	耕龍寺山門	増田字北谷	耕龍寺	平2.3.31	
		東光寺石造宝篋印塔	下増田字丁地	東光寺	平2.3.31	
	美術工芸品	彫 刻	新宮寺文殊菩薩像	高館熊野堂字岩口中	新宮寺	平2.3.31
			典 籍	新宮寺一切経(411巻)	高館熊野堂字岩口中	新宮寺
		考古資料	十三塚遺跡出土弥生土器	増田字柳田	名取市	平2.3.31
			雷神山古墳出土遺物(12点)	増田字柳田	名取市	平2.3.31
			名取熊野堂大館跡出土遺物(7点)	増田字柳田	名取市	平2.3.31
		古 文 書	熊野神社文書(65点)	高館熊野堂字岩口上	熊野神社	平2.3.31
	歴 史 資 料	熊野堂村御検地帳(7冊)	増田字柳田	名取市	平2.3.31	

			吉田村御検地帳（9冊）	増田字柳田	名取市	平 2. 3.31
			上増田村御検地帳（5冊）	増田字柳田	名取市	平 2. 3.31
			田高村御検地帳（4冊）	増田字柳田	名取市	平 2. 3.31
民 俗 財	有形民俗文化財		釜神様	増田字柳田	名取市	平 2. 3.31
	無形民俗文化財	民俗芸能	熊野堂十二神鹿踊	高館熊野堂字五反田	熊野堂十二神鹿踊保存会	昭 47.12.15
			花町神楽	館腰地域	花町神楽保存会	昭 47.12.15
			今熊野神社付属神楽	高館川上字北台	今熊野神社付属神楽保存会	平 2. 3.31
			閑上大漁唄込み踊	閑上地域	閑上大漁唄込み踊保存会	昭 47.12.15
			下増田麦搗き踊	下増田地域	下増田麦搗き踊保存会	昭 47.12.15
			手倉田杵取り舞	手倉田地域	手倉田杵取り舞保存会	平 19. 1.31
記 念 物	遺 跡	横 穴 墓	熊野堂横穴墓群	高館熊野堂字大門山	民有地	昭 41. 3.31
		集 落 跡	十三塚遺跡	手倉田字山外	名取市	平 2. 3.31
		供養所跡	大門山遺跡	高館熊野堂字大門山	民有地、一部名取市	平 2. 3.31
		古 墳	高館山古墳	高館吉田字西真坂	名取市	平 2. 3.31
			名取大塚山古墳	愛島笠島字北台	名取市、一部民有地	平 2. 3.31
		城 館 跡	高館城跡	高館吉田字西真坂	民有地、一部名取市	平 2. 3.31
		寺 院 跡	笠島廃寺跡	愛島笠島字西台	民有地	昭 41. 3.31
	動物、植物、地質鉱物	衣笠の松	増田 2 丁目	名取市	昭 41. 3.31	
☆ 市 登 録 （ 1 8 件 ） ☆						
有 文 化 財	建 造 物	石 造 物	五方の辻碑	高館川上字東北畑地内	名取市	平 19. 1.31
			道祖神路の道標	植松字西向	名取市	平 19. 1.31
			伊達持宗公夫妻供養五輪塔	増田字北谷	耕龍寺	平 19. 1.31
			元徳の板碑	上余田字大徳	民有地	平 19. 1.31
			昭和三陸津波の碑（2基）	閑上四丁目、閑上字川前	名取市	平 26.10.10
	美術工芸品	彫 刻	神楽面	高館熊野堂字岩口上	熊野神社	平 19. 1.31
			舞楽面	高館熊野堂字岩口上	熊野神社	平 19. 1.31
			木造狛犬	高館熊野堂字岩口上	熊野神社	平 19. 1.31
		工 芸 品	宮太鼓	高館熊野堂字岩口上	熊野神社	平 19. 1.31
			経櫃	高館熊野堂字岩口中	新宮寺	平 19. 1.31
			経管	高館熊野堂字岩口中	新宮寺	平 19. 1.31
			経机	高館熊野堂字岩口中	新宮寺	平 19. 1.31
		考古資料	鈴釧	増田字柳田	名取市	平 19. 1.31
	民 俗 財	有形民俗文化財	錨	高館熊野堂字岩口上	熊野神社	平 19. 1.31
木製半唧筒（消火）ポンプ			大曲字中小路	個人	平 19. 1.31	
記 念 物	遺 跡	野田山遺跡	愛島塩手字野田山	宮城県	平 19. 1.31	
		毘沙門堂古墳	杉ヶ袋字前沖	本寿院	平 19. 1.31	
	動物、植物、地質鉱物	閑上土手の松並	閑上字柳原上、柳原中他	東北地方整備局	平 19. 1.31	

※市外所在の指定文化財

種 別	名 称	所 在 地（伝承地）	所有者（管理者）	指定・登録日	
☆ 国 指 定 （ 1 件 ） ☆					
有形文化財	美術工芸品 考古資料	埴輪甲（員数2） 埴輪家残闕 埴輪円筒	仙台市青葉区片平	国立大学法人東北大学	昭 34. 6.27

表 5：指定等文化財の種別毎の件数

指定別	区分	有形文化財		無形文化財	民俗文化財		記念物			文化的景観	伝統的建造物群	文化財の保存技術	合計
		建造物	美術工芸品	演劇、音楽、 工芸技術等	有形	無形	遺跡	名勝地	動物、植物、 鉱物、地質				
国	指定・選定	2	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	6
	登録	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	0
宮城県	指定・選定	1	1	0	0	3	0	0	0	0	-	0	5
名取市	指定	2	10	0	1	6	7	0	1	-	-	-	27
	登録	5	8	0	2	0	2	0	1	-	-	-	18
総数		10	21	0	3	9	11	0	2	0	0	0	56

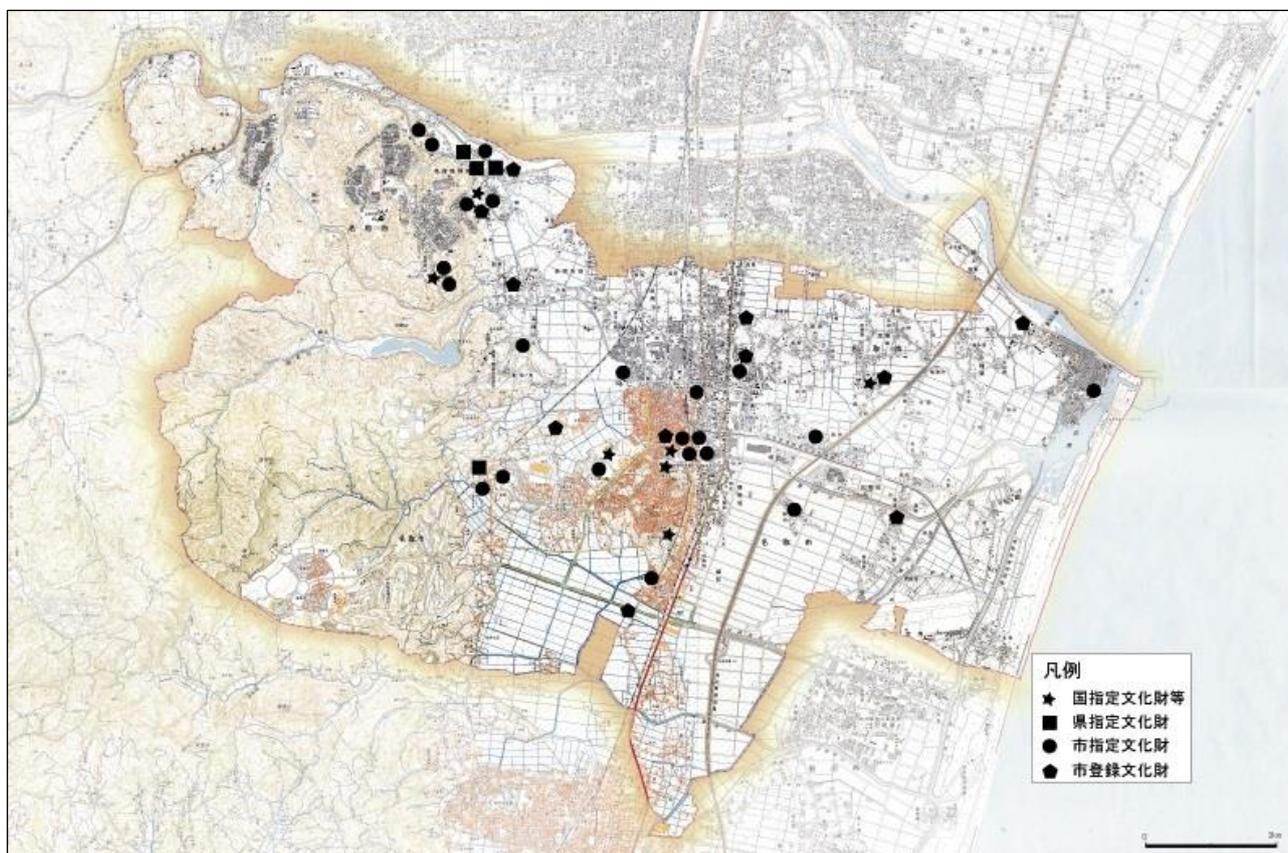


図 31：指定・登録文化財の分布

(1) 有形文化財

① 建造物

建造物は、近世の住宅が2件、社寺建築が3件指定されています。国指定の洞口家住宅と旧中澤家住宅は、ともに平面形が漢字の「田の字」に近い整形4間取りの座敷で土間に複数の独立柱を持ち、座敷との境に壁が無く開放された「名取型」と呼ばれる間取りに特徴があり、平野部にある洞口家住宅は大型の、丘陵部の中澤家住宅は中型の農家住宅で、立地環境に応じた規模の違いが見られます。

県指定の熊野新宮社本殿は、一間社隅木入春日造の証誠殿、那智飛龍権現社と三間社流造の十二社権現社の3棟を横一列に並べ、その形式や社殿配置は熊野信仰に関係が深いものです。

石造物では、中古三十六歌仙の1人である藤原実方ふじわらのさねかたや、奥の細道で著名な松尾芭蕉と関わる「芭蕉の句碑」や、海岸部の過去の地震津波の状況や被害を伝える「昭和三陸津波の碑」などのほか、中世の板碑や旧街道沿線に道標などが残されています。



洞口家住宅



旧中澤家住宅



道祖神路の碑
(芭蕉の句碑)

② 美術工芸品

美術工芸品は、熊野三社に関するものを中心に、工芸品や彫刻、考古資料など14件が指定・登録されています。このうち、工芸品である那智神社懸仏・銅鏡は、41面が一括で国指定、122面が一括で県指定となっており、熊野信仰の歴史の古さを物語っています。その他に市指定の考古資料である雷神山古墳出土遺物や、市指定の古文書である熊野神社文書、市登録の彫刻である熊野神社の神楽面などが挙げられます。



雷神山古墳出土遺物



那智神社懸仏



熊野神社文書

(2) 民俗文化財

①有形民俗文化財

近世・近代の民間信仰や伝統行事など人々の生活文化を伝える資料として、3件が指定・登録されています。市指定の釜神様は、民家のカマド近くに祀られた火の神様で、日常生活における信仰が伺えるものです。また、市登録の錨は、海岸部の伝統行事「錨祭」の絵図に描かれ、明治以降に熊野三社の由来とも関わる閑上から熊野神社に奉納されたものです。洞口家住宅にある木製半唧筒はんそくとう（消火）ポンプは、防災の様子を今に伝える貴重なものです。



釜神様



木製半唧筒（消火）ポンプ

②無形民俗文化財

神楽や舞楽、踊りや舞いなどの民俗芸能が9件指定されています。県指定の熊野堂神楽と熊野堂舞楽は熊野神社で、市指定の熊野堂十二神鹿踊は熊野本宮社で毎年披露されます。その他に市指定の閑上大漁唄込み踊や手倉田てくらだ枅取り舞など、漁師や農家が豊漁や豊作を祈り感謝する民俗芸能が伝承されています。



熊野堂神楽



熊野堂舞楽



手倉田枅取り舞

(3) 記念物

①遺跡（史跡）

遺跡は、古墳や集落跡、城館跡、寺院跡など11件が指定・登録されています。このうち、東北最大の前方後円墳である雷神山古墳に代表されるように、古墳が一番多く5件（12基）を占めています。また、古代の寺院跡であり東街道沿いに位置する市指定の笠島かさしま廃寺跡や、中世の典型的な山城である市指定の高館城跡、丘陵部に位置する市内最古の野田山遺跡など、各時代の遺跡が残されています。



雷神山古墳



笠島廃寺跡



野田山遺跡

②動物、植物、地質鉱物（天然記念物）

奥州街道沿いにあり、かつての増田宿の様子を見守ってきた「衣笠の松」は、明治9年(1876)の明治天皇東北巡幸に随行していた木戸孝允が、笠形の老松を見ながら詠んだ「大君の立寄りましし陰なれば衣笠の松とこそいうなかりけれ」という和歌に因んで命名されたもので、市天然記念物に指定されています。

また、名取川堤防の右岸に植生する市登録の閑上土手の松並は、東日本大震災で失われてしまったクロマツの海岸林と同じく、仙台藩により植えられた防潮林の1つで、数も次第に減っていますが、地域のシンボルとして大切にされています。



衣笠の松



閑上土手の松並

(4) 埋蔵文化財

市内には、後期旧石器時代の約2万年前以降に営まれた遺跡が184ヶ所あります。これらは、市西部に連なる高館丘陵の山裾付近や、そこから館腰方面へ延びる愛島丘陵上、旧名取川や増田川周辺に形成された自然堤防上、縄文時代の海進や、その後に海岸線が後退する過程で形成された、3列の浜堤上に分布しています。古い時代には丘陵部に遺跡が多く、時代が下るにつれて海岸部の方へ広がっていく点や、自然堤防などが発達した愛島丘陵北側の平野部には遺跡が多いが、南側の平野部には少ないなど、地形の形成との相関関係が顕著に表れています。

また、時代別（複数の時代にまたがっている遺跡は各時代でそれぞれカウント）にみると、後期旧石器時代の遺跡が3ヶ所、縄文時代の遺跡が37ヶ所、弥生時代の遺跡が33ヶ所、古墳時代の遺跡が96ヶ所、奈良・平安時代の遺跡が83ヶ所、中世の遺跡が26ヶ所、近世（江戸時代）の遺跡が18ヶ所となっており、古墳時代に最大となっているのも、本市の埋蔵文化財の特徴です。

2. 未指定の歴史文化資源の概要と特徴

市内の未指定文化財などは、基本構想や本計画作成に伴う各種調査で把握されたものも含めると、令和3年（2021）9月末時点で延べ20,112件のものがあります。

種類・分類別にみると、有形文化財が16,913件と最も多く、うち約8割（13,163）を考古資料が占め、西部丘陵を中心に縄文時代など早くから人の営みがあった事を示しています。また、建造物（752）や石造物（715）、古文書（1,782）や歴史資料（328）、遺跡（165）、動植物や地質鉱物（389）なども含め丘陵部の歴史文化資源の多さや、近世以降に閑上地区の歴史文化資源の増加が顕著となる点が本市の特徴で、その他の歴史文化資源として、伝承・伝説や昔話など304件があります。

表6：名取市の未指定の歴史文化資源一覧（2023：令和5年3月末現在 ※別添資料参照）

種 類	総計	地 区							その他※
		高 館	愛 島	増 田	館 腰	下 増 田	閑 上		
有形文化財	建造物 (石造物以外)	752	349	110	100	95	30	68	
	建造物 (石造物)	715	392	96	79	44	43	61	
	絵画	9	0	0	0	2	0	4	3
	彫刻	132	34	22	19	21	36	0	
	工芸品	21	14	1	2	2	2	0	
	書跡・典籍	11	0	5	0	3	2	1	
	古文書	1,782	273	286	55	10	181	416	561
	考古資料	13,163	860	5,404	5,377	34	1,399	89	
	歴史資料	328	46	42	34	35	34	30	107
無形文化財	3	0	0	0	0	0	1	2	
民俗文化財	有形民俗文化財	2,321	58	55	253	67	23	194	1,671
	無形民俗文化財	18	3	3	1	2	0	3	6
記念物	遺跡	165	47	38	28	17	18	17	
	動物、植物、地質鉱物	389	182		132		75		
その他の歴史 文化資源	伝承、昔話など	304	51	57	44	24	41	77	10
合 計		20,112	2,218	6,210	6,058	422	1,846	998	2,360

※その他：市全域にわたるもの、複数の地区にまたがるもの、市外にあるものなど。

(1) 有形文化財

① 建造物

把握されている建造物には、民家や社寺建築、橋梁、店舗などのほか、石造物があります。

石造物を除く歴史的建造物(752件)には、民家(439)、借家(2)、蔵(250)、社寺(54)、店舗(1)、橋梁(5)、その他(1)があります。これらのお大半は、近代から戦前にかけての民家や蔵で、西部の高館や愛島地区の丘陵付近に多く残されています。特に高館地区ではその半数近く(46%)が確認されており、次いで、近世の奥州街道の沿線に多く残されている傾向が見られます。この内、蔵には石蔵、板倉、土蔵があり、丘陵部の高館・愛島地区では土蔵の割合が、宿場町として賑わった増田や下増田や閑上の内陸部では「板倉」の割合が、館腰地区の南東部の本郷・堀内地区で「石蔵」の割合がそれぞれ高い特徴が見受けられました。

また、石造物(715基)には、墓碑(18)、供養碑(544)、信仰碑(57)、石塔類(8)、石像・石仏(27)、顕彰・記念碑(18)、その他(43)があり、地区別では高館(392)、愛島(96)、増田(79)、館腰(44)、下増田(43)、閑上(61)の分布状況となっています。この内、高館地区が圧倒的に多いのは、同地区にある熊野三社の中世前半期の興隆による板碑造立に伴うもので、関係者の供養所とされる大門山遺跡や、三社周辺で造立された300基を超える板碑が多くを占め、如何にその影響力が強かったのかを物語るものです。また、近世以降になっても石造物の造立数は、基本的に西部の丘陵部が多く、下増田や閑上などの東部は少ない傾向が見られますが、種類は各地区に大きな差は見受けられません。



神社建築



板倉



板碑

② 美術工芸品

絵画(5)には、閑上の魚の行商人である五十集(いさば)に関わる風俗画や、明治天皇巡幸に関わる摺絵などがあります。

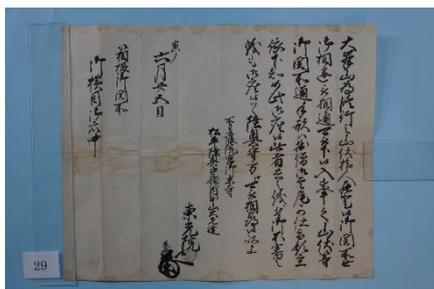
考古資料には、土器(10,048)、石器(1,245)、陶磁器類(1,043)のほか、土製品(212)、石製品(226)、金属製品(36)、木製品(72)、貝製品(2)、骨製品(2)、その他(277)などがあり、その内の約4分の3は土器が占めています。特に縄文土器(35%)と弥生土器(41%)が多く、この頃の遺跡が多く分布する丘陵部や、高館や増田地区を流れる名取川や増田川の自然堤防上の遺跡からの出土品です。

古文書や歴史資料では、文書類(1,782 行政文書含)、書籍類(47)、絵図類(229)、地図類(15)、写真類(37)などがあり、江戸時代と明治時代のものが約55%を占めています。土地に関する所有・譲渡・売買・租税や、金銭の授受、賃借、証文、手形などのほか、社寺関連や学校関連の文書類などの一般的な文書のほかには、名取熊野三社、藤原実方、明治天皇の巡幸に関するもの、奥州街道や増東軌道、貞山運河などの交通・輸送にかんするもの、高館・愛島地区の御林や狩猟、海岸部での塩や藍の取引などのくらしに関わるものも含まれています。

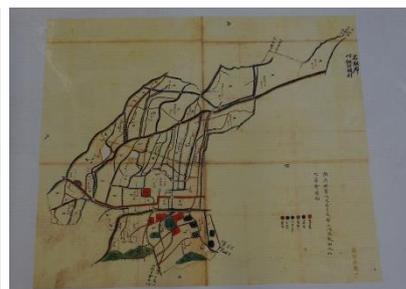
彫刻(132)は、各地区の寺院にある仏像が主体で、文献による調査の結果、分布状況に大きな差はなく、多くは近世以降のものと思われませんが、中世以前のものも少数含まれています。閑上地区の歴史文化資源はほとんど現存していない事が想定されるため除いていますが、東日本大震災以前には約30件の仏像などがあったようです。工芸品(21)も詳細が把握されていませんが、高館や愛島地区の社寺や個人蔵の懸仏や和鏡、擬宝珠や鰐口などが少数ながら残されていると思われま



縄文土器・石器



古文書



絵図

(2) 無形文化財

無形民俗文化財の分野についても、過去のまとまった調査資料が無いため文献調査によるものですが、熊野信仰に関わる能楽や、閑上大漁節などの3件が把握されています。

(3) 民俗文化財

① 有形民俗文化財

有形民俗文化財(2,321)には民具資料(2,075)や絵馬(246)があり、前者の内の約65%が生業・産業に関わる資料です。最も数が多いのは閑上などで使われていた漁業関係(50%)のもので、農業関係(25%)のほか、紙漉きや養蚕、馬飼育に関するものもあり、海浜部、丘陵部、平野部などのくらしの舞台に応じた資料が残されています。絵馬は、閑上や増田などに多く残されています。各地区で大きな御利益が得られるとされた社寺などへ集中的に奉納されたもので、子宝祈願の「鏡餅子供拝み」や「宝剣」が多い閑上、「目」の絵馬が多い増田など、地域や時代に応じた庶民への信仰の広がりを示すものです。



魚の行商に用いた荷籠



名取鋏



奉納された絵馬

② 無形民俗文化財

指定以外の無形民俗文化財は、過去のまとまった調査が無いため今後の把握が必要な分野ですが、基本構想策定に伴う調査や文献調査により風習・慣習(18)が把握されています。詳細は不明なものも多いですが、江戸時代以降の各地区の社寺などを中心に展開した、講や祈願などの信仰に関わるものや、市全域で良く見られる敷地の北西角に屋敷神（住内の明神）を祀る風習などが把握されています。

(4) 記念物

未指定の遺跡は 165 件が把握されています。地区別では半数が高館・愛島などの丘陵部に分布し、特に愛島丘陵は分布密度が高い場所になっています。時代別では古墳時代に遺跡数が最大となっており、本市の大きな特徴になっています。縄文時代では「今熊野遺跡」や「泉遺跡」の大規模な集落遺跡が、弥生時代では稲作をはじめとする大陸文化の伝播を裏付ける「十三塚遺跡」や「原遺跡」、古墳時代では、その隆盛を物語る「下増田飯塚古墳群」などの古墳群や、「上余田遺跡」などの大規模な集落遺跡、古代では、区画溝内に整然と並んだ倉庫群や竪穴住居群、円面硯、墨書土器などの律令制との関わりをうかがわせる遺構や遺物が出土した「清水遺跡」や「前野田東遺跡」、中世では「熊野新宮社宿坊跡」や「熊野堂大館跡」などの熊野信仰と関わる遺跡など、本市の歴史文化を特徴づける上で重要な要素となっているものが多数あります。

また、動物・植物・地質鉱物などの分野では、丘陵部に生息する「ゲンジボタル」、熊野那智神社の「高野槇」や「古代杉」、佐倍乃神社の「タラヨウ」などの御神木、かつて「花町」とも呼ばれた館腰地区の「ハナモモ」、「ハマボウフウ」などの海岸部の砂浜植物群落など、くらしの背景にある自然環境を構成する重要な要素となっているものがあります。市の歴史文化の背景となる自然などについ

て、基本構想策定に伴う調査や、既存文献による基礎的な内容把握を行い、哺乳類(19)、鳥類(127)、両生類(12)、爬虫類(9)、魚類(38)、底生動物(98)、植物(128)など、多種多様な生物の生息が把握されており、特に西部の丘陵部で多く見られます。高館・愛島の丘陵地帯は、かつて人の利用があったことを示す落葉広葉樹二次林や常緑針葉樹二次林が多く、豊かな自然環境が残されています。特に高館山周辺は、モミ・ウラジロガシ・スダジイの北限域である「高館山のモミ・ウラジロガシ群落」をはじめ、宮城県レッドデータブック(2016)の絶滅危惧Ⅰ類に該当するササバモの群落が樽水ダムで見られるなど、非常に貴重な地域のため県の自然環境保全地域や緑地環境保全地域が設定されています。また、閑上・下増田地区などの沿岸部には、クロマツの防潮林(須賀の松)や「ハマボウフウ」などの砂丘植物群落といった希少な植物群落が広がっていましたが、東日本大震災で壊滅的な被害を受け、現在も再生に向けた取り組みがなされています。

地質鉱物(2)には、植物の化石と、「スクモ」と呼ばれる湿地に堆積した泥炭があり、かつては乾燥させて燃料として利用されていました。



泉遺跡の縄文住居群



熊野那智神社の古代杉



館腰地区のハナモモ

(5) その他の歴史文化資源

本計画作成に伴う調査や既存の文献から、歴史文化に関わる多様な要素を収集整理しました。主な項目には、社寺や、名取川などの河川、海岸部の漁業や船運、熊野信仰や古墳に関わる伝承・言い伝え(200)や昔話・民話(78)のほか、芹、餅、畳表などの各地区の特産物(6)、熊野那智神社がある高館山や雷神山古墳などからの景観・眺望(14)、縄文海進や藤原実方の伝説、条里制・租税に関する地名(3)、津波で廃絶した古代の水田・水路、噴砂などの地震の痕跡を示す資料(3)などがあります。

3. 歴史文化資源に関する把握調査の概要

(1) 既存の把握調査の概要

歴史文化資源の把握調査は、指定・未指定を問わず残されている歴史文化資源そのものや、個別の歴史的な価値や特性、背景にある自然環境、その時々 of 社会的環境の状況や変化・影響なども併せ、継続的に実施する必要があるものです。

本市では現在の市史刊行から40年以上が経過しており、過去に体系的・悉皆的な調査の実績がないため、基礎資料の蓄積が少ない状況です。その中で、現在名取市が保管している文化財関連の既存の調査資料には、指定等文化財に係るものをはじめ、遺跡調査の出土品や調査記録、民俗資料や考古資料などの寄贈資料、市の歴史文化に関わる資料や写真資料、民俗芸能や石造物（中世の供養碑：板碑）の調査資料などがあり、それらの内容や成果をまとめた調査報告書には、以下のものがあります。

また、市の調査報告書などの形でまとめられていないものの、「近代文化遺産総合調査」「民俗文化財調査（民俗技術）」「指定・登録文化財候補調査」「近代和風建築総合調査」「巨木・巨樹調査」の基礎資料があります。

表7：文化財調査報告書一覧

報告書名	分野	冊数
名取市文化財調査報告書 第1集（1975）～第75集（2021）	埋蔵文化財	62
	埋蔵文化財ほか	4
	有形文化財（埋蔵・有形文化財）	6
	無形民俗文化財	2
	建造物	1
	指定・登録、史跡・記念物・建造物	1

報告書名	文献名	発行年月
宮城県史跡名勝天然記念物調査報告2	丹取軍団遺跡	1924.3
宮城県史跡名勝天然記念物調査報告3	宮城県内の古墳及び横穴	1938.3
宮城県文化財調査報告書第27集	東北新幹線関係遺蹟分布調査報告	1972
宮城県文化財調査報告書第33集	金剛寺貝塚今熊野遺跡調査概報	1973.3
宮城県文化財調査報告書第35集	東北新幹線関係遺蹟調査報告書I（西野田遺跡）	1974.3
宮城県文化財調査報告書第40集	宮城県文化財発掘調査略報（昭和48・49年度、十三塚・清水遺跡）	1975.3
宮城県文化財調査報告書第42集	宮城県文化財発掘調査略報（昭和50年度、清水遺跡）	1976.3
宮城県文化財調査報告書第48集	宮城県文化財発掘調査略報（昭和51年度分）	1977.3
宮城県文化財調査報告書第53集	宮城県文化財発掘調査略報（昭和52年度分）	1978.3
宮城県文化財調査報告書第57集	宮城県文化財発掘調査略報（昭和53年度分）	1979.3
宮城県文化財調査報告書第67集	金剛寺貝塚、宇賀崎貝塚、宇賀崎1号墳他	1980.3
宮城県文化財調査報告書第77集	清水遺跡	1975
宮城県文化財調査報告書第104集	今熊野遺跡 - 古代編 -	1985
宮城県文化財調査報告書第114集	今熊野遺跡II - 縄文・弥生編 -	1986
宮城県文化財調査報告書第145集	野田山遺跡	1992
宮城県文化財調査報告書第146集	下草古城跡ほか（山の神遺跡）	1992

それ以外にも、市の文化資源などの現況をまとめた「名取市における文化資源などに関する現況調査報告書」（平成5年度：1993）や、「みんなで見つけるわがまち自慢」の趣旨のもとに選定された「なとり100選」（平成18年度：2006）の中には、景観や生業なども含め、多くの歴史文化資源が記されています。

表8：なとり100選リスト

【1】	名取駅	【36】	サイクルスポーツセンター	【71】	愛島のタケノコ
【2】	衣笠の松	【37】	仙台空港	【72】	名取スポーツパーク (NASPA=ナスパ)
【3】	耕龍寺山門	【38】	臨空公園	【73】	名取熊野三社
【4】	増田神社	【39】	毘沙門堂古墳	【74】	熊野堂十二神 鹿踊
【5】	第六天神社	【40】	下増田麦搗き踊	【75】	熊野堂神楽・熊野堂舞楽
【6】	名取老女の碑(墓)	【41】	瀧藏不動明王	【76】	今熊野神社と神楽
【7】	下余田の熊野三社	【42】	雷神塚古墳	【77】	熊野那智神社懸仏・銅鏡
【8】	名取千手観音堂	【43】	下増田神社	【78】	熊野那智神社「高野槇」
【9】	鶴見屋の蔵	【44】	光明山 観音寺 千体地藏	【79】	高館山
【10】	白山姫神社	【45】	耕谷もち	【80】	高館いこいの森と 宮城県薬用植物園
【11】	光のストリートアート展	【46】	北釜のメロン	【81】	幾世姫と小佐治の墓
【12】	増田のセリとミョウガタケ	【47】	雷神山古墳	【82】	樽水ダム公園
【13】	名取市文化会館	【48】	館腰神社	【83】	奥州三十三観音霊場 第一・ 第二・第三番札所
【14】	せせらぎ水路	【49】	飯野坂古墳群	【84】	新宮寺「文殊菩薩像・一切経」
【15】	十三塚公園	【50】	花町神楽	【85】	熊野堂横穴墓群
【16】	旧中沢家住宅	【51】	奥州路の花もも	【86】	大門山遺跡
【17】	手倉田枅取り舞	【52】	弘誓寺と山門	【87】	駒丸丸の墓(ごりんさま)
【18】	サッポロビール仙台工場と ビール園	【53】	芭蕉の句碑(道祖神路)	【88】	熊野那智神社の仮宮と 五方の辻碑(道標)
【19】	閑上の「閑」の文字	【54】	飯野坂薬師堂のしだれ桜	【89】	箱塚の雷神社と参道の桜並木
【20】	多賀神社	【55】	くぶつちの大刀	【90】	那智が丘の大門緑道
【21】	洞口家住宅	【56】	館腰遊歩道	【91】	那智が丘から見える夜景
【22】	閑上漁港	【57】	佐倍乃神社(道祖神社)	【92】	海に見える丘公園からの眺望
【23】	広浦の入江	【58】	道祖神神楽	【93】	チャペルのある街ゆりが丘
【24】	閑上土手の松並(あんどん松)	【59】	中将藤原朝臣実方の墓	【94】	かたくりの花の群生地がある 相互台
【25】	閑上太鼓	【60】	名取大塚山古墳	【95】	市役所の桜となとり春まつり
【26】	貞山運河	【61】	笠島廃寺跡	【96】	名取夏まつり
【27】	閑上の地引き網	【62】	清水峯神社	【97】	ふるさと名取 秋まつり
【28】	ゆりあげ港朝市	【63】	諏訪神社	【98】	増田川
【29】	名取の松原	【64】	宇賀崎貝塚	【99】	名取音頭
【30】	開運橋	【65】	滝沢不動尊	【100】	名取交響吹奏楽団
【31】	日和山	【66】	五社山		
【32】	閑上の笹かまぼこ	【67】	東街道		
【33】	高柳のカーネーション	【68】	前頭筆頭桂川・居合道範士九 段壇崎質郎友彰先生顕彰碑		
【34】	閑上の焼カレー	【69】	大友邸旧主屋		
【35】	閑上の赤貝	【70】	ゲンジ螢の舞う川内沢川		

凡例 【00】 景観 【00】 歴史 【00】 文化・風俗 【00】 施設・食・その他

表9：なとり100選の応募数ベスト8（「なとり100選」p.38より引用）

順位	名称	応募数	順位	名称	応募数
1	雷神山古墳	132	4	熊野那智神社	24
	雷神山	76	5	仙台空港	16
2	閑上の焼カレー	26	6	旧中沢家住宅	11
3	名取スポーツパーク	25	7	耕谷もち	11

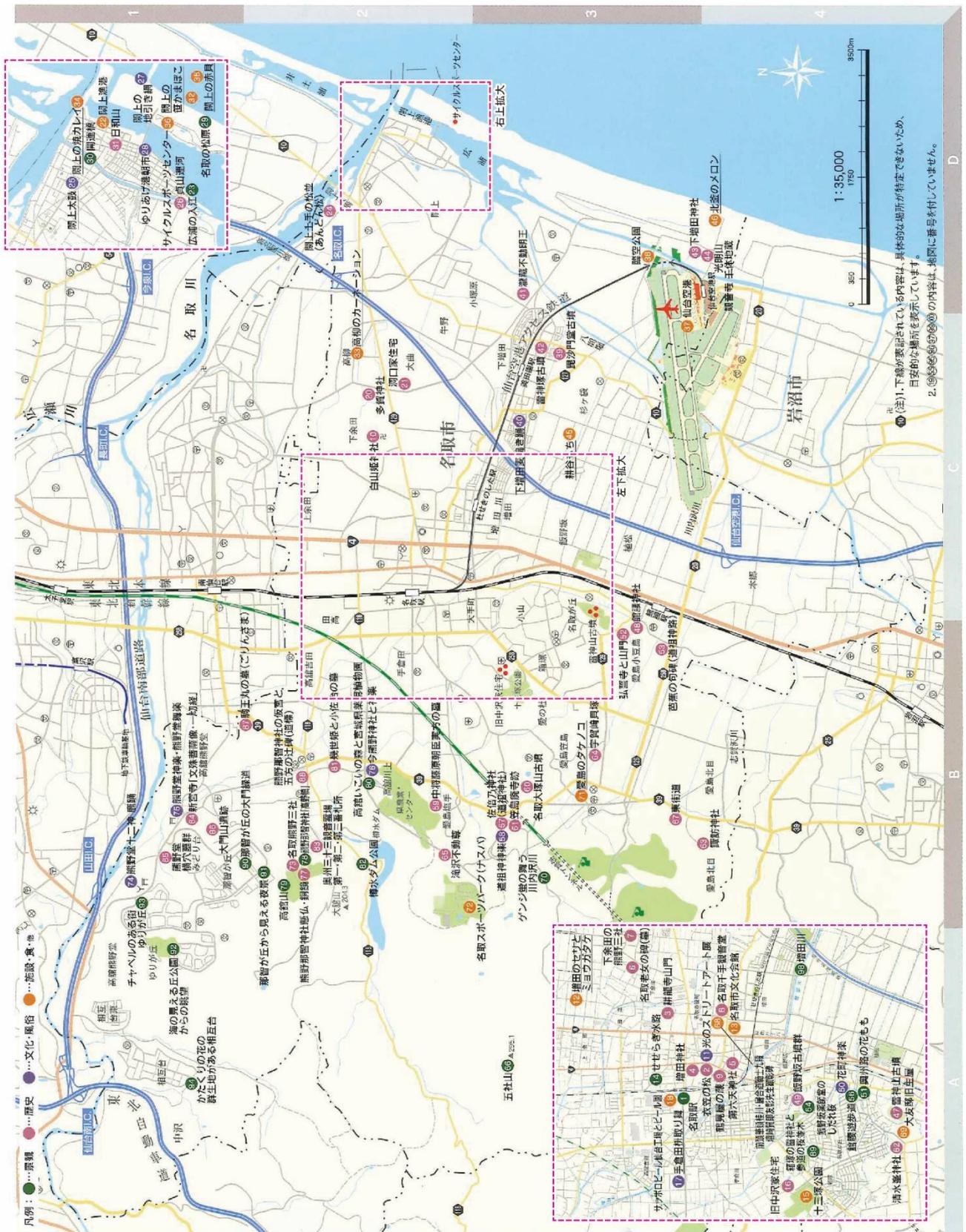


図 32：なとり 100 選MAP（「なとり 100 選」p.41-42 を一部改変）

（※この図は、平成 19 年 3 月時点の情報をもとに作成したものです。東日本大震災等により消失したものや移動したのものもありますが、過去の記憶を残し伝えるという観点から、当時のまま掲載しています。）

(2) 基本構想策定に伴う歴史文化資源の把握調査

市全体の歴史文化資源の把握調査は、指定や登録文化財などの既に把握できているものに比べ対象が多く、多様性もあり、それらの所在や数量に加え、管理状況や履歴、保存状態なども含めた調査を実施することは、市だけでは困難であると想定されました。また、調査への参加・協力が得られそうな市民や歴史的活動を行っている団体についても、実際に調査可能な団体や実施できる分野が限られており、そうした団体などとの連携も十分に図られていない状況でした。

これらを踏まえ、平成 27(2015)～28 年(2016)度の基本構想策定に伴う歴史文化資源調査では、まずは「どこに、どれだけ、どのようなものが有るのか、無いのか」把握することを最優先とした基礎調査を行いました。この調査では、過去にまとまった調査を実施したことがない分野や、ほかの文化財と関わりが多いものを中心に、市内の 4 団体（名取市郷土史研究会、なとり歴史的建造物研究会、名取古文書学習会、名取昔ばなし語りの会）の協力を得ながら、「なとり」に関わりのある歴史資料や近世以降の石造物、歴史的建造物、古文書、記録類、民俗・風習など、これまで未調査であった分野の基礎的な調査を行い整理することが出来ました。また、補足調査として植生の基礎調査も実施しました。

表 10：歴史文化資源調査の概要

調査団体	平成 27 年度の調査内容	平成 28 年度の調査内容
名取市 郷土史研究会	山沿い・平野・海岸の地区毎に近代以前の伝承・名勝地・旧跡、石造物、建物以外の構造物や機械、道具などを含めた、関連のある歴史資料を 53 群抽出。	東街道や奥州街道などの旧街道沿いや各地の社寺にある石造物（主に近世以降）を中心に、約 300 基（信仰碑、供養碑、道標など）の現地調査と写真撮影、調査票作成。
なとり歴史的 建造物研究会	旧町村 6 地区ごとに昭和 20 年以前の住宅、店舗、工場、神社、仏閣、お堂、橋など、500 件を超える現地調査と写真撮影や台帳作成。	前年度の調査結果から特徴的な民家や屋敷構成が残るものと、旧街道（東街道・奥州街道）の街並みや農村風景の景観を形成している土蔵・板倉などの実測図や写真撮影。
名取古文書 学習会	近代以前の書籍、文書、新聞記事、写真、絵画や絵図など 2460 項目の調査と名称や所有者などをまとめたリスト作成。	前年度の調査成果をもとに熊野信仰関連や旧街道に関わるもの、近世以降の名取の基礎的な資料を抽出して実物などの記録写真撮影と 480 件の資料複写。湊神社文書の基礎データ作成と 357 件の記録写真撮影。
名取昔ばなし 語りの会	市内に伝わる民話や物語などのとりまとめ。増田・館腰地区を中心とした伝承・伝説や風習（年中行事）の現地調査や聞き取り調査。	前年度の調査結果等を踏まえ、熊野信仰やお浜降りの神事等について聞き取り調査。この他、生業（紙漉きなど）や、前年度調査の年中行事の追加調査、童唄などの調査。

(3) 把握調査の現状と課題

上述の内容を踏まえ、歴史文化資源の把握調査の現状を整理します。

現在の調査状況を時代・分野ごとに整理すると、比較的調査資料が多く把握が進んでいるのは、考古資料、遺跡、埋蔵文化財に関するもので、そのほか有形文化財の石造物（板碑）、民俗文化財の民俗芸能や絵馬など、一部の時代・分野のものに限られています。それ以外のものについては、基本構想に伴う歴史文化資源調査で、歴史的建造物や近世以降の石造物、古文書、昔話しや年中行事、植生の有無などの基礎的な情報の把握に着手出来た分野もあるものの、いずれの分野も十分な調査内容ではありません。また、無形文化財、民俗文化財、遺跡や植生以外の記念物、文化的景観や、その他、従来の文化財の類型以外のものなども含め、多くの未調査の分野も残されています。

次に、調査状況などを踏まえ、歴史文化資源の把握調査に関する課題について整理します。表11にもあるように、美術工芸品（古文書などの歴史資料を含む）のほか、民俗文化財、記念物の自然分野などに未把握の分野が多くあることから、歴史文化資源の消失や散逸を防ぐため、早急に把握調査を実施し、資料収集や記録保存を進める必要があります。また、把握調査を進める中で、文化財の類型に捉われない新しい歴史文化資源を見出し、それらの歴史的価値や特性、魅力なども併せて調査・解明することが求められます。加えて「どの分野の、どのような歴史文化資源について、どこまで把握出来ているのか」などの情報を一元的に管理して蓄積を図り、今後の効率的・効果的な把握調査の実施や、調査成果の活用 の利便性を高めるためにも、データベースの整備が不可欠です。

表 11：文化財の種類ごとの調査状況

凡 例	有形文化財			無形文化財	民俗文化財		記念物			文化的景観	伝統的建造物群	文化財の保存技術	埋蔵文化財	その他の歴史文化資源
	建造物	石造物	※考古資料除 美術工芸品	演劇、音楽、 工芸技術等	有形	無形	遺跡	名勝地	動物、植物、 地質物					
○：調査が十分 進んでいる。 △：調査があまり 進んでいない。 ×：進んでいない。	×	×	×	×	×	×	△	×	×	×	×	×	○	△
	×	×	△	×	×	×	△	×	×	×	×	×	○	
	×	○	△	×	×	×	△	×	×	×	×	×	○	
	△	△	△	×	×	△	△	×	△	×	×	×	△	
	△	△	△	△	×	△	△	×	△	×	×	×	△	

第3章 名取市の歴史文化の特徴

1. 名取市の歴史文化の特徴

本計画では、指定等文化財、未指定を含めた歴史文化資源や、それらの周辺環境などに関わる既存資料の整理や調査成果などを踏まえ、本市の「歴史文化の特徴」を、下図のとおり6つ捉えています。この特徴に関わるそれぞれの歴史文化資源や周辺環境なども含め一体的に捉えることで、市固有の歴史文化の特徴を顕在化し、その内容や価値を分かりやすく市民に伝え、郷土の歴史文化への愛着・関心や保存・活用への意識を高め、地域の歴史文化の重要な資産として次世代へ継承することができます。

これらは基本構想では「関連文化財群」として設定していましたが、本計画では「歴史文化の特徴」と読み替えます。

本計画で捉えた6つの歴史文化の特徴

【愛島・高館の森や海辺の丘と縄文のくらし】

【雷神山古墳と花開いた古墳文化】

【名取郡の成立と実方中将】

【熊野三社と名取老女】

【増田宿と洞口家・旧中澤家住宅】

【貞山運河と閑上】

図33：本計画における歴史文化の特徴

基本構想の策定後、令和2年(2020)に整備された歴史民俗資料館では、本市の歴史文化の特徴や魅力を物語るものとして、これらをテーマと呼んで展示を行っており、この施設を拠点として、展示のテーマに関わる歴史文化資源をはじめとする様々な保存・活用の取り組みを進めています。

このため、以降では本市の歴史文化の特徴と、その特徴を創出している歴史文化資源や、それらの周辺環境を一体として捉えたものをテーマ(以下、「テーマ」と表記する。)と呼称し用いることとします。

次ページ以下に設定した6つの「テーマ」の詳細を記載します。

テーマ1 【愛島・高館の森や海辺の丘と縄文のくらし】

名取の歴史の原点とも言える、旧石器時代、縄文時代の遺跡の多くは、市西部に連なる高館丘陵や、そこから平野部中央付近に突き出した愛島丘陵上に位置しています。これらの遺跡は、我々の先人たちが、それぞれの時代や場所で背景にある自然環境に適応しながら生活し、新しい文化も採用しながら伝統を守り、少しずつ名取らしさを物語る文化を形づくってきた“足跡”ということができるでしょう。

旧石器時代は、氷河期と間氷期が交互にきた時代で、現在よりも寒冷な気候であったことから、海岸線は現在よりも沖合に位置し、平野部も今より海側へ広がっていたと考えられています。この時期の生活の痕跡は、僅かに丘陵部で確認できますが、その後の気候変化などにより多くは、失われてしまったのかもしれない。

縄文時代には、地球温暖化により海岸線が現在よりも内陸に入り込んできましたが、愛島丘陵の北側では、名取川が運ぶ土砂に押し戻されて侵入は抑制され、早くから湿地帯の平野が広がりました。一方愛島丘陵の南側では、海岸線が西部の丘陵付近にまで入り込み、恵み豊かな内湾が形成されたと考えられており、当時の集落・貝塚などの分布や、周辺に残る海に関わる地名なども、そのことを物語っています。

生活の拠点とした丘陵上には豊かな森が、丘陵下には、名取川の清流や湿地が広がる平野、穏やかな海があるなど、恵まれた自然環境下にありました。

名取の地は、縄文時代初めの頃には、既に仙台平野でも有数の生活拠点であったことでしょう。高館丘陵や、愛島丘陵上で発見された今熊野遺跡や泉遺跡の大規模な集落は、そのことを示しています。

当時の生活の「住」を示すものでは、今熊野遺跡や泉遺跡の大集落、中期の複式炉(ふくしきろ)を伴う前野田東遺跡の住居跡群などがあります。

「食」の痕跡は、宇賀崎や金剛寺(こんごうじ)などの貝塚群から、貝類や魚などの自然遺物のほか、木の実や動物の骨も発見され、海や川だけでなく豊かな里山の存在もうかがわれています。また、食べ物を煮炊きした鍋や食器などの土器も出土し、当時の食文化を良くあらわしています。豊かな幸を海に求める姿は、現在の産業の一つとしても息づいており、先人達も食べ貝塚などで出土しているアカガイは閑上の特産品にもなっています。

「衣」の部分では、貝殻や動物の骨で作った貝輪、土製の耳飾りなどの装飾品も出土し、当時の豊かな生活ぶりも知ることができます。また、土偶や犬を埋葬した跡などからは当時の精神面の一端をうかがい知ることができます。

遺跡や貝塚からは縄文時代の「衣」「食」「住」の情報などを、「人と自然とのたゆまぬ共生」を物語る歴史文化資源が数多く出土し、狩猟・採集のくらしをよく伝えていきます。

この自然との共生を物語る歴史文化資源などを「テーマ」として考えました。関連する文化財で核となるものには、主要な縄文遺跡や出土品などがあげられます。

関連する 歴史文化資源	説明
野田山遺跡 (遺跡)	<p>約 2 万年前の後期旧石器時代から平安時代にかけて、断続的な生活の跡がある名取最古の遺跡です。平成 12 年(2000)の調査では、旧石器時代の石器が多く発見されました。また、古墳時代前期の住居から見つかった土師器甕(はじきかめ)は、当時の近畿地方の土師器に認められる特徴を持ったもので、近畿地方との交流があったことがうかがえます。</p> 
今熊野遺跡 (遺跡)	<p>6,000 年前の縄文時代前期の大規模集落跡が見つかった遺跡で、東北地方で初めて方形周溝墓が確認された遺跡として注目されました。調査では 70 棟もの竪穴住居跡、貯蔵用の穴、墓などが見つかりました。捨てた貝の層もあり、そこからは煮炊きに使用された土器や調理・狩りに使用された石器なども多く発見されています。また遺跡の重要性から、県下でも先駆けとなる保存運動により未調査区と調査区の大半は保存されました。</p> 

<p>宇賀崎貝塚 (遺跡)</p>	<p>愛島丘陵の南縁から南へ半島状に突き出た標高 12.7～7.5 m の斜面に広がる遺跡です。南斜面と東斜面との 2 箇所には貝層の広がりがあります。東斜面の貝層については、昭和 47 年(1972)に調査が行われ、上部のヤマトシジミを主体とした層、下部のハマグリ、アサリを中心とした貝層が確認され、出土遺物から、下部は縄文時代早期～前期、上部は縄文時代前期中頃のものと考えられています。</p> 
<p>大木戸貝塚 (考古資料)</p>	<p>雷神山古墳西側の丘陵部、清水峯神社北東畑内に広く貝殻が散布していました。名取ニュータウンの建設により昭和 42 年(1967)に一部調査が行われましたが、その後工事により消滅しています。調査によれば、貝層は淡水のヤマトシジミを主体とし、一部カキ・アカガイ・ニシ類など鹹水(かんすい)産の貝類も混在しています。遺物は縄文土器、石鏃などの石製品が出土しています。出土土器から縄文早期に形成されたものと思われる。</p> 
<p>金剛寺貝塚 (遺跡)</p>	<p>尾根上平坦部標高 50 m 付近に、東、南、北斜面の 3 箇所では貝層が確認されています。北側の部分は昭和 22 年(1947)に調査され、ヤマトシジミを主体としたアサリ、ハマグリなどの貝類、石鏃などの石製品、骨針などの骨角器、縄文土器(前期・後期・晩期)、弥生土器、須恵器などが出土しました。この地点の縄文土器は古くから、金剛寺式と呼ばれる縄文後期の代表的な土器として知られており、本貝塚はこの時期の標式(ひょうしき)遺跡となっています。</p> 
<p>前野田東遺跡 (遺跡)</p>	<p>縄文時代前期～中期、弥生時代中期～後期、古墳時代中期、古代の遺構、遺物が出土しています。縄文中期の住居跡では、複式炉(ふくしきろ)と呼ばれる、炉の部分に土器を埋め込んだ部分と、石を組み合わせた複数の炉を持つ構造のものが見つかりました。</p> 
<p>泉遺跡 (遺跡)</p>	<p>愛島笠島字泉・東台・西小泉付近に位置する、縄文時代から平安時代にかけての集落遺跡で、現在は宅地造成などにより遺跡の旧地形はほとんど失われています。宅地などの工事に伴う発掘調査では、約 6000 年前の縄文時代前期の大規模な集落などが見つかり、同時期の今熊野遺跡の集落跡も含め、周辺の丘陵には多くの人々がくらしていたことが明らかになりました。竪穴住居跡 76 軒、多数の土壙や焼土遺構、2ヶ所の小規模な貝塚が発見されました。出土品には縄文土器のほか、石器や土偶、土製の耳飾り、漁網などに用いられる土製品などがあります。また、貝塚からはハマグリやヤマトシジミが出土しており、この付近の低地が海水域から淡水域へと移っていった様子もみてとれます。</p> 
<p>その他の主な 歴史文化資源</p>	
<p>遺跡</p>	<p>山畑南(柚木)貝塚、北東宮下遺跡、朝町遺跡、十三塚遺跡、原遺跡</p>
<p>考古資料</p>	<p>野田山遺跡、今熊野遺跡、宇賀崎貝塚、金剛寺貝塚、前野田東遺跡、泉遺跡、原遺跡、山畑南(柚木)貝塚、北東宮下遺跡、朝町遺跡、十三塚遺跡、元中田遺跡の各出土品</p>
<p>その他の分野</p>	<p>【景観・眺望】高館山、野田山遺跡、十三塚遺跡から見る景観。 【自然】丘陵・平野の成り立ちを示す化石など(植物化石、泥炭) 【関連地名】縄文海進を示す地名(宇賀崎、松崎、山崎、周防崎、鳥井崎、小豆島、笠島)</p>

※関連する歴史文化資源の一覧は別添資料参照。

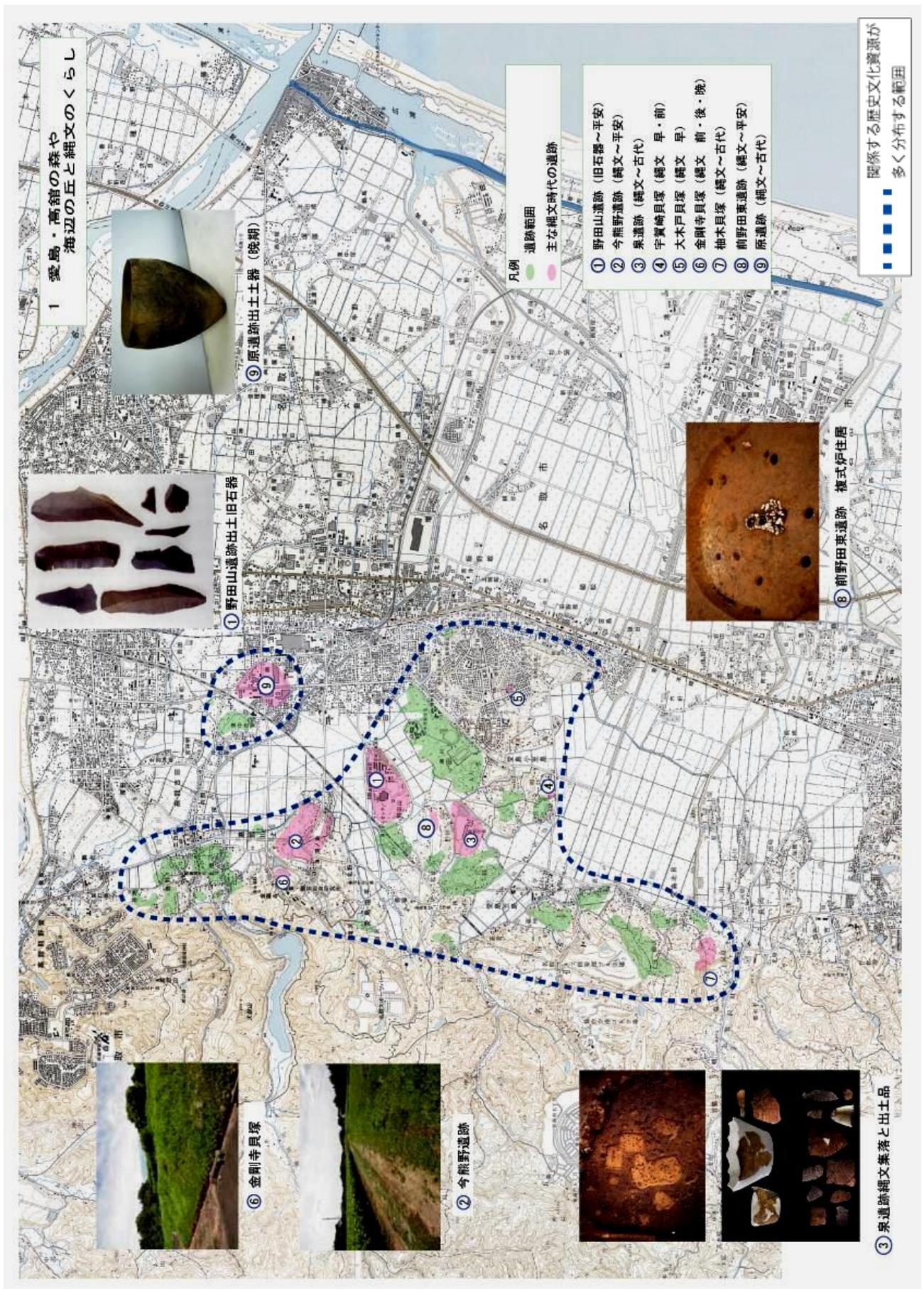


図 34 : 「テーマ」を構成する歴史文化資源分布図①

テーマ2 【雷神山古墳と花開いた古墳文化】

眼下に名取平野を見下ろす愛島丘陵の東端部に、全長168mの東北最大規模を誇る雷神山古墳があります。4世紀後半頃に築造されたこの前方後円墳は、当時は東日本でも最大級の古墳であり、当地に広範囲に影響力を持った有力な豪族がいたことや、築造を可能にするだけの政治的・経済的な基盤があったことを物語っています。

これだけの巨大な古墳を築造するためには、多くの労働力を支える高い生産力が必要です。気候の寒冷化に伴う海岸線の後退により、縄文時代の終わり頃から弥生時代になると人々の生活の舞台は、平野部の自然堤防や浜堤などの微高地上へも広がります。十三塚遺跡で見つかった九州の弥生前期の特徴を有する遠賀川系の土器や、平野部の原遺跡出土の石包丁や大陸系の磨製石斧などは、早くから狩猟・採集のくらしに稲作が加わり、しだいに安定した生活基盤が整って行ったことを示すもので、後の古墳文化発展の基礎となったものです。

古墳時代の初め頃には、海岸部付近にまで生活範囲が拡大し、下余田・鶴巻前遺跡などの大集落も形成され、それに伴い形態・場所・規模などを変えながら多くの古墳も築造されました。

雷神山古墳築造に象徴される古墳文化が花開いたこの時期は、名取の地が東北屈指の拠点として発展するなど、その歴史文化の中でも、特に重要な位置を占めるものです。

東北最大規模を誇る雷神山古墳と小塚古墳、前方後方墳・方墳で構成される古墳群の北限とされる飯野坂古墳群を中核とし、西部の丘陵上の古墳、平野部の自然堤防や浜堤上に展開する古墳、それを支える当時の人々が生活した集落遺跡、出土品の他、塚にまつわる伝承や記録、景観なども関連します。

その他、関連する歴史文化資源の中で核となるものには、丘陵上では、東北初の発見となった今熊野遺跡の方形周溝墓や、中期後半以降では、東北最大の帆立貝式の墳丘を持つ名取大塚山古墳や賽ノ窪古墳群などがあります。

平野部では、天神塚古墳、温南山古墳、長持型石棺・鎧形や家形埴輪（国重文）などが出土した経ノ塚古墳、中期の群集墳である下増田飯塚古墳群があります。規模の大きな拠点的な集落遺跡には、十三塚遺跡や今熊野遺跡、清水遺跡、上余田遺跡などの他、近畿や東海・関東地方などの影響を示す土器が出土した、八幡・下余田・鶴巻前・野田山遺跡や下増田飯塚古墳群があり、交流の広さを示しています。

この他、増田や下増田の塚に関する伝承・記録や、雷神山古墳など丘陵から見える景観も関連するものです。

関連する 歴史文化資源	説明
十三塚遺跡 (遺跡)	<p>名取市を代表する遺跡の1つで、愛島丘陵の北部にあり、野田山遺跡に対面する丘陵上にあります。標高20~30mの付近全体に遺跡が広がり、これまでの発掘調査で、弥生時代~古墳時代の住居跡や、縄文時代~平安時代の土器や石器などが出土しています。なかでも、弥生時代中期後半の土器は、周辺地域のこの時期の典型的な土器として「十三塚式」の名前が付けられています。また、弥生時代前期の遠賀川式に似た土器が出土したことでも知られています。平成2年(1990)、遺跡と重要な出土遺物は市の指定となっています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;">   </div>
原遺跡 (遺跡)	<p>自然堤防上に広がる遺跡で、弥生時代中期の墓やゴミ捨て場が見つかりました。稲穂をつみ取る道具の石包丁なども発見されており、周辺の後背湿地では稲作をしていたものと考えられます。古墳時代前期~中期の住居跡、中世の建物跡なども見つかりました。地震による地面の液状化現象で現れた噴砂や、地層が歪められてできる褶曲の痕跡が遺跡の地層から発見されました。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;">   </div>

<p>雷神山古墳 小塚古墳 (史跡)</p>	<p>東北地方最大の前方後円墳で、市内中央に位置する愛島丘陵、標高40m前後の東端にあります。規模は全長168m、後円部径96m、高さ12m、前方部長72m、前端幅96m、高さ6mです。墳丘は三段に築成され、葺石があり一部に周溝も確認されています。壺形埴輪や壺形土器が出土しています。築造年代は、4世紀後半頃と推定され、広い地域を統治した地方豪族の首長の墓と考えられています。昭和31年(1956)、国の史跡として指定されました。</p> 
<p>飯野坂古墳群 (史跡)</p>	<p>雷神山古墳から北に1km離れた同じ丘の上であり、前方後方墳5基と方墳2基が一群をなして分布しています。薬師堂古墳、宮山古墳、山居古墳、山居北古墳が並び、東側に観音塚古墳、観音塚北1号墳・2号墳があります。正式な調査はされていませんが、出土遺物などから、4世紀代に造られたと考えられています。狭い範囲に前方後方墳と方墳が群をなす例として日本の北限であり、貴重な文化財として、昭和53年(1978)に国史跡に指定されました。</p> 
<p>今熊野 方形周溝墓 (遺跡)</p>	<p>東北地方で初めて発見された古墳時代前期の方形周溝墓で、調査では10基以上が見つかりました。方形周溝墓とは弥生時代から古墳時代初期にかけてつくられた墓で、周りに四角く溝を掘り、中央部に土を積み上げ、埋葬施設を作ります。調査では同時期の集落跡も見つかっており、また周辺には前期の前方後円墳を含む古墳群もあり、同時期の関連を考えるうえでも重要な遺跡です。</p> 
<p>下増田 飯塚古墳群 (遺跡)</p>	<p>海岸線から2km、内陸部の浜堤上にあります。かつては「下増田七塚」と呼ばれていましたが、最近では兵糧塚古墳、雷神塚古墳、塚根塚古墳、毘沙門堂古墳の4基を確認することができました。発掘調査で、7m～50mの円墳を主体とする古墳が十数基見つかりました。古墳群の中の1基、塚根塚古墳は、直径約28mの墳丘に、幅9mの周溝を持つ円墳であることがわかりました。遺跡からは、副葬品として豊富な鉄製品、他地域との交流を示す土器が出土しています。</p> 
<p>経ノ塚古墳 (考古資料)</p>	<p>直径36m、高さ約7mの周溝を伴う円墳で、明治45年(1912)の調査で家形埴輪や鍔形埴輪などが発見され、5世紀中頃の古墳とされています。大正12年(1923)には石棺と中から2体分の人骨や副葬品などが発見されました。</p> 
<p>その他の主な 歴史文化資源</p>	
<p>遺跡</p>	<p>宮下遺跡、鶴巻前遺跡、下余田遺跡、宇賀崎古墳群、名取大塚山古墳、賽ノ窪古墳群、経ノ塚古墳、温南山古墳、天神塚古墳、五郎市遺跡方形周溝墓</p>
<p>考古資料</p>	<p>十三塚遺跡、原遺跡、雷神山古墳、小塚古墳、飯野坂古墳群、今熊野遺跡方形周溝墓、五郎市遺跡方形周溝墓、下増田飯塚古墳群、宮下遺跡、鶴巻前遺跡、下余田遺跡、宇賀崎古墳群、名取大塚山古墳、賽ノ窪古墳群、経ノ塚古墳、温南山古墳、天神塚古墳の各出土品</p>
<p>石造物</p>	<p>雷神様の石碑</p>
<p>伝承・伝説など</p>	<p>増田7塚、増田7天神社、ぬか塚物語、兵糧塚の伝承</p>
<p>その他の分野</p>	<p>【景観・眺望】雷神山古墳、十三塚遺跡から見る景観</p>

※関連する歴史文化資源の一覧は別添資料参照。

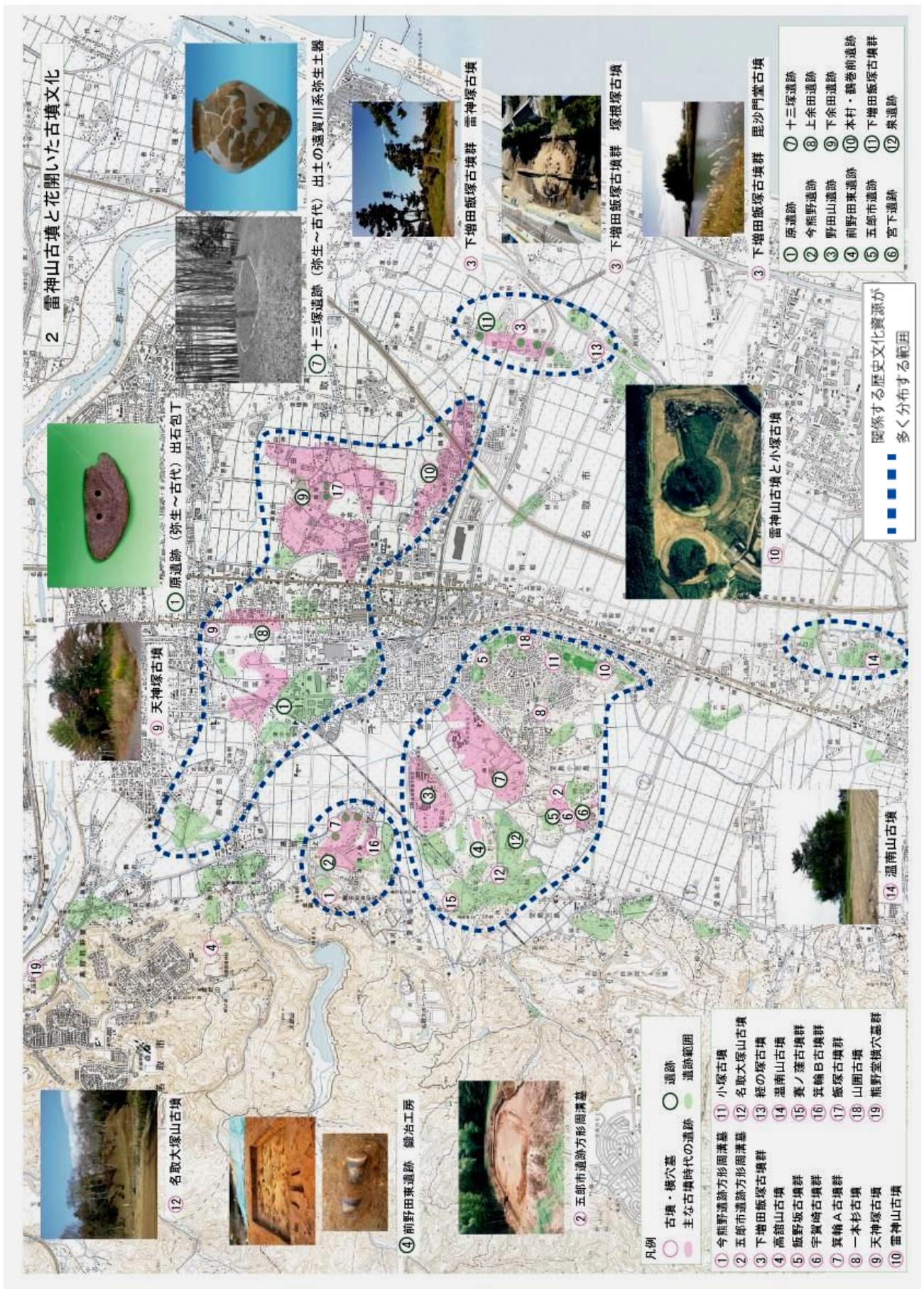


図 35 : 「テーマ」を構成する歴史文化資源分布図②

テーマ3 【名取郡の成立と実方中将】

7世紀終わり頃には、多賀城以前の陸奥国府（郡山遺跡）が名取に置かれていることから、当時の名取が東北地方の太平洋側における政治・文化の重要拠点として、広く知られていたことがわかります。「名取郡」と記した文字資料には、平城京から出土した、天平元年（729）に「名取郡」から昆布を納めたときの荷札木簡が知られており、それ以前には「名取郡」が成立していたことが分ります。

また、文献での初見は、『続日本紀』天平神護2年（766）の条にある名取竜麻呂、「名取郡」としては神護景雲3年（769）の名取郡の人吉弥侯部老人の記事があり、これらのものは、「名取」としての始まりを示すものです。

多賀城が新たな国府となり政治的な中心が北へと移った8世紀前半以降も、「名取郡」には、多くの人々が暮らした様々な痕跡を見ることができます。

畿内と多賀城を結ぶ、当時の幹線道である「東山道」が整備された愛島丘陵沿いには、延喜式内社である佐具叡神社跡、瓦が出土し礎石とされる石が残る笠島廃寺跡、道祖神社、公的機関とかかわりをもつ有力者の居宅跡と思われる前野田東遺跡、須恵器などの生産に関わる北野・南台窯跡があります。

また、熊野堂地区の丘陵斜面には、熊野堂横穴墓群（市指定）があり、100基以上に及ぶ横穴墓と、鈴釧、鉄鏃、須恵器、土師器など豊富な副葬品も見つかっています。これらは7～8世紀のこの地域の有力者の集団墓と考えられるもので、この周辺を拠点に活動した集団の祈りの空間として、後の熊野三社へ受け継がれたのかもしれない。

平野部では、名取川や阿武隈川などに育まれた肥沃な名取耕土を基盤に、自然堤防や浜堤などの微高地を中心とする、市内のほぼ全域へ生活の舞台が拡大し、「名取の里」には清水遺跡、下余田遺跡、鶴巻前遺跡などの大規模集落が展開しています。清水遺跡では建物群や、円面硯、軒丸瓦、墨書土器などが出土し、何らかの公的施設との関わりをうかがわせるものです。この他、独楽、横笛が出土しており、暮らしの一端を垣間見ることができます。

この他、平野部では「市坪」「余田」「千刈田」など条里制や租税に関する地名ではないかと考えられるものも残っています。

また名取は、風光明媚な土地でもあり、歌枕としても名高く、和歌、詩文などにも多く詠まれています。中古三十六歌仙の一人であり都の花形貴公子であった藤原実方は、長徳元年（995）に陸奥守に任命され、歌枕の地の巡検を命じられて多賀城に赴任し、その任期中に道祖神社前で落馬により没したと伝わり、その場所や伝承地などが残されています。その後も多くの文人・歌人に愛された実方の旧跡を訪ね、西行や芭蕉を始めとする多くの文化人が当地を訪れ足跡を残しています。

「名取」の成立や、東山道や名取の里に残る伝承や歴史文化資源、市民から支持されている自然景観や歴史的景観を合わせ、「テーマ」として設定しました。

関連する 歴史文化資源	説明
清水遺跡 (遺跡)	<p>旧名取川や旧増田川により形成された自然堤防上に広がる遺跡で、古墳時代から中世にかけての集落が発見されました。奈良～平安時代にかけての住居跡が多くを占め、平安時代の井戸からは、独楽、横笛が発見されました。また円面硯、軒丸瓦、墨書土器などが出土していることから、当時の公的な機能をもった集落であったと考えられています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>

<p>前野田東遺跡 (遺跡)</p>	<p>縄文時代前期から中期、弥生時代中期～後期、古墳時代中期、古代の遺構、遺物が出土しています。遺跡からは、奈良～平安時代の溝で区画された地区内に、竪穴遺構や掘立柱建物が規則性をもって作られています。このような規則性を持った建物群は、当時の役所的な機能を持った遺跡と考えられています。</p>	
<p>笠島廃寺跡 (史跡)</p>	<p>道祖神社の表参道沿いに位置し、東街道の名残をとどめる竹やぶの中にある遺跡で寺院跡と考えられています。昭和26・27年(1951・52)の調査で塔があったとみられる高まりと、礎石も残り、屋根にふかれた古代の布目瓦が発見されています。遺物から奈良・平安時代のものと思われる。</p>	
<p>藤原実方の墓 (その他)</p>	<p>平安時代の貴族で歌人の藤原実方が陸奥国の国守として多賀城に来ていた時、道祖神社の前を馬上のまま通ったことが神の怒りにふれ、落馬がもとで亡くなって葬られたとされる墓です。中古三十六歌仙である実方の墓には後に多くの歌人が訪れており、西行法師や正岡子規などが知られています。</p>	
<p>道祖神社 (建造物)</p>	<p>藤原実方の伝説とともに残る愛島笠島にある神社です。江戸後期に建築されたと推定される素木造の本殿や、ご神木のタラヨウの巨木(宮城県が北限とされ、巨木は珍しい)、9人の社家の子孫が伝える道祖神神楽など建物と伝説、芸能が一体となって受け継がれています。道祖神神楽は民俗文化財として昭和61年(1986)県の指定となっています。</p>	
<p>西行法師歌碑 (石造物)</p>	<p>塩手の山林に葬られたと伝えられている藤原実方の墓には、その後多くの人が訪れています。平安時代の末には西行法師、南北朝時代には宗久、江戸時代には松洞馬年、明治時代には正岡子規などで、その多くは歌人たちです。中古三十六歌仙の一人として活躍し、悲運の死をとげた藤原実方ゆかりの地は、歌人たちにとっては特別なところだったようです。</p>	
<p>その他の主な 歴史文化資源</p>		
<p>遺跡</p>	<p>下余田遺跡、鶴巻前遺跡、北野・南台窠跡、熊野堂横穴墓群、賽ノ窪古墳群、多賀神社</p>	
<p>考古資料</p>	<p>清水遺跡、前野田東遺跡、笠島廃寺跡、下余田遺跡、鶴巻前遺跡、北野・南台遺跡、熊野堂横穴墓群、賽ノ窪古墳群の各出土品</p>	
<p>石造物</p>	<p>草鞋塚の碑、芭蕉の句碑(道祖神路の碑)</p>	
<p>伝承・伝説など</p>	<p>日本武尊の伝説、皇檀ヶ原</p>	
<p>動植物</p>	<p>道祖神社のタラヨウ、那智神社の古代杉</p>	
<p>その他の分野</p>	<p>【景観・眺望】笠島廃寺跡・道祖神社周辺の景観、東山道・東街道の面影を残す竹林 【関連地名】条里制や租税に関する地名(市坪、余田、千刈田、圭田など) 藤原実方に関する地名(馬停地、寓舎宅、笠懸の松)</p>	

※関連する歴史文化資源の一覧は別添資料参照。

テーマ4 【熊野三社と名取老女】

世界遺産として著名な紀州和歌山の熊野三山や熊野信仰に関わる社寺は、全国3,000ヶ所以上あると言われる中、東北地方にその約1/4の800にも及ぶ数があり、遠隔地にも関わらず多くの人々が信仰していたことが分かります。中でも平安時代後期に名取老女によって勧請されたとされる名取熊野三社は、本宮(ほんぐう)・新宮(しんぐう)・那智(なち)のそれぞれが独立している稀有な特徴を有し、東北の熊野信仰布教の中核を担う施設であったと考えられています。

三社が立地する高館丘陵を熊野連山に、眼下に広がる仙台湾を熊野灘(くまのなだ)、名取川を熊野川に見立てた立地や、本宮社の音無川(おとなしがわ)、那智神社に設けられた那智の滝など、紀州熊野の世界を当地に再現する強い意志が認められます。また、成立当時は現在地より南側を流れていた名取川を隔てた丘陵上に霊場を設けるなど、神聖な空間の演出にも紀州熊野への意識が表れています。

その背景には、紀州熊野と同じく、古くから豊かな自然が信仰対象とされてきた山々の性格や、熊野堂横穴墓群が築かれるなど「祈りの場」としての空間の性格があったのかもしれませんが。

こうした数々の熊野信仰布教のための演出は、遠く離れた紀州熊野への参詣が難しい東北の人々への布教を意図し、名取熊野三社の成立後に次第に整えられ、武士だけでなく一般の人々からも多くの信仰を集めてきました。本宮・新宮・那智の三社周辺には、そのことを物語る豊富な有形・無形の文化財や、伝承などが残されており、空間としての保存・活用が期待されます。

また、名取熊野三社の縁起にも記され、その成立に深く関わる「名取老女の説話」は古くから有名で、寛正5年(1464)に、能楽を大成した世阿弥の甥の音阿弥(おんあみ)が上演した「名取ノ老女」(別名「護法(ごおう)」、「名取嫗(なとりおうな)」)は、この説話を基に作られたとされているものです。この他、市内には、熊野神社本殿脇に建つ「老女の宮」、下余田地区の「老女の墓」、中田(現仙台市)の「老女神社」など、老女ゆかりの場所なども多くあります。

三社を除き関連する歴史文化資源で核となるものには、熊野神社(新宮社)の別当寺である新宮寺や宿坊跡、熊野神社本殿などの建造物、熊野神社文書、三社関係者の大規模な墓所である大門山遺跡や、高館城や大館跡などの山城、熊野堂神楽や舞楽などの民俗文化財などの他、名取老女の説話や、那智神社からの景観などがあります。

さらに、平野部や海岸部にも、下余田の熊野三社や、閑上那智神社、下増田の熊野神社などがあり、閑上には那智神社から、下増田には本宮社から「お浜降り」と呼ばれる神輿を運ぶ神事も行われていたことが伝えられており、これらも関連する歴史文化資源にあげられます。こうした拠点が当地へ設けられたことは、古代には政治的な中心は北へと移ったものの、古墳時代をはじめ、古くから東北の政治・文化の要衝地であったことによるものであり、熊野信仰で結ばれた一連の歴史文化は「名取らしさ」を物語る大きな特徴の一つと言えるものです。

関連する 歴史文化資源	説明
熊野本宮社 (遺跡)	<p>本宮十二神とも呼ばれます。以前は南に500m程離れた小館と呼ばれる山上にありましたが、万治元年(1658)に現在地に移ったと伝えられます。神社に伝わる古文書からは、伊達家の当主から御神輿や馬道具、玄米などを拝領した記載があり、伊達家との深い関係がわかります。</p> 
熊野神社(新宮社) (遺跡)	<p>明治以後は熊野神社と称し、平安時代末の成立から多くの人々の信仰を集めたことが古文書や新宮寺一切経などからわかります。また、神社の本殿(奥の院)は江戸時代初め頃に建てられたと考えられ、熊野信仰との関係が深い建築様式で建てられており、昭和60年(1985)、宮城県指定文化財となっています。</p> 
熊野那智神社 (遺跡)	<p>平野や太平洋をのぞむ高館山にある神社です。江戸時代の記録には、広浦の漁師治兵衛が漁で引き揚げたご神体が放った光が指した場所である高館山に羽黒権現を祀り、後に名取老女が熊野那智大社の分霊を合祀して那智神社と改称したとの由来が記されています。また、平安・鎌倉時代の懸仏や、三社それぞれに伝わり氏子に配る午王宝印などもあります。</p> 

新宮寺文殊堂 (建造物)	<p>真言宗の寺院で、本山は京都醍醐山報恩院です。別当寺として熊野神社（新宮社）の社務を司ってきましたが、明治の神仏分離令で分離され、熊野神社（新宮社）に伝わった一切経や文殊菩薩像を蔵する文殊堂を管理するようになりました。また、寺の裏側には、かつて別当寺があった寺山地区から移設した板碑も残されています。</p>	
下余田熊野三社 名取老女の宮 (建造物)	<p>名取老女が年老いて熊野詣ができなくなった際に建て、毎日参拝していた古社であるという記述が、江戸時代の安永2年（1773）に書かれた『下余田風土記御用書出』にあります。保安年中に高館に熊野三社が建てられた後もこの三社は信仰され、大事に守られてきました。北西1.5kmの地点には、熊野から先導した鳥（八咫鳥・やたがらす）の埋葬地に鳥の宮が、老女屋敷があった場所は老女神社として伝えられています。</p>	
大門山遺跡 (遺跡)	<p>中世の供養塔の一種である板碑が250基あまり発見された遺跡です。経文を入れて埋めたと思われる甕や、焼いた骨を納めた集石墓も見つかっています。熊野信仰布教に関わった人々の墓所や、信仰した人々の供養の場だったと考えられています。平成2年（1990）市指定。</p>	
懸仏・銅鏡 (工芸品)	<p>明治31年（1898）、熊野那智神社の拝殿移築時に多数見つかりました。元は神社に祀られていた鏡に仏の姿を表現して信仰の対象としたもので、柱や軒などに吊るし懸けて奉納した事からの呼び名です。那智神社の懸仏は多くが鎌倉時代以降のもので、所蔵155点のうち、昭和49年（1974）、41点が国指定、114点が県指定の有形文化財になっています。</p>	
熊野神社文書 (古文書)	<p>熊野神社（新宮社）に伝わる中世・近世の古文書です。文書中には、熊野三社へ土地の寄進を行う文書、税金などの免除を約束する文書や、名取老女の熊野三社勧請を伝える縁起類などがあります。伊達氏の名取支配後にも租税免除を受けており、江戸時代以後も歴代藩主から手厚い保護を受け、深く信仰されていたことがわかります。平成2年（1990）市指定。</p>	
熊野堂神楽・舞楽 (民俗芸能)	<p>熊野神社（新宮社）に伝わるもので、神楽は文治年間（1185～1190）に京都から伝わった出雲の流れを汲むもので、周辺の神楽の元祖と言われます。神楽を舞う7人の社家は世襲で今も厳格に守られています。舞楽は伝わった時期は不明ですが、渡来楽人の林家の系統とされています。神楽は春と秋に、舞楽は春の例祭時に舞われます。</p>	
能楽「護法」 (その他)	<p>能楽の演目の一つに「名取ノ老女（護法）」があります。寛正5年（1464）の公演記録がありますが、明治時代には廃曲となっていました。名取老女伝説をもとにした演目とされ、名取と熊野の地が「いのり」によって結ばれ、「希望」への道が開かれるという大きなテーマがあります。震災からの復興へのねがいとして、平成28年（2016）に国立能楽堂で復活公演が行われました。</p>	
その他の主な 歴史文化資源		
遺跡	川上遺跡、高館城跡、熊野堂大館跡、熊野那智神社宿坊跡、熊野新宮社宿坊跡	
書籍・典籍	新宮寺一切経	
彫刻	木造狛犬、神楽面（熊野堂神楽）、舞楽面（熊野堂舞楽）	
民俗芸能・伝統行事	熊野堂神楽、熊野堂舞楽、熊野堂十二神鹿踊、お浜降りの神事（北釜・閑上）	
伝承・伝説など	名取老女伝説、秀衝ヶ崎、めくらうなぎの伝説	
動植物	熊野那智神社の高野槇、古代杉	
その他の分野	【景観・眺望】 高館山・熊野那智神社から見る景観、樽水ダム周辺の自然景観	

※関連する歴史文化資源の一覧は別添資料参照。

テーマ5 【増田宿と洞口家・旧中澤家住宅】

名取では長い歴史の中で、山・丘陵・平野・川・海などの多様な自然環境のもと、その時々
の環境に応じた暮らしを続けてきました。

名取川の流れがほぼ現在と近い位置となった近世には、市中央の「増田のまち」、平野部の
農村、丘陵部の集落で、それぞれの環境に応じた個性的な暮らしが展開され、名取の歴史文化
の特徴の一つとなっています。

市中心部にある増田地区は、南北に延びる浜堤上であり、中世には「奥大道」と呼ばれる幹線
道が通り、関所が設けられ、早くから人の往来があったことが知られています。奥州街道が整備
された近世には、増田宿が設けられ伝馬など宿駅の運営を取り仕切る検断役や検断屋敷なども置
かれ、物資や情報が集まり多くの人々が住まう「まち」を形成しました。街道沿いに面し、奥に
細長い敷地が連続する地割はその名残りの1つです。そこでは交通の世話を担う者だけでなく、
商工業なども展開し、様々な消費活動が行われた様子も、当時の記録に見ることができます。

また、増田地区には、北町の検断屋敷跡や明治天皇ゆかりの衣笠の松、増田神社、明治を代表
する建築物で主屋・蔵・庭園が一体に残る荘司邸、板倉などの歴史的建造物も残されています。
同じ街道沿いの館腰地区にも同様の町割りが残り、弘誓寺、館腰神社などの社寺、板倉などの建
造物、道標、庚申塔など当時の信仰形態や生活ぶりを示す石造物が数多く残されています。

一方平野部では、より安定した農業基盤を築くため、用排水の水路の整備が進み、生産地の
性格を強めました。洞口家住宅に代表される“いぐね（屋敷林）”を象徴とする集落が形成さ
れ、水田と一体となった重要な景観が形成されました。

名取周辺の当時の農家住宅は、「でい」「ちゃのま」「なかま」「なんど」と呼ばれる4つの居
室を「田」の字型に配置した、「名取型」と呼ばれる間取りをしています。居室に続く開放さ
れた広い土間には、「よめかくし」「うしもち」などの名前が付けられた太い独立柱が複数建
てられています。旧中澤家住宅や下増田の飯塚大同屋敷跡なども同様の特徴があります。

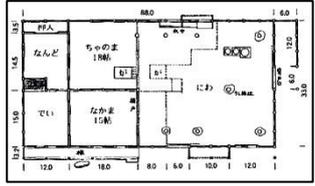
また、西部の丘陵付近では、愛島笠島地区に代表される、谷筋の丘陵裾に点在する集落な
ど、比較的狭い範囲に単位集落が作られ、鎮守（個人社）、村堂、山林、ため池、畑、水田、
墓地、祭礼、生業などで構成されています。愛島笠島地区には、農家の副業として養蚕を行っ
ていた中二階構造の農家住宅や、馬の飼育も盛んであったことを示す馬頭観音などの石碑群
や、軍馬の供養碑なども残されています。

同地区の国見集落では、入口や村堂などに馬頭観音や、庚申塔、山神、月山碑などがあり、
様々な講が行われていました。こうした集落で行われる講や祭礼などは住民相互を結びつけ、
伝統・文化を継承する主体ともなっています。

この地区の古い民家の建築は、主屋、作業小屋などの付属屋、蔵などで構成され、平屋、切
妻造り、平入のものも見られます。屋敷地は門を入ると畑などに利用される前庭があり、正面
に主屋、右手に同じ屋根の付属屋が直線状に並び、蔵は主屋や付属屋の前面に置かれ、土蔵が
主で板倉などが少ない特徴がみられます。

これら3つの環境に応じて形成された、集落の暮らしの特性を示す歴史文化を1つの「テー
マ」として捉えたものです。

関連する 歴史文化資源	説 明
館腰神社 (遺跡)	<p>弘法大師が弘誓寺の創建時に京都伏見稲荷社を分霊したと伝えられる神社です。明治22年(1889)に近隣の4か村が合併する際の村名の由来ともなっています。奥州街道沿いにあり、境内には日にちを切って願掛けすると、願いが叶うとされる日切地蔵尊などがあります。</p> 
鶴見屋土蔵 (建造物)	<p>江戸時代中期の創業で、奥州街道の増田宿に現在も営業している商家です。道路に面した敷地内に、明治10年(1877)頃に建築されたとされる漆喰塗の二階建土蔵のほか、板倉、門などが残されています。二階建土蔵は平成8年に改修され、曳家により建物全体を西へ10m移動させています。</p> 

<p>洞口家住宅 (建造物)</p>	<p>洞口家住宅の敷地は、堀といぐねをめぐらした近世の環濠を持った大型古民家で、母屋は寄棟造、茅葺、間取りは旧中澤家住宅と同じ名取型で、この形式の民家では旧仙台領内最大規模です。建築年代は、江戸時代の宝暦年間（1751～1763）と推定されています。母屋前には、明治21年（1888）の建築と言われる寄棟造、茅葺の長屋門と馬屋が配されています。昭和46年（1971）国（重要文化財）指定。</p>	
<p>飯塚大同屋敷跡 (建造物) ※現存せず</p>	<p>大同屋敷跡は、海岸に近い、浜堤の微高地上に立地していました。この地方の草分けとしての旧家で、近隣にはいぐねに囲まれた屋敷が点在し、閑静な農村景観を形成していました。旧中澤家などと同じく、部屋の間取りが田の字型で、土間（庭）と「なかま」に仕切りがなく開放され、土間の柱は三本を基本型とした名取型と呼ばれるものですが、大同屋敷には柱が6本あり、古い形態を示すものと考えられています。</p>	
<p>広積院日記 (歴史資料)</p>	<p>増田宿が本格的に経営を始めたのは、承応3年（1654）とされ、『広積院日記』によれば、元禄5年（1692）に表小路水運堀普請工事を、元禄6年（1693）には裏堀の普請を行っています。43年間かかって、表、裏通りに堀ができて宿駅の体制が整いました。宿駅には北町と本町があってそれぞれ検断がおかれました。</p>	
<p>衣笠の松 (動植物)</p>	<p>江戸末期～明治に増田北町の肝入検断をつとめた菊池氏の屋敷の庭にあったものです。明治天皇の東北巡幸時、菊池氏が松の近くに小休所を設け、御一行の行在所にしました。そこでの御休息時に随行の木戸孝允が詠んだ和歌がきっかけで命名され、昭和41年（1966）に市の天然記念物に指定されています。</p>	
<p>大曲環濠 (景観)</p>	<p>名取川の水を農業用水として利用するために六郷堰、十二郷堰などが整備され、平野部の水田に水が行きわたるようになりました。これにより大曲の洞口家住宅に見られるように家の周囲に用水路を兼ねた堀がつくられ、強風から家を守るために、また建材や燃料として利用できるように、杉などの木が植えられました。“いぐね”と呼ばれる屋敷林がこの地区の代表的な景観として形成されています。</p>	
<p>その他の主な 歴史文化資源</p>		
<p>遺跡</p>	<p>高柳北原上屋敷跡、増田神社、岩倉神社、第六天神社、弘誓寺</p>	
<p>建造物</p>	<p>旧中澤家住宅、耕龍寺山門、千手観音堂（奥州三十三観音・五番札所）</p>	
<p>歴史資料</p>	<p>御検地帳、増田の町割図、下増田旧鈴木家記録</p>	
<p>民俗芸能</p>	<p>花町神楽、下増田麦搗き踊、手倉田枅取り舞</p>	
<p>風習・慣習</p>	<p>館腰神社のナオライ、庚申講などの様々な講</p>	
<p>伝承・伝説など</p>	<p>弘法大師お手植えの松、堰の下地藏、白山地藏</p>	
<p>動植物</p>	<p>第六天神社のイチョウ、飯野坂薬師堂のシダレザクラ</p>	
<p>その他の分野</p>	<p>【景観・眺望】高館山・熊野那智神社から見る景観、増田川沿いの景観、セリ田の風景</p>	

※関連する歴史文化資源の一覧は別添資料参照。

テーマ6 【貞山運河と関上】

関上地区は名取川河口に発達した「まち」で、海岸文化の交流の拠点として内陸部とは異なる歴史文化資源が集積した地区でした。

そうした関上の大きな特徴は、名取川の河口に形成された河口港であることや、漁業が主な生業として大きな位置を占めることに由来します。

関上地区は、近世以前の資料がほとんど残されておらず、詳細はわかっていません。これは、近世以前の「ゆりあげ」が、名取川の氾濫などに強い影響を受け、その都度、生活の場所を移したり、過去の生活の痕跡が失われてしまったりしたことと無関係ではないでしょう。関上地区に暮らした人々は、そのような中で「再生」を繰り返しながら、広浦の縁辺や名取川河口部を中心に生活を営み、現在の関上の「まち」を形づくってきたのでしょう。

名取川河口部の「ゆりあげ」は、中世末の海運関係の古文書にその名が見え、当時から仙台と外洋をつなぐ物資運搬の拠点として知られていました。

近世には仙台藩直轄の漁港となり、初期には材木・米などの物資の集積地や漁港として知られ、「木曳堀」を前身とする「貞山運河」は、当初、主に仙台城下への建築資材の運搬などに利用されていました。

陸路では、名取川堤防上の中田村の境まで続く「仙台道」は、五十集の人達も、魚介類などを売り歩きました。明治時代には東北本線開業に伴う物資運搬用のトロッコ設置の必要から、増田と関上を結ぶ「増田新道」が整備され、二つの「まち」を結びました。この新道は後に大正末期から昭和初期にかけて増東軌道が走ることになります。

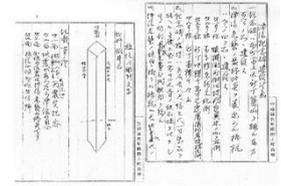
核となる歴史文化資源には、漁業・五十集・かまぼこなど生業に関わる民具資料、湊神社・東禅寺・下増田神社（北釜）などの境内に残る石造物や地蔵堂の千体仏など、信仰・習慣に関わるものがあります。民俗芸能には関上大漁唄込み踊があり、その他、湊神社文書、日和山の築山、開運橋、「関」の字の由来や、太郎丸の伝承、関上八景などの景観を含め、当時の人々の暮らしや思いを伝えるものが多数あります。

また、東日本大震災では関上・北釜地区を中心に、多くの貴重な歴史文化資源が失われてしまいました。江戸時代以降、防風・防潮のため海岸に沿って植林された松林も大半が失われてしまいました。ただ、過去もそうであったように、くらしの「再生」に向けた取り組みが現在も進められています。

このような災害を伝える資料として、昭和三陸地震に伴う津波被害を受け、後の警鐘のため建てられた、震嘯記念碑や震嘯記念標柱、建設の経緯を示す公文書があります。また、地震・津波だけでなく火災なども含めた災害に関する近世の記録として『広積院日記』がある他、下増田飯塚古墳群の調査で発見された古代の津波痕跡や、原遺跡で確認された噴砂や褶曲などの地震痕跡も含んでいます。近世の津波からの再生を物語る伝承や絵図なども関連するものとしてあげることができます。

ここでは貞山運河などの関上・北釜地区の特徴や、人々の生活や思いを伝える歴史文化資源だけでなく、洪水、地震、津波などの記録や東日本大震災で失われてしまったものを含む「再生」の手掛かりを、将来へ継承すべき歴史文化として一つの「テーマ」で捉えたものです。

関連する 歴史文化資源	説明
関上大漁唄込み踊 (民俗芸能)	<p>関上には古くから大漁唄が伝わっており、伊達政宗公が関上の浜を散策された際、土地の漁師達が披露したと言い伝えられています。一方、大漁祝唄は、明治初期に千葉県銚子港より伝わり当地風に変化させたものといわれています。関上大漁唄込み踊は、この大漁唄と大漁祝唄とを合わせ、踊りとして振りを添えたものです。以前は、大漁を喜んで漁師達は港口から威勢よく板子をたたき、拍子を取って魚市場まで唄いこんだといわれ、大漁にわく浜の男達の心意気を唄と踊りで見事に表現しています。昭和47年(1972)市指定。</p> <div data-bbox="1201 1760 1433 1910"> </div> <div data-bbox="1201 1935 1433 2085"> </div>

<p>閑上錨祭り (伝統行事)</p>	<p>この祭絵図は昭和20年代に模写されたもので、右下には「筆者不明安政年間以前閑上浜大漁祈願錨祭ノ図 領内祭集ヨリ…」の詞書があります。安政年間(1854~1859)以前から閑上浜では大漁を祈願し錨を供養する行事のあったことが書かれていますが、この図以外に詳細な記録は残っていません。</p>	
<p>津波標柱、津波碑関係文書 (石造物)</p>	<p>市内には昭和8年(1933)三陸地震の後に建てられた津波碑1基と標柱1基が残されており、標柱は碑文から第1~4号の計4本建てられたことがわかっていましたが、正確な場所や設置年、経緯などは不明でした。平成28年(2016)3月11日に、貞山堀の底から第3号の標柱が発見されました。その後の資料調査の結果、津波碑と4本の標柱が同時に建てられたことや、4本の標柱それぞれの設置場所が記されていました。</p>	
<p>日和山の築山 (その他)</p>	<p>大正9年(1920)、船の出入り、気象、海上などを見るため在郷軍人分会が声をあげ、日和山建設計画が発起されました。これに多くの人々が賛同し、勤労奉仕によって工事が進められました。この建設には、中島町の命名者として知られる当時の第2師団長・中島正武中將も加わったそうです。山頂には、湊神社から遷座された富主姫神社の社殿と、この頃建立された忠魂碑があります。</p>	
<p>開運橋 (建造物) ※現存せず</p>	<p>開運橋は、昭和3年(1928)に貞山堀に架けられた市内唯一のアーチ橋で、近代文化遺産の1つでした。橋長30.72m・幅員3.3mの鉄筋コンクリート製の橋で、昭和初期からの歴史を持ち、貞山運河やかつての閑上の街の風情を今に伝える貴重な橋として親しまれ、なとり100選にも選ばれていました。東日本大震災により現在は失われています。</p>	
<p>貞山運河 (建造物)</p>	<p>阿武隈川河口から松島湾の塩釜市牛生までを結ぶ運河で、近世の初めから三期に分けて工事が行われました。貞山運河の名称は、伊達政宗の「貞山公」にちなみ、明治になってから付けられた名称です。阿武隈川から名取川河口の閑上までは、「木曳堀」を改修したもので、仙台北下への建築資材等を運搬したと伝えられています。</p>	
<p>その他の主な歴史文化資源</p>		
<p>石造物</p>	<p>大禮記念植樹碑、道標(閑上街道)、明神堂の石碑群</p>	
<p>歴史資料</p>	<p>湊神社文書、広積院日記、昭和三陸津波・津波碑関係文書</p>	
<p>民俗芸能</p>	<p>【道具】閑上大黒丸</p>	
<p>生業など</p>	<p>大漁旗、ニカゴ、錨、手のひらかマボコの製作道具と記録、さくば(作業船)</p>	
<p>伝承・伝説など</p>	<p>高館山羽黒飛龍権現、閑上中町太郎丸の伝説、鶴塚、御仮屋、円光の杉</p>	
<p>動植物</p>	<p>閑上土手の松並、須賀の松(防風・防潮林)、コウボウムギ群落、ケカモノハン群落</p>	
<p>その他の分野</p>	<p>【景観・眺望】閑上大橋からの眺望、名取川、貞山堀、閑上海岸、閑上港の景観、閑上八景 【関連施設】増東軌道 【災害痕跡】下増田飯塚古墳群水田・水路(津波痕跡)、原遺跡噴砂・褶曲</p>	

※関連する歴史文化資源の一覧は別添資料参照。

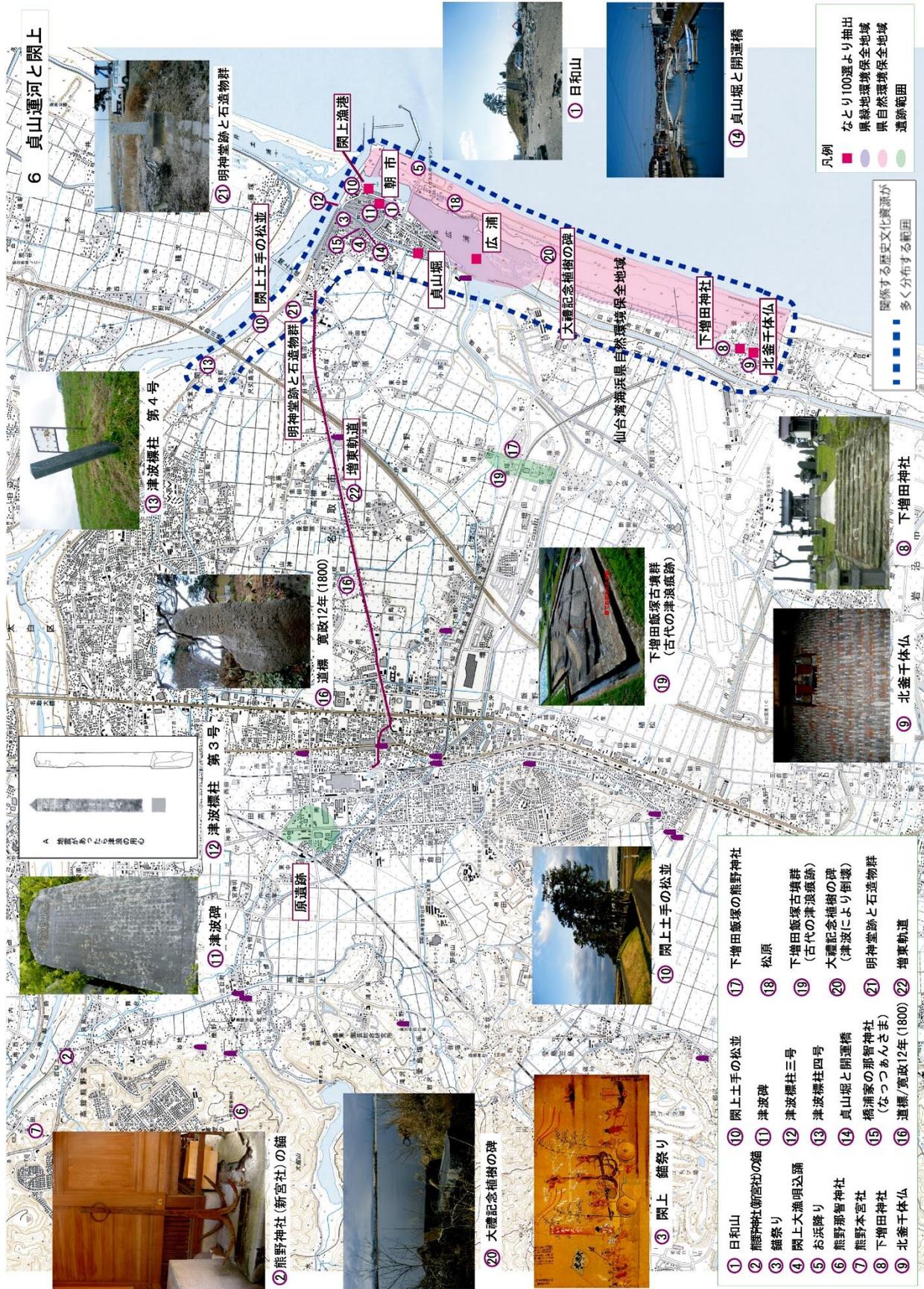


図 39 : 「テーマ」を構成する歴史文化資源分布図⑥

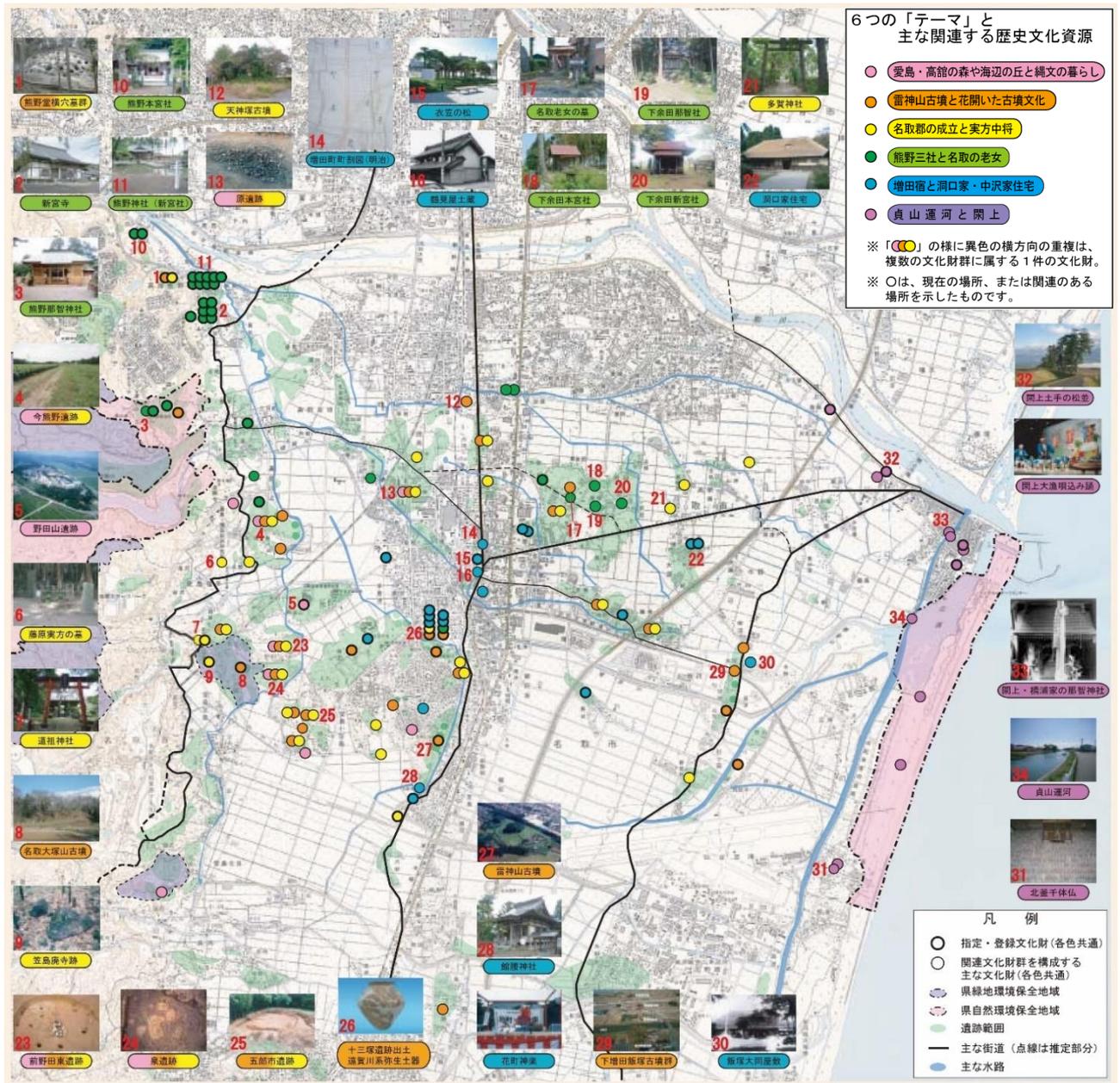


図 40：6つのテーマと主な関連する歴史文化資源の分布
(「基本構想」概要版パンフレットより)

第4章 歴史文化資源の保存・活用に関する基本的考え

1. 保存・活用に関する目標

本計画では「名取らしさ」を形づくっている「歴史文化を確実に未来へ伝える」ことを目標とします。

これらは先人たちにより、これまで長く受け継がれてきた貴重な歴史文化資源であり、歴史文化への保護意識や、ふるさとへの愛着・興味・関心の向上、地域づくり、学習活動、観光振興など、多くの人や地域との関わりの中で持続的に活かしていくことにより、市の総合計画で示されている将来像「愛されるふるさととなり ～共に創る 未来へつなぐ～」の実現につながります。

2. 目標の達成方法

上記の目標を達成するためには、①歴史文化資源の保存・活用を行う各主体者（以下、単に「主体者」と表記）が、次章で設定する基本方針に基づいた積極的・継続的な取り組みを行うことで、②歴史文化資源の情報蓄積、特性・魅力の把握や増進、一体的な保存・活用の拡大が推進されるとともに、③地域の歴史文化への愛着や保護意識の向上、地域活性化、保存・活用を担う人材の育成、観光振興にもつながる相乗効果が期待されます。また、それらの取り組みを各主体者と目標や情報・課題などを共有しながら実施することで、保存・活用を担う主体者間の連携強化へとつながり、さらに活発で継続的な活動が展開されていくサイクルを構築し、目標達成を目指します。

歴史文化を確実に未来へ伝える

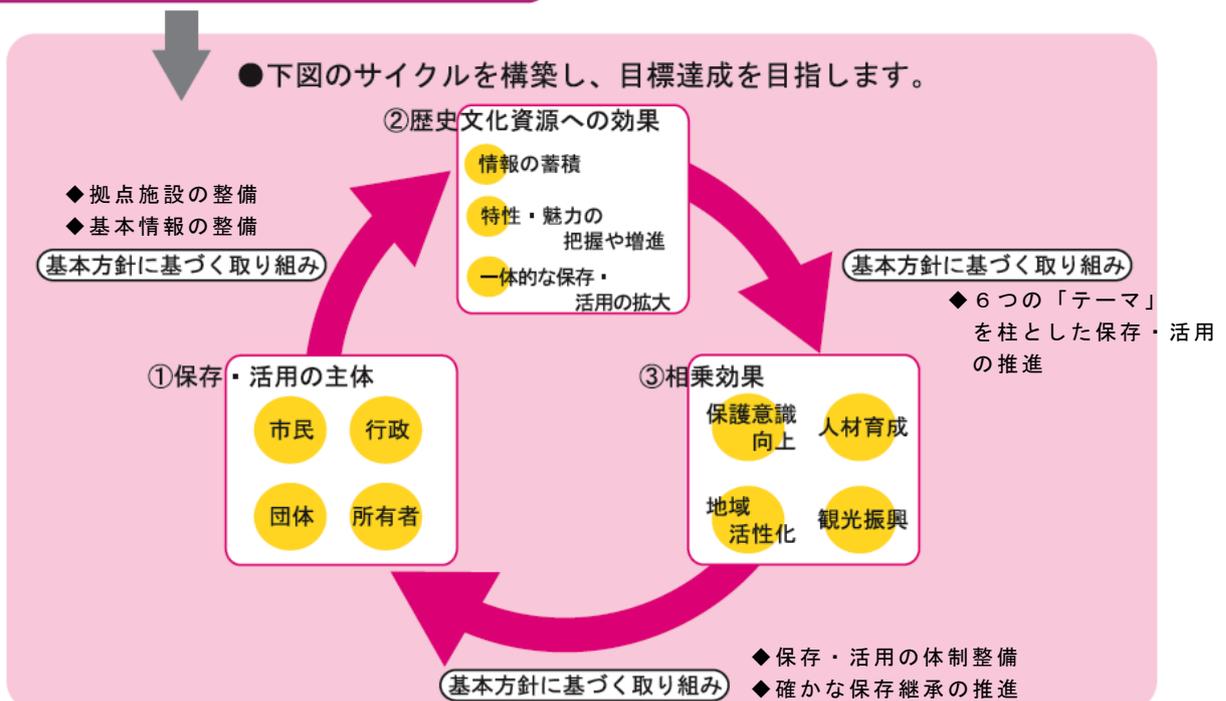


図 41：保存・活用サイクル

1. 歴史文化資源全般の現状と課題

ここでは、目標実現のための基本方針の設定にあたり、歴史文化資源全般の現状と課題を整理します。

はじめに本市の現状を見ると、資料館や史跡の整備不足や経年などに伴う環境の変化、歴史文化資源の情報不足、保存・活用を担う各主体者との関係性が希薄な点など、保存・活用を進める上での基盤の弱さが目に付きます。また、指定等文化財の件数もあまり増えておらず、分野に偏りがあり、未指定の歴史文化資源についての、防犯・防災体制や保管状況などの実態把握が進んでいない状況も見受けられます。

このことから、今後、歴史文化資源を地域の貴重な資源として一体的に活かしながら、確実に未来へ受け継いでいくためには、保存・活用の核となる資料館などの施設や、主要な史跡・建造物などの整備や維持管理の充実を図り、個々の歴史文化資源の情報把握と蓄積、保存・活用を担う主体者の「地域総がかりの体制」の構築など、**まずは、そのための基盤をしっかりと整えることが重要**です。これと併せ、指定等文化財の件数を増やす取り組みや、歴史文化資源の適切な保存・管理や防災・防犯の体制を整えられるような仕組みづくりなど、**確かな保存・継承へ向けた取り組みを進めていくことも大切**です。

また、未指定を含め多数ある歴史文化資源の中でも、本市の歴史文化の特徴を示す6つの「テーマ」に関わるものを中心に、保存・活用の取り組みを展開していくことで、一体的かつ効率的な保存・活用につなげることが出来ます。これは、上述した歴史文化資源の保存・活用の基盤を整えるための取り組みや、確かな保存・継承へ向けた取り組みを行う場合にもあてはまるものとして、それぞれの取り組みの中で意識的に行うことで、さらに本市の歴史文化の特徴や魅力を顕在化させ、より活発な保存・活用の展開にもつながるものです。

しかし、現状では、6つの「テーマ」自体の認知度が低く、関連する歴史文化資源の内容や、歴史的な価値や魅力の把握もまだ十分とは言えないため、まずは、内容などの把握をさらに進め、より多くの人に6つの「テーマ」や、「テーマ」に関わる主な歴史文化資源などについて、知ってもらうことが不可欠です。

これらを踏まえて、以下では、目標実現のための基本方針の設定についての課題を、保存・活用の基盤整備に関するもの、歴史文化の特徴（「テーマ」）を柱とした保存・活用の推進に関するもの、確かな保存・継承の推進の3つに大別して整理することとします。

課題 1 保存・活用の基盤整備

【拠点施設(注)の整備に関するもの】

史跡や建造物などの定期的な維持管理は行われていますが、説明板や標柱などの経年劣化や、指定地や敷地内外の倒木や樹木繁茂などの課題があります。これらの整備や環境維持は、国庫補助などの財源が見込めるものや、緊急性の高いものを優先しており、整備が進んでいない史跡もあります。

また、既存施設を活かして整備された歴史民俗資料館や文化財収蔵館は、専用の施設ではないため、防犯・防災設備はあるものの、温湿度などの管理が難しく収蔵資料の劣化への配慮が必要です。

課題 1—(1)拠点施設の整備

- ①歴史文化資源の周遊や理解を促す説明板・案内板などの設置や更新が必要。
- ②未整備の史跡があり、価値が十分活かされていない。
- ③資料の収蔵や展示物の保存・活用環境の改善が必要。
- ④文化財収蔵館は専用の収蔵施設ではないため、保管環境の改善が必要。
- ⑤建造物や史跡などの継続的・計画的な環境維持や整備推進が必要。
- ⑥指定等文化財などの整備・修理・環境保全の財源確保が必要。

(注) 拠点施設：歴史民俗資料館や文化財収蔵館のほか、雷神山古墳、旧中澤家住宅など、保存・活用の核となる歴史文化資源。

【基本情報(注)の整備に関するもの】

指定等文化財の歴史的価値は把握されていますが、未指定のものは基本情報の把握が進んでおらず、気付かぬ内に失われる危険性もあります。また、市所蔵資料の一部はデータベース化し、資料館のHPで公開していますが、その他は未整備の状況です。

課題 1—(2)基本情報の整備

- ⑦美術工芸品のほか、民俗文化財、記念物の自然分野など、未指定の歴史文化資源の基本情報(注)把握や調査が不足している。
- ⑧未把握の歴史文化資源が失われる危険性が高まっている。
- ⑨情報を一元管理し、蓄積・共有する仕組みが整っていない。

(注) 基本情報：歴史文化資源の有無、所在地、数量・員数、大きさ・形状、材質、年代、特徴、内容、所有者、管理者、保存状態、保管状況、防犯・防災への対応状況などを指す。以下、単に「基本情報」と記載。

【保存・活用の体制整備に関するもの】

研修実施や資料館の事業への参加協力などを通じた、ボランティア育成は行われていますが、歴史文化資源のガイドを行える人材は限られています。また、歴史文化資源の保管や修理、防犯・防災対策、調査・研究や各種活用などの取り組みは、市や市民、団体などの各主体者が個別に行っており、連携・協働や、情報共有などを行う機会は限られています。

課題 1—(3)保存・活用の体制整備

- ⑩歴史文化資源のガイドを実施できるボランティアが少ない。
- ⑪各主体者が行う歴史文化資源の保存・活用の活動をつなぐ取り組みや、連携・協力、相談の機会が少なく、課題や問題点の共有が不足している。
- ⑫調査・研究などにおける各主体者間の連携・協働体制を整える必要がある。

課題 2 歴史文化の特徴（「テーマ」）を柱とした保存・活用の推進

【内容や情報の把握に関するもの】

6つの「テーマ」の価値、特性、魅力や、関連する歴史文化資源の周辺環境などの把握が十分とは言えない状況です。現在の市史刊行後に悉皆的な調査も行われておらず、「テーマ」に関わる基本情報も整っていない状態です。

課題 2—(1)「知ること」：内容や情報の把握

- ⑬体系的・網羅的な調査に基づく基本情報が整っていない。
- ⑭美術工芸品や民俗文化財、記念物の自然分野をはじめ、「テーマ」に関わる未指定の歴史文化資源などの、実態や歴史的価値の把握と価値付けが必要。
- ⑮文化財の類型だけに捉われない新しい歴史文化資源や、「テーマ」の価値・特性などの把握が必要。

【情報発信・共有に関するもの】

歴史民俗資料館では6つの「テーマ」を柱にした常設展示、企画展や講座・講演会、体験イベント開催のほか、出前講座や個別依頼へ対応、小学校6年生の訪問学習、文化財巡り、広報や資料館のHP、刊行物などによる周知を行っています。また、屋外の指定等文化財を中心に説明板・標柱による周知を行っているほか、重要文化財の建造物では、一定期間(120日/年)は管理人を置いて公開されていますが、6つの「テーマ」の内容や価値などは、まだ良く知られていない状態です。

課題 2—(2)「知ってもらうこと」：情報発信・共有

- ⑯6つの「テーマ」や未指定の歴史文化資源の認知度が低い。
- ⑰HPや刊行物以外の多様な媒体・手法での周知ができていない。
- ⑱内容の更新や見直しが必要なパンフレットや刊行物などがある。
- ⑲市内周遊や6つの「テーマ」に因んだ活動・体験メニュー数が少ない。
- ⑳資料館外の学習・交流活動が少ないため、活動や周知の幅が狭い。
- ㉑洞口家・旧中澤家住宅など、文化財を活かした活用機会が少ない。

課題 3 確かな保存・継承の推進

【指定・登録文化財の拡充に関するもの】

文化財種別に応じた指定・登録などによる保護を行っていますが、新規の指定等は、対象物の歴史的価値の把握などの必要もあり、件数は大きく増えていません。

課題 3—(1) 指定・登録文化財の拡充

- ②対象の歴史的な「価値付け」が進んでおらず、近年の指定・登録件数も多くない。
- ③指定・登録文化財の、分野や時代などに偏りがある。

【保存・継承のための仕組み構築に関するもの】

歴史文化資源の多くは、防犯・防災・災害に対する備えの有無が未把握で、有事の際の連携・協力体制や、緊急時の対応マニュアルも未整備の状態です。指定・登録文化財のパトロールは、史跡周辺の樹木関係の要望などが多いため随時行っていますが、未指定のものは行えていません。

市の収蔵資料は、保管場所の環境調査や燻蒸処理が行われていますが、個々の資料の現状まで把握しきれていないものも多いです。

このほか民俗芸能保存団体や文化財所有者などへ、指定・登録文化財の保存・継承を目的とした助成・補助などの支援を行っていますが、さらに活動の活性化につながる支援が望まれます。

また、今後あらたに把握された歴史文化資源なども含め、一体的に保存・継承を推進する歴史文化資源へ認定するような仕組みも整っていない状況です。

課題 3—(2) 保存・継承のための仕組み構築

- ④防犯・防災や災害時の対応方法などの理解・共有。
- ⑤歴史文化資源の防犯・防災、災害時のリスク把握。
- ⑥助成金交付や情報提供以外の支援が不足している。
- ⑦劣化防止の保存処理や修理実施が望ましい収蔵資料も多い。
- ⑧市内に点在する歴史文化資源や、収蔵資料の保管状況の確認が十分ではない。
- ⑨歴史文化資源の保存・活用推進の制度や仕組みづくりが必要。

2. 歴史文化資源全般の保存・活用に関する方向性・基本方針

(1) 歴史文化資源全般の保存・活用の方向性

本計画では、第4章で設定した目標「歴史文化を確実に未来へ伝える」を達成するため、図41に示した保存・活用のサイクルの構築を目指しています。そのための方向性を示し、それに沿う基本方針を設定した上で、体系的な施策を展開します。具体的な施策の実施にあたっては、保存・活用を担う各主体者の積極的・継続的な取り組みが必要ですが、前節で整理したとおり多くの課題もあるため、長期的・戦略的に取り組む必要があります。

方向性1：計画期間内は、市史編さん事業と連携した歴史文化資源の把握に重点を置きます。

本市のこれまでの歴史文化資源の保存・活用は、指定・登録文化財と埋蔵文化財の調査の2つを軸とし、蓄積されてきた調査資料や成果、職員体制なども含め、これらのものに偏りがあります。また、現在の『名取市史』は、刊行から40年以上が経過し、当時収集された資料や調査状況なども判然とせず、編さん時の基礎資料や情報の多くは残されていません。こうしたことから本市の指定・登録文化財以外の歴史文化資源の情報は、ごく一部に限られているのが実情です。

また、活用の面においても博物館などの拠点施設がなく、期間限定の展示会開催や刊行物による周知を中心に、市単独で行う時限的・限定的なものでした。

こうした中、令和2年(2020)度に長い間の課題であった文化財の保存・活用の拠点施設「名取市歴史民俗資料館」が開館しました。以前は拠点がなく実施が難しかったものも含め、活用事業も活性化を目指し動き始めています。

さらに、令和4年(2022)度からは、新たな「名取市史」の編さん事業への本格的な着手を予定しています。

これらを踏まえ長期的な視野に立ち、本計画期間内は、市史編さん事業と連携した歴史文化資源の把握に重点を置き、保存・活用の基盤を固めていきます。

方向性2：歴史民俗資料館を拠点に6つの「テーマ」の保存・活用を重点を置き、丘陵部・平野部・海浜部や資料館をつなぐ取り組みを行います。

名取市歴史民俗資料館は、「基本構想」で歴史文化の保存・活用の柱と位置付けた6つの「テーマ」内容に合わせた展示構成をとる、6つの「テーマ」の資料館と言うこともできる拠点施設です。資料館を拠点に6つの「テーマ」を活かしながら、第6次長期総合計画の基本構想や重点政策の1つ「市の中心部、海浜部、山間部のそれぞれの地域資源をつなぐ仕掛けづくり」につながるよう取り組みます。

考古の展示室

雷神山古墳をはじめ、旧石器時代から平安時代までの資料を中心に紹介しています。



オリエンテーションルーム



2つの映像で、名取の歴史の概要を見てみましょう！

展示ゾーン②



東北最大の「雷神山古墳」が造られた名取。その基礎が育まれた弥生時代と古墳文化が開いた古墳時代。

展示ゾーン①



名取の歴史の原点。丘陵部を中心とした、旧石器時代や縄文時代のくらし。

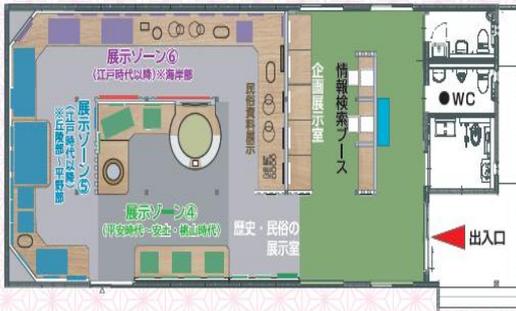
展示ゾーン③



歴史上に「名取」が登場し、市内の全域にくらしが広がった奈良・平安時代。

歴史・民俗の展示室

熊野三社をはじめ、平安時代以降の歴史や暮らしに関する資料を紹介しています。



展示ゾーン④



平安時代の終り頃に作られた名取熊野三社は、全国的にも珍しい特徴が見られます。

展示ゾーン⑥



農業と漁業を中心とした江戸時代以降の海岸部のくらしを紹介。

展示ゾーン⑤



江戸時代以降の丘陵部や平野部で営まれた生活。奥州街道の増田宿や、平野部の農村のくらしを紹介。

企画展示室・情報検索ブース

常設展では語り尽くせない様々な歴史文化の展示や関連情報を知ることができます。

図 42：名取市歴史民俗資料館の展示（資料館パンフレットより）

方向性 3：保存・活用の各主体者との関係構築に重点を置きます。

歴史文化の保存・活用を担う所有者や管理者、保存団体、関係団体などの各主体者、学校、図書館、公民館、近隣の類似施設なども含め、現状では相互の関係性が希薄な状態にあります。今はまだ動きが僅かとも言える、図 41 に示した保存・活用のサイクルをスタートさせるためには、まず、各主体者への働きかけが必要です。本計画に基づいた、資料館や各地域での今後の取り組みの中で、多様な主体者が参加、協力、協働しながら、着実に目標の達成へ近づけるような「関係づくり」を推進します。

目標：名取の歴史文化を確実に未来へ伝える

方向性 1

計画期間内は、市史編さん事業と連携した歴史文化資源の把握に重点を置きます

【基本方針①-(2)、②-(1)、③-(1)と関連】

方向性 2

歴史民俗資料館を拠点に、歴史文化の特徴の保存・活用に重点を置き、市の丘陵部・平野部・海浜部や、資料館をつなぐ取り組みを行います

【基本方針②-(1)、②-(2)と関連】

方向性 3

保存・活用の各主体者との関係構築に重点を置きます

【基本方針①-(3)、②-(2)、③-(2)と関連】

歴史文化資源全般の保存・活用に関する基本方針

基本方針①

保存・活用の基盤整備

(1) 拠点施設の整備

資料館・収蔵館や、史跡、建造物などの整備、維持管理、環境改善を行う。

- 歴史文化周遊説明板等整備事業
- 指定文化財等保存整備事業

(2) 基本情報の整備

市史編さん事業と連携した歴史文化資源の基本情報の調査、把握、共有化を図る。

- 歴史文化資源台帳作成事業
- 無形民俗文化財映像記録作成事業

(3) 保存・活用の体制整備

多様な主体者の参加・協力による活動や、ボランティア育成を通じて体制を整える。

- ガイドボランティア育成事業
- 歴史文化人材・団体連携強化事業

基本方針②

歴史文化の特徴を柱とした保存・活用の推進

(1) 「知ること」：内容や情報の把握

市史編さん事業と連携し、歴史文化資源の価値や魅力を把握、価値づけし、継承する。

- 歴史文化資源詳細調査事業
- 「テーマ」等調査・研究推進事業

(2) 「知ってもらうこと」：情報発信・共有

歴史文化資源の価値や魅力を、多様な主体者が参加・協力する活用を通じて伝える。

- 歴史スポット巡り推進事業
- 6つの「テーマ」・保存活用区域HP作成事業

基本方針③

確かな保存・継承の推進

(1) 指定・登録文化財の拡充

6つのテーマの構成文化財を重点的に調査・把握し、候補を選定して指定・登録する。

- 指定・登録文化財候補リスト作成事業
- 指定・登録候補調査事業

(2) 主体的な保存・継承のための仕組み構築

防災・防犯・パトロール体制、文化財所有者や保存団体への支援体制を整える。

- 防災・防犯手引き・マニュアル等作成事業
- 無形民俗文化財活動支援事業
- 資料保存事業

※市史編さん連携事業



目標達成のための歴史文化の特徴(6つのテーマ)を柱とした取り組み

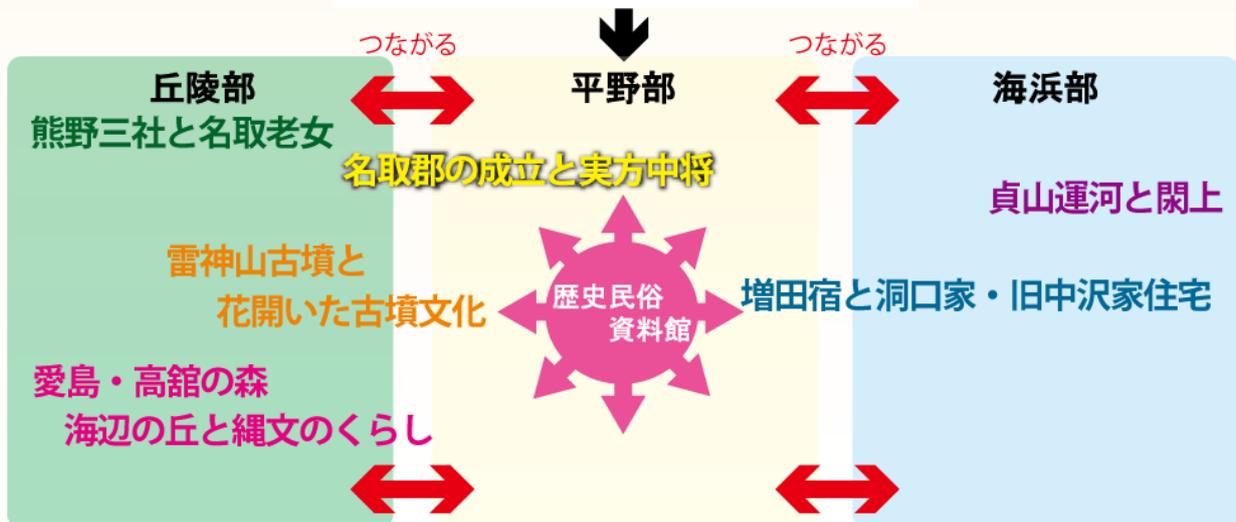


図 43：目標・方針・措置の関係図

(2) 歴史文化資源全般の保存・活用に関する基本方針の設定

上述した本計画の目標や保存・活用の現状・課題、基本方針設定にあたっての方向性を踏まえ、歴史文化資源全般について今後、市が優先的・重点的に取り組むべき内容を、保存・活用の基本方針として以下のように設定します。

保存・活用の基本方針

1 保存・活用の基盤整備

(1) 拠点施設の整備

- 6つの「テーマ」などの周遊を促す説明板・案内板設置や、既存の説明板などの計画的な更新を進めます。
- 国指定文化財の個別保存活用計画策定や未整備の史跡整備を検討します。
- 資料館の収蔵資料の収蔵環境の改善に努めます。
- 指定・登録の建造物や史跡、記念物などの環境維持や改善、経年変化した設備・施設などの計画的な更新・修繕と、必要な財源確保に努めます。

(2) 基本情報の整備

- 「テーマ」や関連する歴史文化資源などの基本情報の把握や継承、美術工芸品のほか、民俗文化財、記念物の自然分野などの未指定文化財の把握調査に努めます。
- 失われる危険性や、寄贈などの可能性がある歴史文化資源の情報などを、積極的に収集・把握します。
- 「テーマ」に関する資料や情報などをデータベース化し、一元管理や共有化を図ります。

(3) 保存・活用の体制整備

- 「テーマ」や関連する歴史文化資源の周遊を促すガイドボランティアを育成し、主体的な活動が行われるよう支援します。
- 市民、文化財所有者などの多様な主体者の参加・協力を得た事業などを通じ、保存・活用の協働・連携体制づくりや人材育成、情報・課題の共有に努めます。
- 「テーマ」などの学習機会提供や、協働による調査・研究活動などを通じた関連施設や団体との情報共有や交流を図ります。

2 歴史文化の特徴を柱とした保存・活用の推進

(1) 「知ること」：内容や情報の把握

- 「テーマ」や未指定の関連する歴史文化資源の価値付けのため、市史編さん事業の美術工芸品、民俗文化財、記念物（自然分野）の調査などと連携し、歴史的価値や魅力・特性などの把握に努めます。
- 市史編さん事業と連携し、新たな歴史文化資源や「テーマ」の掘り起こしに努めます。

(2) 「知ってもらうこと」：情報発信・共有

- 拠点施設での「テーマ」の積極的な周知・活用を図ります。
- 歴史民俗資料館のホームページに「テーマ」の情報窓口を設けるほか、オンライン配信の活用など、多様な手法による周知・発信や共有を行います。
- 「テーマ」などの冊子・マップ作成や、講座開催などを通じた周知に努めます。
- 公民館や図書館、学校などの関連施設との連携や、旧中澤家住宅などの文化財を活用した「テーマ」の周知を推進します。

3 確かな保存・継承の推進

(1) 指定・登録文化財の拡充

- 指定・登録文化財候補の調査・選定を行い、指定等の件数が少ない分野のバランスもみながら、指定・登録を推進します。その際、「テーマ」に関連する歴史文化資源を重点的に行います。

(2) 主体的な保存・継承のための仕組み構築

- 歴史文化資源の、保存・管理や防災・防犯のマニュアルを作成して共有化を図り、各主体者の主体的な保存・継承の取り組みにつなげます。
- 文化財所有者や民俗芸能保存団体への継続的な助成支援に加え、協働による活動などを通じて、課題や情報などが共有できる仕組みを整えます。
- 歴史文化資源や資料館収蔵資料の定期的な状況確認や、必要な管理や修理などが計画的・継続的に行える仕組みを整備します。
- 「テーマ」に関連する歴史文化資源の認定制度創設や支援の在り方などを検討します。

3. 歴史文化資源全般の保存・活用の措置

設定した基本方針に基づいて、今後、各主体者が歴史文化資源全般について行う保存・活用の措置を以下にまとめます。なお、具体的な措置の実施にあたっては、市費、県費、国費（文化財補助金やデジタル田園都市国家構想交付金）のほか、民間資金などの活用も検討しながら進めます。

太字の事業番号は市史編さん連携事業、**ト-ソ**：重点事業

基本方針	事業番号	事業名	実施措置	実施主体			R5 ～	R7 ～	R10 ～
				市民	地域	行政			
1-(1)	1	歴史文化周遊説明板等整備事業	来訪者の多い「テーマ」の構成文化財の場所を選定し、近隣や他地区にある核となる構成文化財、近隣にある他の「テーマ」の構成文化財、資料館 HP などへ誘導する統一仕様の多言語説明板などを設置する。			◎	←→		
	2	史跡 雷神山古墳保存活用計画策定事業	史跡 雷神山古墳の整備に向けた個別保存活用計画策定を検討する。	○	○	◎	←→		
	3	史跡 飯野坂古墳群保存活用計画策定事業	史跡 飯野坂古墳群の整備に向けた個別保存活用計画策定を検討する。	○	○	◎	←→		
	4	重要文化財 中澤家住宅保存活用計画策定事業	重要文化財 旧中澤家住宅の個別保存活用計画策定を検討する。	○	○	◎		←→	
	5	重要文化財 洞口家住宅保存活用計画策定事業	重要文化財 洞口家住宅の個別保存活用計画策定を検討する。	○	○	◎		←→	
	6	文化財収蔵環境整備事業	資料館のバックヤード施設「文化財収蔵館」の施設維持管理や収蔵資料の保管環境の整備を行う。			◎	←→		
	7	指定文化財等保存整備事業	保存・活用の核をなす指定・登録文化財を、補助事業などを活用しながら適切に守り伝えて行く。			◎	←→		
	8	指定・登録文化財の維持管理事業	雷神山古墳をはじめとする史跡指定地などの草刈や、経年に伴う設備の維持・更新などを行う。		○	◎	←→		
	9	史跡等樹木管理事業	国・市指定史跡の指定地などの支障木の把握や診断調査、伐採などの環境維持を行う。			◎	←→		
1-(2)	10	文化財防災・防犯状況調査事業	市史編さん事業と連携した、個々の歴史文化資源の保管状況、防災・防犯体制や設備内容、点検項目を把握する調査を行い台帳化する。	○	○	◎	←→		
	11	埋蔵文化財調査事業	周知の遺跡内などでの各種開発行為に伴う発掘調査手続きや調査実施、遺跡毎の基本台帳の整理を行う。	◎	◎	◎	←→		
	12	無形民俗文化財映像記録保存事業	県・市指定の無形民俗文化財の活動状況や演目・道具類も含めた映像記録を作成して保存・継承し活用する。	○	○	◎			←→
	13	埋蔵文化財調査資料整理事業	「テーマ」の構成文化財である遺跡の内、発掘調査資料の再整理などを行い、価値を高め活用する。			◎	←→		

	14	歴史文化資源台帳作成事業	市の歴史文化資源の基本情報や本質的な価値内容を一体的に保存・継承し活用するデータベースを構築する。			◎	←→		
1-(2)	15	資料デジタル化推進事業	市史編さん事業や各種調査で把握された、紙ベース資料、写真資料などの対象資料の内、「テーマ」の構成文化財を重点的にデジタル化する。			◎	←→		
	16	資料寄贈・寄託、資料提供推進事業	市史編さん事業と連携し、未把握の歴史文化資源を掘り起こし、新たな価値の創出や歴史文化の関心を向上させる。	○	○	◎	←→		
1-(3)	17	ガイドボランティア育成事業	資料館を拠点とし、各「テーマ」の概要や、現地案内などの周遊促進を図るガイドボランティアを育成する。	○	○	◎	←→		
	18	歴史文化人材・団体連携強化事業	市史編さんや各種調査、学習活動、関連施設との協働事業による連携強化と、人材資源リストを作成する。	○	○	◎	←→		
2-(1)	19	美術工芸・建造物等分野詳細調査事業	市史編さん事業と連携し、絵画、彫刻、工芸品、建造物などの調査を実施し、「テーマ」の構成文化財などの価値付けを行う。	◎	◎	◎	←→		
	20	自然分野詳細調査事業	市史編さん事業と連携し、地質、鉱物、植物、動物、名勝・天然記念物、気候、災害などの調査を実施し、「テーマ」の構成文化財などの価値付けを行う。	◎	◎	◎	←→		
	21	民俗分野詳細調査事業	市史編さん事業と連携し、有形、無形民俗文化財の調査を実施し、「テーマ」の構成文化財などの価値付けを行う。	◎	◎	◎	←→		
	22	歴史資料等詳細調査事業	市史編さん事業と連携し、書籍・典籍、古文書・古記録、石造物、考古資料などの調査を実施し、「テーマ」の構成文化財などの価値付けを行う。	◎	◎	◎	←→		
	23	「テーマ」等調査・研究推進事業	市史編さん事業の調査成果も取り入れながら、「テーマ」としての価値や、構成文化財の価値などの調査・研究を行う。	○	○	◎	←→		
2-(2)	24	歴史民俗資料館管理運営事業	拠点施設の歴史民俗資料館で、施設維持管理のほか、①展示公開、②学習交流、③調査・研究、④資料収集・管理⑤情報発信などの事業を行う。	○	○	◎	←→		
	25	資料館展示事業	拠点施設である資料館で「テーマ」や構成文化財に関わる企画展を継続的に実施し、「テーマ」としての価値や魅力の周知を行う。	○		◎	←→		
	26	「テーマ」・保存活用区域 HP 作成事業	拠点施設である資料館の HP 上に、「テーマ」などの情報窓口ページを作成し、「テーマ」の内容周知や、刊行物、現地説明板とリンクさせ活用・周遊を促進する。			◎	↔		
	27	オンライン講座・講演会環境整備事業	資料館などにおけるリモート講座・講演会のオンライン配信環境の整備を行う。			◎	↔		

	28	オープンデータ公開推進事業	指定・登録文化財以外の歴史文化資源の情報の内、オープンデータ化が可能な資料の検討を行い、可能なものは公開を進める。			◎			↔
	29	歴史文化資源位置情報公開推進事業	歴史文化資源の位置情報について、個人情報に配慮しながら、GIS・名取マップへの登録・公開を検討する。			◎		↔	
	30	「テーマ」ガイドブック作成事業	「テーマ」の価値や構成文化財の内容、見どころマップ、モデルコースなどをまとめたガイドブックを作成し、「テーマ」の周知や周遊の利便性を高める。			◎	↔		
	31	歴史スポット巡り推進事業	主要な歴史スポットの他、「テーマ」を巡るコース、歴史文化保存活用区域を巡るコースなどを設け、資料館を拠点とした市内の周遊事業をボランティアと協働で実施する。	○	○	◎	↔		
	32	歴史的体験プログラム開発事業	「テーマ」や構成文化財に因んだ内容を重視した体験メニューの開発をボランティアなどとの協働で開発し実施する。	○		◎	↔		
	33	歴史文化の学習・体験活動推進事業	各「テーマ」についての学習講座や、「テーマ」や構成文化財に因んだ学習活動、歴史的な体験活動やイベントなどを、多様な保存・活用の主体者と一緒に行い、周知や主体者間の関係構築を図る。	○	○	◎	↔		
	34	館外展示事業	各地区の公民館などをはじめとする関連施設などで、「テーマ」や構成文化財に関する展示会などを開催し周知を図る。	○	○	◎		↔	
	35	広域連携展示事業	仙南地区、旧名取郡など、近隣の自治体や類似施設などと連携した巡回展の実施など、広域展示の実施を検討する。		○	◎		↔	
	36	資料館訪問学習推進事業（小学校）	市内の小学校6年生全クラスが、1度は資料館を訪れ地域の歴史を学ぶ、資料館訪問学習を継続的に実施する。			◎	↔		
	37	出前講座等講師派遣事業	生涯学習担当課との連携で実施している講師派遣「出前講座」事業や、資料館、現地の案内、各種講座実施などの依頼を支援する。		○	◎	↔		
3-(1)	38	指定・登録文化財候補リスト作成事業	指定・登録文化財候補調査事業の成果を基に候補リストを作成し、指定・登録文化財の充実を図る。			◎	↔		
	39	指定・登録文化財候補調査事業	市史編さん事業と連携した「テーマ」の構成文化財を重点とする候補選定調査を行う。名称・員数・状態・価値・所有者・管理者・管理状況・防災・防犯などを調査。	○	○	◎	↔		
	40	文化財保護審議会開催	指定・登録文化財の指定・登録などの重要事項の審議を行う審議회를年2回開催（委員10名）する。	○		◎	↔		

3-(2)	41	文化財防火訓練 (文化財防火デー)	市の文化財担当や消防署、文化財所有者や近隣住民などが参加する防火訓練を実施し、防火体制の強化や防災意識の向上を図る。	○	○	◎	←	→			
	42	防災・防犯の手引き・マニュアル等作成事業	歴史文化資源の防災・防犯の手引き・マニュアル作成を行い、関係者への配布やHP上での公開を行い周知する。			◎	←	→			
	43	無形民俗文化財保存団体助成事業	助成金交付、助成金・補助金情報提供や相談支援を行う。			◎	←	→			
	44	無形民俗文化財活動支援事業	県・市指定の無形民俗文化財保存団体への助成金情報の提供や、披露の場提供、協働事業の実施などを通じて、保存会との関係強化を図り相談や支援を行う。		○	◎	←	→			
	45	資料保存事業	①資料館・収蔵館の環境調査や資料燻蒸処理、②要保存処理資料のリスト化、③資料保存・保管マニュアル作成を行う。			◎	←	→			
	46	指定文化財パトロール事業	県文化財保護地区指導員と連携し、国指定文化財などの現状把握や防犯・防災力を強化する定期パトロールを実施。	○		◎	←	→			
	47	歴史文化資源パトロール事業	各「テーマ」の未指定の構成文化財を中心としたパトロールを行い、定期的に情報を把握し継承や防犯・防災に活かす。	○	○	◎		←	→		
	48	歴史文化保存・活用指導員制度創設の検討	「テーマ」の構成文化財を中心としたパトロール事業の実施や、保存・活用事業への助言などを行う歴史文化保存・活用指導員制度創設を検討する。	○		◎			←	→	
	49	「テーマ」・構成文化財認定制度の検討	新たな「テーマ」や、構成文化財を認定する制度創設に向け、対象の価値付け方法、選定手続き、体制などを検討する。			◎				←	→
	50	文化財保存活用地域計画作成事業	文化財保護の基本計画を作成し国の認定を受け、これに基づく計画的な保存・活用の措置実施や進捗管理を行う。	○	○	◎	←	→			
	51	博物館実習支援事業	人材育成の支援として、博物館学芸員資格取得を目指す学生などの実習受け入れを検討し受け入れを実施する。	○		◎	←	→			
	52	文化財保存活用支援団体の指定検討	長期的な歴史文化資源の保存・活用の観点から、文化財保存活用支援団体指定の検討を行う。		○	◎	←	→			
	53	歴史文化資源保存活用協議会の設置	文化財保存活用地域計画で定めた目標達成や、そのための措置を実施するための協議会を設置する。	○	◎	◎	←	→			

※基本方針欄は、複数の基本方針に該当する事業もあるが、最も合致する方針を記載している。

※表中のトーンをかけた事業は特に重点的に取り組む事業。

【実施主体欄 凡例】：市民：市外の人も含む一般市民。地域：文化財所有者・管理者、民間団体、専門家・研究機関など。行政：担当部局、関係各課、関連公共施設など。

第6章 歴史文化資源の一体的・総合的な保存と活用

1. 歴史文化保存活用区域に関する事項

(1) 歴史文化保存活用区域の目的と設定の考え方

歴史文化保存活用区域（以下、単に「区域」と表記）は、一定区域に集積する「テーマ」に関連する歴史文化資源や、それらを取り巻く周辺環境が織りなす歴史的な空間を、一体として保存・継承し、効果的に活かすための計画区域で、そうした空間が想起させる印象のことを本計画では「空間イメージ」と呼ぶことにします。「テーマ」などが集積し、その特徴が顕著に表れている空間を「区域」として設定することで、より計画的・効果的な保存・活用につなげるとともに、その「空間イメージ」をさらに強めていくことで、歴史文化の特徴や魅力を明確にし、「テーマ」の一体的な保存・活用の推進にもつながります。また、6つの「テーマ」の保存・活用を推進する取り組みを、設定した「区域」で重点的に行うことで、市内丘陵部、平野部、海浜部を結んで回遊性を高め、まちづくりや観光振興にも寄与することも意図しています。

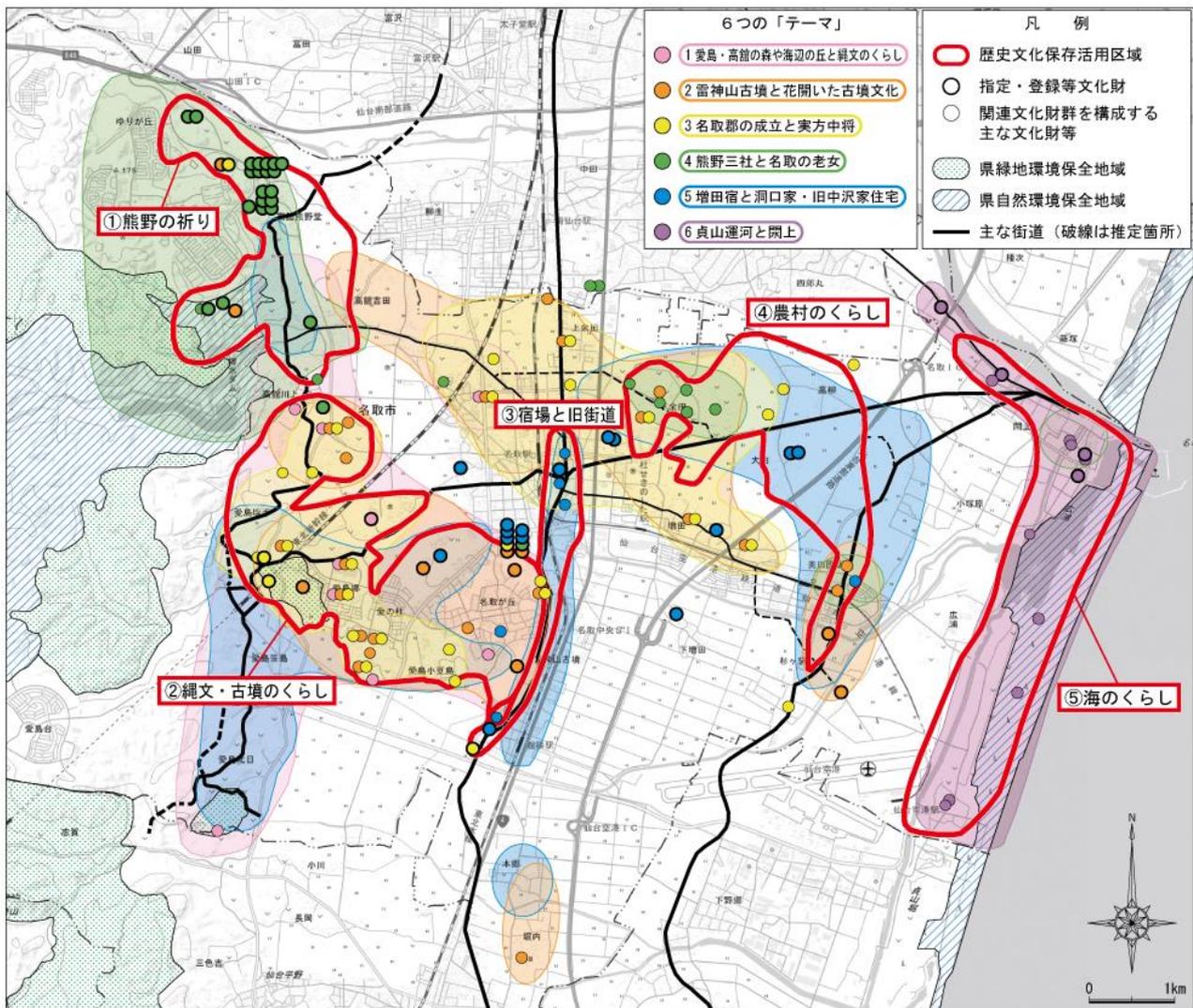


図 44：5ヶ所の歴史文化保存活用区域と6つの「テーマ」（国土地理院 GSI Maps をベースに作成）

(2) 基本的な方向性

「区域」設定の目的や考え方を踏まえ、「区域」における保存・活用の基本的な方向性について整理します。次の(3)で設定する「区域」で行う措置は、以下の方向性に基づくものを重点的に行うものとします。

方向性 A：「区域」ごとの特徴・魅力をより鮮明にし、区域内の主体者と連携しながら周知や継承を行います。

「区域」では、歴史的な空間イメージを創出している「テーマ」に関わる歴史文化資源に重点を置いた取り組みを行うことで、効果的・効率的かつ一体的な「テーマ」の保存・活用推進への効果が期待できますが、その前提として、「区域」内の各主体者をはじめ、多くの人に6つの「テーマ」の内容、「区域」の歴史文化の特徴や魅力を「知ってもらう」必要があります。

そのためには、「区域」内の歴史文化の特徴や魅力を明らかにし、「テーマ」や「区域」の内容や価値を「知ること」をはじめ、「区域」内の各主体者との連携や情報共有に努め継続的な周知・継承を行うことや、その体制を整えることが重要です。

現状では、その価値や特性の理解が十分ではないことから、歴史民俗資料館や市史編さん事業と連携し、「テーマ」の内容や関連する歴史文化資源の重点的な調査・研究による顕在化を図り周知・活用に努めます。また、「区域」内の主体者への周知や、「テーマ」などへの理解も進んでおらず、歴史民俗資料館ではボランティア活動や育成が行われているものの、その価値や魅力を周知・案内できる人材も限られています。

これらを踏まえ、「区域」内の各主体者との連携強化や「区域」の特性や魅力の共有、周知などを行う人材育成を推進し十分に活かせるよう努めます。

方向性 B：6つの「テーマ」と「区域」を一体的に保存・活用する。

「区域」内には、その「区域」の歴史的な空間イメージを創出している「テーマ」に関わる歴史文化資源のほか、他の「テーマ」に関わる歴史文化資源や、「テーマ」に属さないものなどが重層的に含まれています。6つの「テーマ」の効率的・効果的で一体的な保存・活用を進めるためには、前者に重点を置きながらも、後者についても意識的、戦略的に関連させて取り組むことが重要で、他の「区域」内にあるものや、どの「区域」にも属していないものも同様です。

こうした考えに基づき、「区域」と6つの「テーマ」との一体的な保存・活用に取り組み、6つの「テーマ」の総合的な保存・活用を推進します。

方向性 C：効果的・効率的な保存・活用のための環境を整える。

「テーマ」に重点を置き、「区域」ごとの特性に応じた取り組みを効果的・効率的に行うためには、「区域」の歴史的な空間イメージや、イメージを創出している「テーマ」の内容、関連する主な歴史文化資源の情報を、いつでも入手し、「知ること」

や「知ってもらおう」ことができるようにしておくことが重要です。また、積極的な活用を図る上でも、「テーマ」に関する主な歴史文化資源の環境維持も大切です。

現状では、これらに関する一体的な情報発信、効率的学習や理解促進、周遊の促進、欲しい情報を現地でも入手できる環境などが十分とは言えません。

そこで、空間イメージを創出している「テーマ」や区域内の周遊を促す説明版などの整備、拠点施設である資料館に6つの「テーマ」や5ヶ所の「区域」を知ることが出来るホームページの開設、「テーマ」や「区域」を一体的に周知・活用するための冊子作成など、6つの「テーマ」の効果的・効率的な学習や見学の利便性向上、理解促進のための環境整備に努めます。

(3) 5ヶ所の歴史文化保存活用区域の設定

「区域」の設定は、6つの「テーマ」や関連する歴史文化資源の分布状況のほか、市内全体のバランスも加味し、それらの効果的な保存・活用につなげることを意図して5ヶ所を設定しました。また、6つの「テーマ」との関連性については以下の表に示したとおりです。

表 12：歴史文化保存活用区域と6つの「テーマ」との関連性

<div style="text-align: center;">「テーマ」</div> <div style="text-align: center;">歴史文化 保存活用区域</div>	<div style="text-align: center;">1 愛島・高館の森や海辺の丘と縄文の暮らし</div>					
	<div style="text-align: center;">2 雷神山古墳と花ひらいた古墳文化</div>					
	<div style="text-align: center;">3 名取郡の成立と実方中将</div>					
	<div style="text-align: center;">4 熊野三社と名取老女</div>					
	<div style="text-align: center;">5 増田宿と洞口家・中沢家住宅</div>					
	<div style="text-align: center;">6 貞山運河と関上</div>					
①熊野の祈り 高館地区 (熊野堂・吉田 付近)	○		○	◎	○	
②縄文・古墳の暮らし 高館・愛島・館腰地区 (川上、小豆島・笠島・塩手、飯野坂・植松 付近)	◎	◎	◎			
③宿場と旧街道 増田・館腰地区 (増田・飯野坂・植松 付近)		○			◎	
④農村の暮らし 増田・下増田・関上地区 (下余田、飯塚・杉ヶ袋、大曲・高柳 付近)		○		○	◎	
⑤海の暮らし 関上地区 (関上・北釜 付近)				○		◎

区域①「熊野の祈り」 空間イメージは「熊野信仰」

熊野三社が所在する区域であり、すでに地区のイメージとしても定着しています。「テーマ」4の「熊野三社と名取老女」の関連する歴史文化資源が多数あり、名取川や木々が生い茂る丘陵、平野を望む眺望など、当時の風景などもイメージできるような環境も残されている区域です。

(範囲) 高館熊野堂、高館吉田 (図 46)

(自然・地理)

本区域は、標高約 200m 前後の定高性の高い丘陵で、市西部の南北に連なる高館丘陵の北側に位置しています。北側では名取川が丘陵部から平野部へと流れ込み、南側では、増田川も丘陵部から平野部へと流れています。

(歴史的環境)

丘陵北端部には、高館丘陵を形作っている高館層、茂庭層があり、火山活動が活発であった、約 1,500 万年前頃の亜熱帯性の浅い海などに生息していた生物の化石なども発見されています。その後、縄文時代の中期～後期になると、区域南部の丘陵裾付近の増田川流域には「朝町遺跡」・「西北畑遺跡」などが、後期になると、丘陵上に「金剛寺貝塚」が形成されるなど、祖先のくらしの痕跡が確認されるようになります。次の弥生時代、古墳時代では目立った痕跡は少ないですが、奈良・平安時代になると北東端部に地域の有力者の集団墓である「熊野堂横穴墓群」が形成され、多賀城以前の陸奥国府である「郡山遺跡」や、当時、高館丘陵裾付近を通過していたとも言われている「東山道」との関わりなどが注目されます。

また、平安時代後期の成立とされる熊野三社は、中世、近世そして現在も、人々の様々な祈りや願いの場となっており、河川の背後に広がる奥深い丘陵などの立地環境や、横穴墓が築かれた時代から受け継がれてきた祈りの空間としての場の特性が背景にあったものと思われま



熊野神社 (新宮社)

区域内や近隣の歴史文化施設・教育関連施設 (P21・22 参照)

学校・社会教育施設など	高館公民館、高館小学校、県立名取支援学校
社寺・堂宇	熊野本宮社、熊野神社 (新宮社)、熊野那智神社、新宮寺、今熊野神社、紹楽寺、秀麓斎、熊野那智神社仮宮、那智観音堂、飛鳥神社、川上十一面観音堂
近隣の関連施設など	ゆりが丘小学校、那智が丘小学校、みどり台中学校、尚綱学院大学、縄文の森ひろば (仙台市)
制限	県緑地環境保全区域、県自然環境保全区域

区域内の、「テーマ」と関連する主な歴史文化資源

【テーマ4】 熊野三社と名取の老女	熊野本宮社、熊野神社 (新宮社)、熊野那智神社、新宮寺、大門山遺跡、熊野神社本殿、老女の宮、新宮社宿坊跡、新宮寺文殊堂、新宮寺一切経、新宮寺文殊菩薩像、熊野神社文書、熊野堂神楽、熊野堂舞楽、熊野堂十二神鹿踊、今熊野神社附属神楽、熊野本宮永留、熊野那智神社懸仏・銅鏡、寺山の板碑、川原石の板碑群、高館城、川上遺跡
【テーマ1】 愛島・高館の森や海辺の丘と縄文のくらし	朝町遺跡、朝町遺跡出土品、西北畑遺跡、西北畑出土品
【テーマ3】 名取郡の成立と実方中将	熊野堂横穴墓群、熊野堂横穴墓群出土品、蝦夷穴の伝承、舞台上遺跡、乗馬遺跡
【テーマ5】 増田宿と洞口家・中澤家住宅	絵馬奉納の風習、名取川頭首工、上堀・下堀用水
区域内の、その他の歴史文化資源	高館山古墳、幾世・雄幸の碑、桑島長者伝説、五方の辻碑

区域②「縄文・古墳のくらし」

空間イメージは「名取のはじまり」「古墳文化の繁栄」

市内で最初の生活の痕跡が確認され、縄文時代には大きな集落が営まれた「名取のはじまり」を象徴する区域であるとともに、雷神山古墳や名取大塚山古墳など、東北を代表する古墳が多く分布する区域です。「テーマ」2の「雷神山古墳と花開いた古墳文化」を中心に、西半部では「愛島・高館の森や海辺の丘と縄文のくらし」や「名取郡の成立と実方中将」が重層的な空間イメージを創出しています。

(範囲) 高館川上・箕輪、愛島小豆島・笠島・塩手、名取が丘(図47)

(自然・地理)

市西部に南北に連なる標高約200m前後の高館丘陵の南側と、そこから市中央部へ張り出した標高30~40m前後の愛島丘陵全体が含まれており、丘陵上からは、北側は増田川や名取川、東側は太平洋、南側は川内沢川や岩沼市周辺を見ることができます。

約6,000年前の縄文時代前期頃には、気候温暖化に伴う海進により、愛島丘陵の南側一帯には海が広がり、北側は主に湿地の平野が広がっていたと考えられており、その後の土地利用なども丘陵の北側と南側とでは大きく異なっていきます。



雷神山古墳

(歴史的環境)

高館丘陵や愛島丘陵上には、「名取の歴史のはじまり」にかかわる遺跡が多く分布しており、市内では、特に弥生時代以前はこの付近が生活の舞台の中心となっていました。愛島丘陵の付け根付近から派生する野田山丘陵上には、今のところ市内最古の遺跡である野田山遺跡があり、約2万年前頃の後期旧石器時代の石器が出土し、道具の手入れなどのために一時的にキャンプした場所と考えられています。

主に本区域の西側には、丘陵の南側一帯が海であった縄文時代前期頃の「今熊野遺跡」や「泉遺跡」などの集落遺跡や貝塚などが分布しており、「小豆島(あずきしま)」、「宇賀崎(うがさき)」などの海に関わる地名も多く残されているほか、縄文時代中・後期の遺跡も見つかっています。

また、本区域は東北最大の雷神山古墳をはじめとする数多くの古墳や、古墳時代の集落遺跡など、古墳文化の繁栄を物語る歴史文化資源が多数残されており、市の歴史文化の1つの大きな特徴になっています。

このほか、西部の高館丘陵の山裾付近には、古代には「東山道」、中世以降は「東街道」とも称された幹線道路があったとも言われ、その周囲には平安時代の歌人「藤原実方の墓」や「道祖神社」など、実方ゆかりの歴史文化資源も伝えられています。

区域内や近隣の歴史文化施設・教育関連施設 (P21・22 参照)

学校・社会教育施設など	文化財収蔵館、仙台高等専門学校、不二が丘小学校、名取が丘公民館
社寺・堂宇	今熊野神社、金剛寺、慶蔵院、道祖神社、慶雲院、清水峯神社、館腰神社、弘誓寺
近隣の関連施設など	歴史民俗資料館、愛島公民館、第一中学校、館腰小学校、愛島小学校
制限	県緑地環境保全区域

区域内の、「テーマ」と関連する主な歴史文化資源

【テーマ1】 愛島・高館の森や海辺の丘と縄文のくらし	野田山遺跡、今熊野遺跡、泉遺跡、宇賀崎貝塚、大木戸貝塚、金剛寺貝塚、前野田東遺跡、海に関する地名(宇賀崎、周防崎、小豆島、笠島ほか)
【テーマ2】 雷神山古墳と花開いた古墳文化	今熊野方形周溝墓、飯野坂古墳群、宇賀崎古墳群、一本杉古墳、雷神山古墳、小塚古墳、名取大塚山古墳、賽ノ窪古墳群、箕輪A・B地区古墳群、今熊野遺跡、野田山遺跡、前野田東遺跡、十三塚遺跡、泉遺跡、雷神山からの眺望、山囲古墳(現存せず)
【テーマ3】 名取郡の成立と実方中将	笠島廃寺跡、佐具叡神社跡、北野・南台窯跡、道祖神社、藤原実方の墓、前野田東遺跡
【テーマ4】 熊野三社と名取の老女	今熊野神社附属神楽
【テーマ5】 増田宿と洞口家・中澤家住宅	旧中澤家住宅、館腰神社、弘誓寺、道祖神神楽

区域③「宿場と旧街道」

空間イメージは「街道沿いのまちの暮らし」

奥州街道を中心とした増田宿や植松の街道のイメージがのこり、「テーマ」5の「増田宿と洞口家・中澤家住宅」との関わりが大きい区域です。街道沿いの建物などの多くは建て替えられていますが、細長い地割りや道路など、当時からそれほど大きな変化のないものもあり、絵図や地割り図との比較により当時のイメージを補強することが可能です。

(範囲) 増田・飯野坂・植松 (図48)

(自然・地理)

市中心部から愛島丘陵東端部下にかけての南北に細長い区域で、北側を増田川、南側を川内沢川が東西に横断し流れています。縄文時代の海進やその後の海岸線後退に伴い形成された浜堤と呼ばれる南北に細長い微高地や、増田川両岸に形成された自然堤防と呼ばれる微高地上に位置し、特に江戸時代以降には、江戸へつながる幹線道路であった奥州街道が整備され沿線で多様な暮らしが営まれました。

(歴史的環境)

中世には「益田」に関所が置かれ、街道を往来する人々の取り締まりなどを行ったとの記録もあることから、その頃からこの浜堤上には幹線道が整備され、人々の暮らしの場となっていた可能性もあります。伊達政宗の古文書から、江戸時代はじめの慶長年間頃には増田に宿場が整備されたと考えられ、伝馬などの宿駅の運営を取り仕切る検断役や検断屋敷などが置かれ、様々な物資や情報などが集積する「まち」が形成されていきました。街道沿いに面して奥に細長い敷地が連続する地割や、鶴見屋の蔵、増田神社などの歴史的建造物や、明治天皇の東北巡幸に関わる、衣笠の松や荘司邸、御膳水の井戸など明治天皇ゆかりの歴史文化資源なども、当時の宿場の様子を今に伝えるものです。また、本区域南側の飯野坂から植松周辺にかけても同様の地割が残るとともに、弘誓寺や館腰神社などの社寺や、板蔵などの歴史的建造物、道標などの街道沿いの暮らしに伴う歴史文化資源が残されています。



奥州街道沿いの衣笠の松

区域内や近隣の歴史文化施設・教育関連施設 (P21・22 参照)

学校・社会教育施設など	歴史民俗資料館、名取市図書館、増田小学校、館腰小学校、増田公民館、館腰公民館
社寺・堂宇	増田神社、第六天神社、館腰神社、弘誓寺、奥州三十三観音五番札所
近隣の関連施設など	市役所、文化会館、県立名取北高等学校、増田中学校、第一中学校、名取駅コミュニティープラザ
制限	用途地域、市街化区域など

区域内の、「テーマ」と関連する主な歴史文化資源

【テーマ5】 増田宿と洞口家・中澤家住宅	増田神社、岩倉神社、第六天神社、館腰神社、弘誓寺、鶴見屋の土蔵、荘司邸、衣笠の松、奥州街道、増田七塚の伝承、耕龍寺山門
区域内の、その他の歴史文化資源	伊達持宗夫妻の五輪塔、大友金良の碑、道標や庚申塔などの石造物

区域④「農村の暮らし」

空間イメージは「田園風景と近年のくらしの原風景」

平野部に点在する農村や田園のイメージがのこり、「テーマ」5の「増田宿と洞口家・中澤家住宅」との関わりが大きい区域です。重要文化財 洞口家住宅などの大きな堀や「いぐね」に囲まれた屋敷構えや地割り、茅葺の建物、周囲に広がる水田など、近年の「くらしの」原風景とも言える景観が見られます。また、下余田地区では「テーマ」4の「熊野三社と名取老女」、南側の下増田地区では「雷神山古墳と花開いた古墳文化」と関わる歴史文化資源がまとまって所在しています。

(範囲) 下余田・高柳・大曲、飯塚・杉ヶ袋(図49)

(自然・地理)

市中央部と海岸部との間にひろがる沖積平野に位置し、本区域の北側には旧名取川の流路に伴い形成された東西方向の後背湿地がひろがり、その先は現仙台市の袋原・四郎丸の集落がある対岸側の微高地を見ることができます。本区域の北半部でくらしの場となってきた場所の多くは、この旧名取川の流域に分布する標高約2~5mの自然堤防上にあり、その背後に形成された後背湿地は生産区域として土地利用されてきました。また、本区域の南側は、縄文時代の海進



洞口家住宅

による内陸側への海水流入と、後の気候変動による海岸線後退で形成された浜堤列の内、現在の海岸線から内陸約2km付近に所在する第2浜堤列上にあり、古墳時代や中世以降のくらしの痕跡が残されています。

(歴史的環境)

本区域で本格的にくらしの痕跡が確認できるのは、古墳時代初め頃の時期で、自然堤防や浜堤上では、下余田遺跡、辻遺跡、下増田飯塚古墳群などの集落跡や土器類などが発見されているほか、古墳も多く築造されていきました。こうした微高地上では、古代や中世になっても幾つかの集落が展開し、下余田地区には名取熊野三社の成立に関わったとされる「名取老女の墓」や下余田熊野三社などの、熊野信仰関連の歴史文化資源も残されています。

中世以降になると、敷地を溝や堀で区画した屋敷跡などが散見されるようになり、近世頃の太田地区では、堀で区画された半町~1町前後の地割が連続する環濠集落が形成されました。同地区の重要文化財洞口家住宅は江戸時代の大型農家住宅で、堀とイグネに囲まれた広い敷地、茅葺屋根の主屋や馬屋や表門、土蔵などの歴史的建造物や住内明神などで構成され、背後にひろがる水田や水路などが一体となり、田園地帯における近年のくらしの原風景を感じさせる空間を形づくっています。

この他にも区域内には、下余田の八王子屋敷、草倉田屋敷、高柳の北原上屋敷、牛野の牛野屋敷、下増田の飯塚大同屋敷など、洞口家と同様の旧家が点在し、区域全体の空間イメージを構成しています。

区域内や近隣の歴史文化施設・教育関連施設 (P21・22 参照)

社寺・堂宇	多賀神社、下余田熊野本宮社、下余田熊野新宮社、下余田熊野那智神社、下増田飯塚の熊野神社
近隣の関連施設など	歴史民俗資料館、名取市図書館、市役所、文化会館、県立名取北高等学校、増田中学校、増田小学校、県立美田園高等学校、下増田小学校、増田公民館、下増田公民館
制限	農業振興地域など

区域内の、「テーマ」と関連する主な歴史文化資源

【テーマ5】 増田宿と洞口家・中澤家住宅	洞口家住宅、大曲環濠集落、北原上屋敷、牛野屋敷跡、飯塚大同屋敷跡(現存せず)、木製半唧筒(消火)ポンプ、加羅田仙子安延命地蔵、セリ田の風景
【テーマ2】 雷神山古墳と花開いた古墳文化	飯塚古墳群、下増田飯塚古墳群、下余田遺跡
【テーマ4】 熊野三社と名取の老女	名取老女の墓、下余田熊野本宮社、下余田熊野新宮社、下余田熊野那智神社、八王子屋敷跡、元徳の板碑、下増田飯塚の熊野神社
【テーマ3】 名取郡の成立と実方中将	多賀神社、下余田遺跡、下増田飯塚古墳群の古代の水田・水路(津波痕跡)、皇壇ヶ原
区域内の、その他の歴史文化資源	道標や庚申塔などの石造物、集落で行われる講や祭礼、田園風景

区域⑤「海のくらし」

空間イメージは「豊かな海や内湾、川や運河沿いのくらし」

関上・北釜を中心とする区域で、「豊かな海や内湾、川や運河沿いのくらし」のイメージが定着しています。「テーマ」6の「貞山運河と関上」を構成する歴史文化資源の多くが集積し、名取川や広浦、防潮林なども含めた海沿いの景観と一体となり空間を構成しています。東日本大震災で甚大な被害を受けましたが徐々に復興が進み、海のくらしのイメージも回復しつつあります。これまでも度重なる自然災害から再生を果たしてきた歴史を持つ区域です。

(範囲) 関上・北釜 (図 50)

(自然・地理)

仙台東部道路東側の名取川右岸付近と海岸部一帯の区域です。北側は名取川の下流域から河口近くの区域で、関上のまち、広浦（旧名取川の河口）などがあります。

名取川の対岸には、広浦と同じく一時期は河口になっていたと考えられる井戸浦もあり、河川の氾濫や潮の流れなどにより、河口の位置は時期により大きく変化していたと思われます。

南側には北釜の集落があり、東日本大震災以前は、関上との間の海岸線沿いにはクロマツの防潮林や、海浜植物「ハマボウフウ」の群落がありましたが、津波で壊滅的な被害を受け、現在もその再生に向けた取り組みが行われています。また、防潮林の西側には、名取川河口付近から広浦、北釜の西側を通り阿武隈川河口へと至る貞山運河が南北に延びており、運河と海岸線との間の区域は、古墳時代頃から鎌倉時代頃にかけて形成されたと考えられる第3浜堤列上に位置しています。



関上土手の松並

(歴史的環境)

本区域内で本格的にくらしの痕跡が確認できるのは、現在のところ戦国時代以降の時期ですが、上述のような河川の氾濫や河口の位置変動などに伴い、それ以前の記録や痕跡が失われてしまっているためかもしれません。

名取川の河口港である関上は、近世には仙台藩直轄の漁港となり、初期の頃は貞山運河を利用し、仙台城下建設に伴う材木や米などの物資集積や運搬などで発展し、「まち」が形成されました。明治時代には東北本線の開業に伴う物資運搬のため、増田の「まち」との間を結ぶ「増田新道」が整備され、大正時代の終わりから昭和初期には増東軌道も運行されました。

くらしの中で漁業の占める割合は他の区域より高いですが、関上付近では漁業と農業の割合はおおよそ半分ずつで、どちらかと言えば農業の割合の方が高かったようです。漁業は、江戸時代頃は手漕ぎの帆船によるカレイ・ヒラメなどの刺網漁が中心で、明治以降になると動力付きの漁船も登場し、昭和初期頃に最盛期を迎えました。その頃は住民の8割近くは何らかの形で漁業に関わっており、女性を中心とした魚の行商人「イサバ」なども活躍していましたが、昭和30年代以降になると、流通や漁法の変化、後継者不足などにより漁業は急速に縮小してしまいました。

この区域には空間イメージにもなっている海のくらしに関わる歴史文化資源として、地域に伝承されている民俗芸能「関上大漁唄込み踊」や、漁業・イサバ・かまぼこなどの生業関係の民俗資料、湊神社、下増田神社、千体仏などの信仰関係の資料、関上土手の松並やクロマツの防潮林など多様なものがあります。

区域内や近隣の歴史文化施設・教育関連施設 (P21・22 参照)

学校・社会教育施設など	関上公民館、関上小中学校（義務教育学校）、震災復興伝承館
社寺・堂宇	関上湊神社、富主姫神社（日和山）、東禅寺、下増田神社
近隣の関連施設など	サイクルスポーツセンター、かわまちてらす関上、関上の記憶（津波復興祈念資料館）、ゆりあげ港
制限	県自然環境保全区域

区域内の、「テーマ」と関連する主な歴史文化資源

【テーマ6】 貞山運河と関上	貞山運河、関上土手の松並、日和山、明神堂跡と石造物群、下増田神社、関上大漁唄込み踊、関上錨祭り、昭和三陸津波碑と津波標柱、赤貝 （現存しないもの）開運橋、須賀の松、増東軌道、五十集、さくば船、北釜千体仏
【テーマ4】 熊野三社と名取の老女	熊野那智神社の由来伝説、お浜降りの神事（本宮社、那智神社） ※現存しないもの：橋浦家の那智神社

(4) 5ヶ所の歴史文化保存活用区域の保存活用計画

設定した5ヶ所の「区域」で行う具体的措置を、前述した「区域」設定の方向性を踏まえ整理します。

6つの「テーマ」をはじめとする歴史文化資源と周辺環境が一体となり、地域の歴史・文化的な空間を創り出している「区域」は、「テーマ」を含めた地域の歴史文化資源や周辺環境により、その歴史文化の特徴がより顕著に現れている場所と言い換えることができます。一方、「テーマ」は、歴史文化の特徴や魅力を創出している個々の歴史文化資源や周辺環境を関連性などにより総体として捉えたもので、一定区域に集中して分布しているものや、市内全域に分散しているものが混在しています。

このため、具体的な保存・活用の措置は、「テーマ」の特徴が顕著に現れている5ヶ所の「区域」において、その歴史文化の特徴・魅力を創出している「テーマ」に重点を置いて実施するのが効果的です。

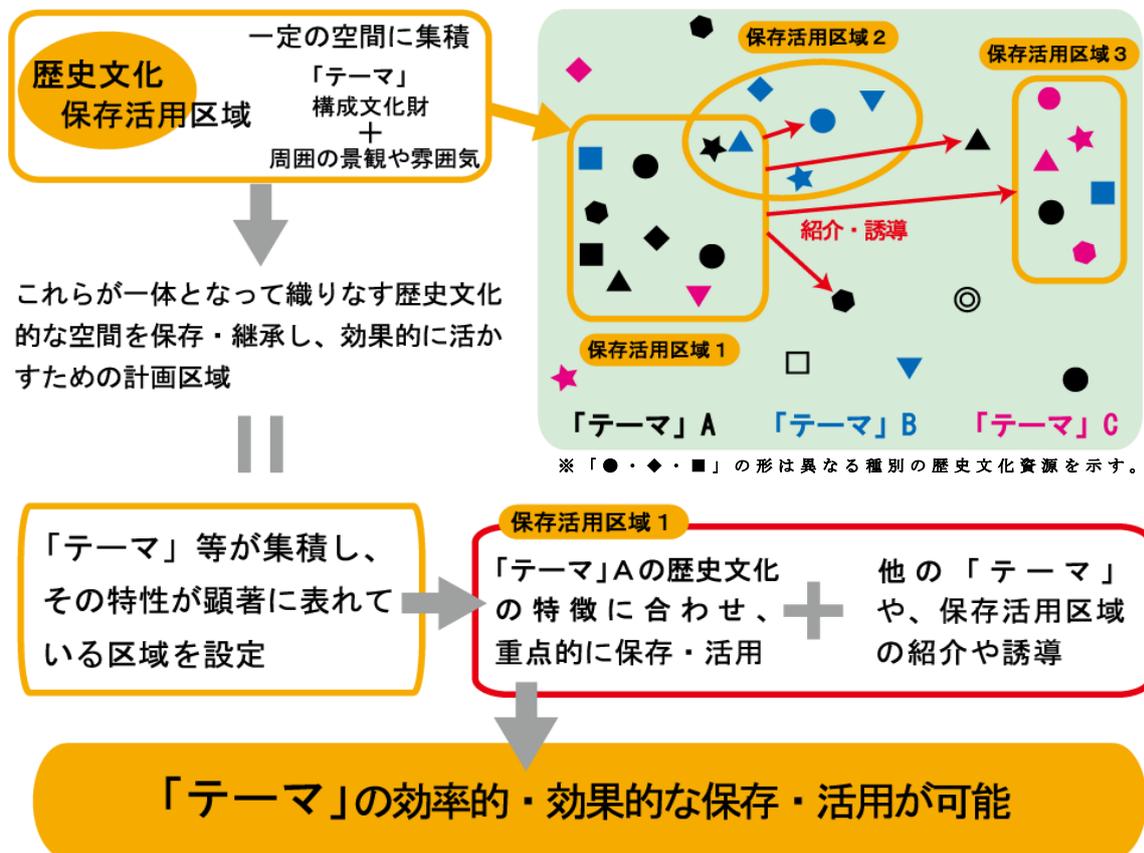


図 45：「区域」内における「テーマ」活用の考え方

このことを踏まえ、以下に「区域」ごとの課題や方針を整理して事業計画を設定します。中でも、本市の歴史文化の大きな特徴である古墳文化と熊野信仰関係の歴史文化資源が集積する「熊野の祈り」と「縄文・古墳のくらし」保存活用区域に重点を置くとともに、現在本市が進めている市史編さん事業と連携した措置を行います。

区域①「熊野の祈り歴史文化保存活用区域」の課題と方針

課題A：区域ごとの特徴・魅力の明確化や周知、継承の体制づくり
<ul style="list-style-type: none">●熊野関連の資料（中世以降）の基本情報や歴史的価値などの、把握や価値付け、周知が十分ではありません。●区域内の歴史文化について、ガイド可能な人材が限られており、周知や保存・継承に関わる人材確保も難しい状況です。●民俗芸能保存団体、熊野三社や関連社寺などと、連携・協働できる関係性を十分に築けていません。
課題B：6つの「テーマ」との一体的な保存・活用
<ul style="list-style-type: none">●「テーマ」4の関連する歴史文化資源により創出されている空間イメージは、ある程度定着していますが、「テーマ」の内容や関連する歴史文化資源の認知度が低い状況です。●区域内の「テーマ」4の関連する歴史文化資源と、名取老女の墓などの、他の「区域」にある関連する歴史文化資源との一体的な活用機会が不足しています。●熊野堂横穴墓群などの「テーマ」3の関連する歴史文化資源や、本区域と旧街道でつながる「縄文・古墳のくらし区域」などとの一体的な周知や活用が進んでいません。
課題C：効果的・効率的な保存・活用の環境整備
<ul style="list-style-type: none">●区域内の周遊を促す説明板・案内板などの整備が必要です。●熊野三社や熊野堂横穴墓群など、「区域」内の指定等文化財の経年変化が見られるものや、草木繁茂などの環境改善が望まれるものがあります。●区域やテーマの認知度が低く、価値や魅力などが十分に周知されていません。

方針A：区域ごとの特徴・魅力の明確化や周知、継承の体制づくり
<ol style="list-style-type: none">(1)市史編さん事業と連携し、区域内に所在する熊野関連の古文書や記録類、石造物、考古資料などを調査・研究し、歴史的価値などを把握して周知、継承に努めます。(2)「テーマ」4や、熊野三社などの関連する歴史文化資源のガイドボランティア育成や、本「区域」についての学習機会提供などを通じた人材育成に努めます。(3)民俗芸能保存団体、熊野三社や関連社寺などとの連携や協働事業を通じた人材育成や連携・協働体制の構築に努めます。
方針B：6つの「テーマ」との一体的な保存・活用
<ol style="list-style-type: none">(1)熊野三社や名取老女に因んだ企画展、講座、体験イベントなどを、高館地区の学校、公民館、旧中澤家・洞口家住宅、資料館などで開催し、本「区域」や高館地区の歴史的価値・魅力の周知や共有化を図ります。(2)空間イメージを創出している「テーマ」4の関連する歴史文化資源や、「農村のくらし区域」内の名取老女の墓、下余田熊野三社などを含めた周知や周遊など、一体的な保存・活用に努めます。(3)熊野堂横穴墓群をはじめ、「テーマ」3の関連する歴史文化資源が多く本「区域」と旧東山道・東街道でつながる「縄文・古墳のくらし区域」や、資料館を含めた周遊などの一体的な活用を推進します。
方針C：効果的・効率的な保存・活用の環境整備
<ol style="list-style-type: none">(1)熊野三社や熊野堂横穴墓群などの関連する歴史文化資源や、区域内の他の「テーマ」との周遊を促す説明板などを整備します。(2)「区域」内の指定等文化財の、適切な保存修理や維持管理を行い、保存・活用の環境維持や利用価値・魅力の向上を図ります。(3)「区域」の内容を盛り込んだガイドブック刊行や、歴史民俗資料館のホームページに「テーマ」の情報窓口を設けるなど、「テーマ」としての価値や魅力と併せ、本「区域」や高館地区の歴史的価値や魅力の周知・共有、向上を図ります。

区域①「熊野の祈り歴史文化保存活用区域」における実施措置

事業番号：基本事業番号－「区域」番号、太字の事業番号は市史編さん連携事業、**ト-ソ**：重点事業

方針	事業番号	事業名	実施措置	実施主体			R5 ～	R7 ～	R10 ～
				市民	地域	行政			
A-(1)	13-①	考古資料整理事業	熊野堂横穴墓群や熊野堂大館跡の調査資料を再整理し価値を高め活用する。			◎	←→		
	19～ 22-①	美術工芸・自然・民俗・歴史資料等の詳細調査事業	市史編さんと連携し、熊野信仰関係で未把握分野の調査や価値付けを重点的に行う。	◎	◎	◎	←→		
	23-①	「テーマ」等調査・研究推進事業	熊野三社や熊野堂横穴墓群など「テーマ」の核となる歴史文化資源や一体的価値などの調査研究。		○	◎	←→		
A-(2)	17-①	ガイドボランティア育成事業	熊野三社などの周遊促進のガイドボランティアを育成。	◎	◎	◎	←→		
A-(3)	44-①	熊野堂神楽ほか活動支援事業	熊野堂神楽・舞楽、十二神鹿踊保存会への情報や披露の場の提供、その他相談・支援を行う。			◎	←→		
B-(1) (2) (3)	25-①	熊野関係企画展示事業	本「区域」や関連する歴史文化資源を扱った企画展を資料館で開催する。			◎	←→		
	31-①	熊野歴史スポット巡り事業	熊野三社や名取老女ゆかりの地を案内付きで周遊するルート開発や周遊事業実施。	◎	◎	◎	←→		
	32-①	歴史的体験プログラム開発事業	熊野三社などで実施可能な体験メニューを開発。			◎	←→		
	33-①	歴史文化の学習・体験活動推進事業	本「区域」の学習講座の実施や、熊野三社創建900年イベントなどの実施。	◎	◎	◎	←→		
	34-①	熊野関係展示の館外展示事業	資料館以外の関連施設などで熊野関係の展示などを行う。		◎	◎		←→	
	36-①	資料館訪問学習推進事業（小学校）	高館地区の小学校6年生の資料館訪問学習を実施。		◎	◎	←→		
	37-①	出前講座等講師派遣事業	熊野三社などの現地案内や、各種講座などの依頼への講師派遣。			◎	←→		
C-(1)	1-①	熊野・名取老女周遊説明・案内板整備事業	本「区域」の概要や周遊ルートマップ、QRコードなどを入れた説明板などを設置。		○	◎	←→		
C-(2)	7-①	指定文化財等保存整備事業	熊野神社本殿の屋根修理事業（補助事業）への助成。			◎	←→		
	8-①	指定文化財の維持管理事業	熊野堂横穴墓群などの定期的な草刈などを実施し、環境向上を図り利用価値を高める。			◎	←→		
C-(3)	26-①	「テーマ」と「区域」HP作成事業	資料館に設ける「テーマ」と「区域」の情報の窓口となるHP内に、本「区域」の内容を盛り込む。			◎	←→		
	30-①	ガイドブック作成事業	本「区域」の内容などを周知するガイドブックを作成する。	○	○	◎	←→		

上記以外の実施措置 ※各事業の措置内容はP80～83を参照。

基本方針	1 -(2)	1 -(3)	2 -(2)	3 -(1)	3 -(2)
事業番号	10,11, 12,14, 15	18	35	38,39	41,42, 43,45, 46,47,49



図 46：「熊野の祈り」歴史文化保存活用区域における措置

(国土地理院 GSI Maps をベースに作成)

区域②「縄文・古墳のくらし歴史文化保存活用区域」の課題と方針

課題A：区域ごとの特徴・魅力の明確化や周知、継承の体制づくり
<ul style="list-style-type: none">● 雷神山古墳や飯野坂古墳群、十三塚遺跡などの歴史的価値や魅力について、最新成果を踏まえた調査・研究が必要です。● 古墳や旧石器・縄文時代の暮らしについてガイドできる人材が限られており、周知や保存・継承を担う人材育成が必要です。● 今熊野神社付属神楽保存会や、遺跡や古墳がある土地所有者や管理者などと連携・協働する関係性を築けていません。
課題B：6つの「テーマ」との一体的な保存・活用
<ul style="list-style-type: none">● 「テーマ」1～3が重層し、その関連する歴史文化資源の分布状況も少しずつ異なるため統一した空間イメージが弱く、各「テーマ」の内容や関連する歴史文化資源の認知度も低い状況です。● 区域内の「テーマ」2の関連する歴史文化資源と「農村のくらし区域」の古墳群、「テーマ」3の関連する歴史文化資源と「熊野の祈り区域」にある熊野堂横穴墓群などの一体的な活用機会が不足しています。● 旧中澤家住宅などの「テーマ」5の関連する歴史文化資源や、本区域と旧街道でつながる「熊野の祈り区域」などとの一体的な周知や活用が進んでいません。
課題C：効果的・効率的な保存・活用の環境整備
<ul style="list-style-type: none">● 十三塚遺跡、雷神山古墳をはじめとする区域内の「テーマ」2の関連する歴史文化資源や、「テーマ」3などの周遊を促す説明板などが必要です。● 史跡や重要文化財の建造物などの個別の保存活用計画が未策定の状態です。● 史跡 飯野坂古墳群は整備が進んでおらず、史跡 雷神山古墳の指定地も含め、継続的・計画的な維持管理や環境整備が必要です。

方針A：区域ごとの特徴・魅力の明確化や周知、継承の体制づくり
<ol style="list-style-type: none">(1) 市史編さん事業と連携し、雷神山古墳、飯野坂古墳群、十三塚遺跡、大塚山古墳に関する情報や価値・魅力などの調査・研究や、周知、継承に努めます。(2) 「テーマ」2、野田山・十三塚遺跡などのガイドボランティア育成や、本「区域」についての学習機会提供などを通じた人材育成に努めます。(3) 民俗芸能保存団体などとの連携や協働事業を通じた人材育成や連携・協働体制の構築に努めます。
方針B：6つの「テーマ」との一体的な保存・活用
<ol style="list-style-type: none">(1) 古墳や弥生時代に因んだ企画展、講座、体験学習などを館腰・増田地区で、また、旧石器・縄文時代、藤原実方や旧東山道などに因んだ企画展、講座、体験イベントなどを愛島・増田地区の学校、公民館、旧中澤家・洞口家住宅、資料館などで行い、本「区域」や館腰・愛島・増田地区の空間イメージの強化や、歴史的価値・魅力の周知や共有を図ります。(2) 空間イメージを創出している「テーマ」2の関連する歴史文化資源や、「農村のくらし区域」内の古墳群、「熊野の祈り区域」にある熊野堂横穴墓群も含めた周知や周遊など、一体的な活用を図ります。(3) 本「区域」と旧東山道・東街道でつながる「熊野の祈り区域」や、旧中澤家住宅も属し「テーマ」5の関連する歴史文化資源が多く資料館がある「宿場と旧街道区域」などとの、周遊や一体的な活用を推進します。
方針C：効果的・効率的な保存・活用の環境整備
<ol style="list-style-type: none">(1) 十三塚遺跡や雷神山古墳、飯野坂古墳群などの関連する歴史文化資源や、区域内の他の「テーマ」との周遊を促す説明板などを整備します。(2) 雷神山古墳、飯野坂古墳群、旧中澤家住宅の保存・活用環境や利用価値向上のための将来的な整備に向け、個別保存活用計画の作成を検討します。(3) 国指定史跡や重要文化財の、適切な保存修理や整備、維持管理を行い、保存・活用の環境維持や利用価値・魅力の向上を図ります。

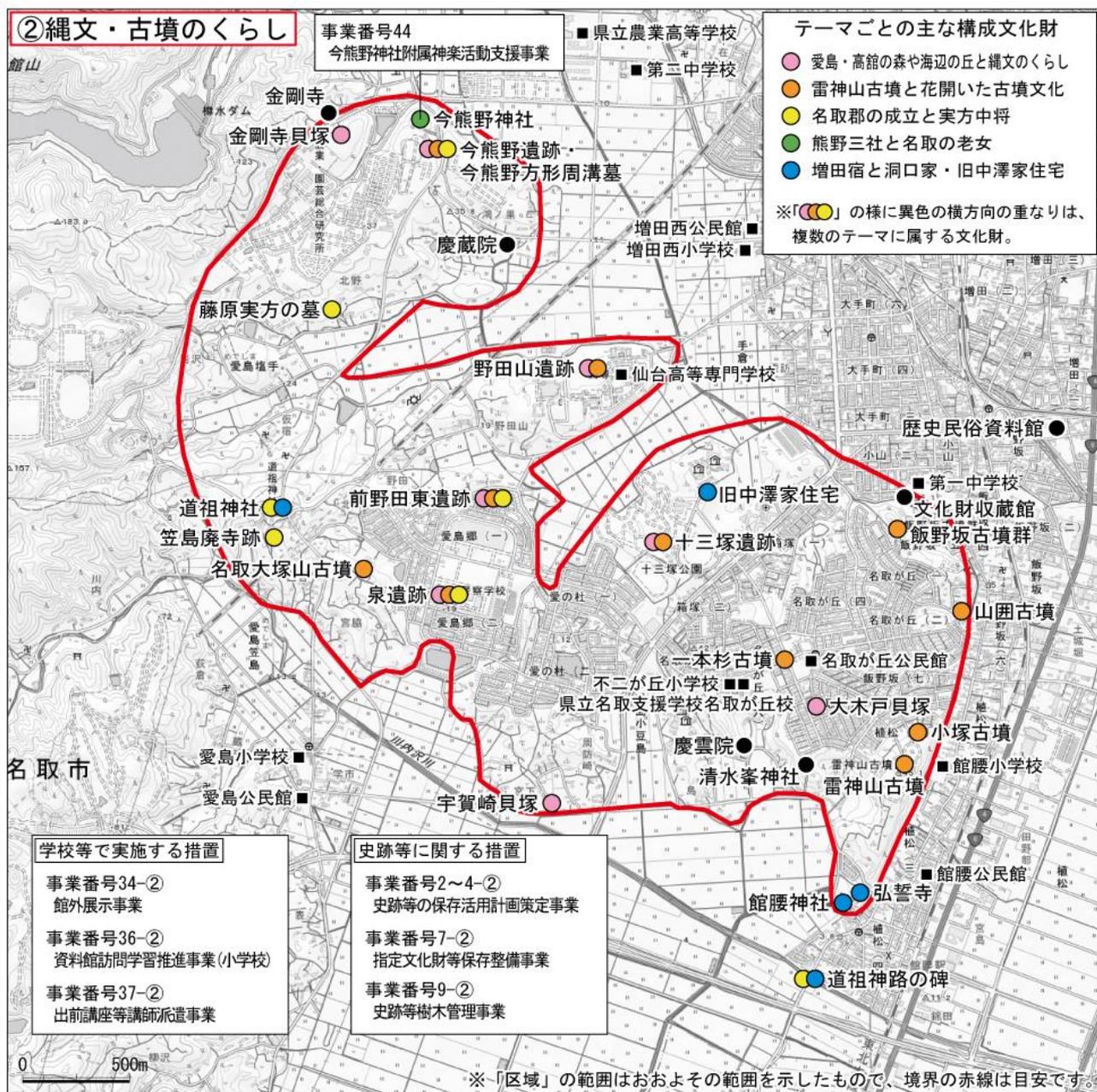
区域②「縄文・古墳のくらし歴史文化保存活用区域」における実施措置

事業番号：基本事業番号－「区域」番号、太字の事業番号は市史編さん連携事業、**ト-ソ**：重点事業

方針	事業番号	事業名	実施措置	実施主体			R5 ～	R7 ～	R10 ～
				市民	地域	行政			
A-(1)	19～ 22-②	美術工芸・自然・民俗・歴史資料等の詳細調査事業	市史編さん事業と連携し、縄文・古墳時代の遺跡や出土品の調査や、価値付けを行う。	◎	◎	◎	←→		
	23-②	「テーマ」等調査・研究推進事業	名取の縄文・古墳時代の資料を調査・研究し、本「テーマ」の価値や利用価値の向上を図る。		○	◎	←→		
A-(2)	17-②	ガイドボランティア育成事業	縄文・古墳時代の遺跡、資料館への周遊を促すガイドボランティアを育成する。	◎	◎	◎	←→		
A-(3)	44-②	今熊野神社附属神楽活動支援事業	今熊野神社付属神楽保存会への情報・披露の場の提供や、その他相談・支援を行う。			◎	←→		
B-(1) (2) (3)	25-②	縄文・古墳関係企画展示事業	縄文・古墳時代の遺跡や出土品を紹介する企画展を開催。			◎	←→		
	31-②	縄文・古墳歴史スポット巡り事業	市内の古墳、資料館への周遊ルート開発や周遊事業の実施。	◎	◎	◎	←→		
	32-②	歴史的体験プログラム開発事業	古墳築造や出土品などに関わるメニューなどの開発を行う。			◎	←→		
	33-②	歴史文化の学習・体験活動推進事業	東山道や歌枕などを活かした学習講座や古墳巡りなどのイベントを実施し周遊促進を図る。	◎	◎	◎	←→		
	34-②	館外展示事業	資料館以外の関連施設で、本市の旧石器・縄文・弥生時代や古墳文化の展示を開催し周知を図る。		◎	◎		←→	
	36-②	資料館訪問学習推進事業（小学校）	愛島・館腰地区の小学校6年生の資料館訪問学習を実施。		◎	◎	←→		
	37-②	出前講座等講師派遣事業	雷神山古墳などの現地案内や、各種講座などの依頼への支援。			◎	←→		
C-(1)	1-②	縄文・古墳周遊説明・案内板整備事業	本「区域」の概要や周遊ルートマップ、QRコードなどを入れた説明板などを設置。		○	◎	←→		
C-(2)	2, 3, 4-②	史跡等の保存活用計画策定事業	雷神山古墳、飯野坂古墳群、旧中澤家住宅の個別保存活用計画策定を検討する。			◎	←→		
C-(3)	7-②	指定文化財等保存整備事業	雷神山古墳と飯野坂古墳群の一体的な活用環境改善のため、歩道や擬木柵、階段などを整備する。			◎	←→		
	9-②	史跡等樹木管理事業	国・市史跡の支障木の把握調査や、伐採などの環境維持を行う。			◎	←→		

上記以外の実施措置 ※各事業の措置内容はP80～83を参照。

基本方針	1-(1)	1-(2)	1-(3)	2-(2)	3-(1)	3-(2)
事業番号	8	10,12, 13,14, 15	18	26,30, 35	38,39	41,42, 43,45, 46,47,49



区域全体で実施する措置

事業番号1-② 縄文・古墳周遊説明・案内板整備事業	事業番号23-② 「テーマ」の調査等・研究推進事業	事業番号32-② 歴史的体験プログラム開発事業
事業番号17-② ガイドボランティア育成事業	事業番号25-② 縄文・古墳関係企画展示事業	事業番号33-② 歴史文化の学習・体験活動推進事業
事業番号19~22-② 美術工芸・自然・民俗・歴史資料等の詳細調査事業	事業番号31-② 縄文・古墳歴史スポット巡り事業	

図 47：「縄文・古墳のくらし」歴史文化保存活用区域における措置
(国土地理院 GSI Maps をベースに作成)

区域③「宿場と旧街道歴史文化保存活用区域」の課題と方針

課題A：区域ごとの特徴・魅力の明確化や周知、継承の体制づくり

- 増田宿や奥州街道沿線の歴史文化資源の調査・研究や、歴史的価値などの把握、価値付けが十分ではありません。
- 奥州街道沿線の歴史文化資源をガイドできる人材に限られており、周知や保存・継承に関わる人材確保も難しい状況です。
- 花町神楽、手倉田枅取り舞保存会や、奥州街道沿線の社寺などと、連携・協働できる関係性を十分に築けていません。

課題B：6つの「テーマ」との一体的な保存・活用

- 市街地の部分も多く、空間イメージや「テーマ」5の関連する歴史文化資源の維持が難しく、「テーマ」の内容や関連する歴史文化資源の認知度も低い状況です。
- 区域内の「テーマ」5の関連する歴史文化資源と、旧中澤家住宅、洞口家住宅などの、他区域にある関連する歴史文化資源との一体的な活用機会が不足しています。
- 道祖神路の碑などの「テーマ」3の関連する歴史文化資源や、本区域との距離が近い「縄文・古墳のくらし区域」などとの一体的な周知や活用が進んでいません。

課題C：効果的・効率的な保存・活用の環境整備

- 増田宿、奥州街道沿線の歴史文化資源や、「テーマ」2の関連する歴史文化資源などの周遊を促す説明板などが必要です。
- 「テーマ」5の関連する歴史文化資源をはじめ、区域内の歴史文化資源の歴史的価値や魅力などを知る情報源の整備が必要です。

方針A：区域ごとの特徴・魅力の明確化や周知、継承の体制づくり

- (1) 増田中心部や植松周辺は、地割などに宿場や旧街道の名残がありますが、中心市街地にあるなど環境変化が大きく、空間イメージ「街道沿いのまちのくらし」の長期保持も難しいため、記録保存や調査・研究による把握や価値付けを進め周知、継承します。
- (2) 「テーマ」5や増田宿、旧中澤家住宅なども含めたガイドボランティア育成や、本「区域」についての学習機会提供などを通じた人材育成に努めます。
- (3) 民俗芸能保存団体などとの連携や協働事業を通じた人材育成や連携・協働体制の構築に努めます。

方針B：6つの「テーマ」との一体的な保存・活用

- (1) 増田宿や明治天皇巡幸関連の企画展、講座、体験学習などを増田地区、また、奥州街道沿線の村に残る社寺や石造物などに因んだ企画展、講座、体験イベントなどを、館腰地区の学校、公民館、旧中澤家・洞口家住宅、資料館などで開催し、本「区域」や増田、館腰地区の空間イメージの強化や、歴史的価値・魅力の周知や共有を図ります。
- (2) 空間イメージを創出している「テーマ」5の関連する歴史文化資源や、「まちのくらし」との対比が可能な「農村のくらし区域」の洞口家住宅などを含めた周知、周遊などの一体的な措置を行います。
- (3) 館腰地区では、「区域」のすぐ西側に展開する雷神山古墳などをはじめとする「テーマ」2の関連する歴史文化資源との一体的な活用を図るため、「縄文・古墳のくらし区域」への積極的な誘導や周知、周遊などの措置を行います。

方針C：効果的・効率的な保存・活用の環境整備

- (1) 増田宿や旧街道などに関連する歴史文化資源や、区域内の他の「テーマ」との周遊を促す説明板などを整備します。
- (2) 「区域」内の周遊ポイントやマップなどを盛り込んだガイドブック刊行、資料館での「区域」②・③の周遊や学習活動に関する情報提供など、本「区域」や増田・館腰地区、区域内の「テーマ」5などの価値や魅力を理解しやすい環境づくりに努めます。

区域③「宿場と旧街道歴史文化保存活用区域」における実施措置

事業番号：基本事業番号－「区域」番号、太字の事業番号は市史編さん連携事業、ト-ソ：重点事業

方針	事業番号	事業名	実施措置	実施主体			R5 ～	R7 ～	R10 ～
				市民	地域	行政			
A-(1)	19～ 22-③	美術工芸・自然・民俗・歴史資料等の詳細調査事業	近世以降の美術工芸品、民俗文化財などの重点的な資料調査や価値付けを行い活かす。	◎	◎	◎	←	→	
	23-③	「テーマ」等調査・研究推進事業	旧街道沿線の社寺、衣笠の松、石造物、増田宿関連の資料などの調査研究。		○	◎	←	→	
A-(2)	17-③	ガイドボランティア育成事業	奥州街道や古墳群、資料館への周遊を促すガイドボランティアを育成する。	◎	◎	◎	←	→	
A-(3)	44-③	花町神楽、手倉田枅取り舞活動支援事業	花町神楽保存会や手倉田枅取り舞保存会へ情報・披露の場提供や、その他相談・支援を行う。			◎	←	→	
B-(1) (2) (3)	25-③	奥州街道・増田宿関係等の企画展示事業	奥州街道沿線などの社寺や石造物、天然記念物などの企画展を開催し周知を図る。			◎	←	→	
	31-③	奥州街道・旧東街道の歴史スポット巡り事業	奥州街道や、「区域」②、資料館の周遊コース開発やイベントを実施する。	◎	◎	◎	←	→	
	32-③	歴史的体験プログラム開発事業	宿場や奥州街道沿いの暮らし、沿線の歴史文化資源に因んだ体験メニューを開発。			◎	←	→	
	33-③	歴史文化の学習・体験活動推進事業	旧街道沿線に点在する社寺や石造物などの学習講座や周遊イベントなどを実施する。	◎	◎	◎	←	→	
	34-③	館外展示事業	増田・館腰地区などの関連施設で、旧街道やくらしの道具などの展示を開催する。		◎	◎		←	→
	36-③	資料館訪問学習推進事業（小学校）	増田・館腰地区などの小学校6年生の資料館訪問学習を実施する。		◎	◎	←	→	
	37-③	出前講座等講師派遣事業	奥州街道沿いの社寺や歴史文化の現地案内、各種講座などの支援を行う。			◎	←	→	
C-(1)	1-③	旧街道等周遊説明・案内板整備事業	本「区域」の概要や周遊ルートマップ、QRコードなどを入れた説明板などを設置。		○	◎		←	→
C-(2)	30-③	ガイドブック作成事業	本「区域」の内容などを周知するガイドブックを作成する。	○	○	◎	←	→	

上記以外の実施措置 ※各事業の措置内容はP80～83を参照。

基本方針	1-(1)	1-(2)	1-(3)	2-(2)	3-(1)	3-(2)
事業番号	8	10,12, 14,15	18	26,35	38,39	41,42, 43,45, 46,47,49



図 48：「宿場と旧街道」歴史文化保存活用区域における措置

(国土地理院 GSI Maps をベースに作成)

区域④「農村のくらし歴史文化保存活用区域」の課題と方針

課題A：区域ごとの特徴・魅力の明確化や周知、継承の体制づくり

- 区域内に点在する旧家や社寺などにある歴史文化資源の基本情報や歴史的価値などの把握や価値付け、周知が十分ではありません。
- 平野部の農村のくらしなどのガイドを行える人材は限られており、周知や保存・継承に関わる人材確保も難しい状況です。
- 下増田麦搗き踊保存会や、区域内の旧家や社寺などの文化財所有者と連携・協働できる関係性が築けていません。

課題B：6つの「テーマ」との一体的な保存・活用

- 「テーマ」5の関連する歴史文化資源により創出されている空間イメージが弱く、「テーマ」の内容や関連する歴史文化資源の認知度も低い状況です。
- 区域内の「テーマ」5の関連する歴史文化資源と、旧中澤家住宅などの、他区域にある関連する歴史文化資源との一体的な活用機会が不足しています。
- 名取老女の墓や下増田飯塚古墳群などの「テーマ」2・4の関連する歴史文化資源がある「熊野の祈り区域」や「縄文・古墳のくらし区域」、資料館との一体的な周知や活用機会が少ない状況です。

課題C：効果的・効率的な保存・活用の環境整備

- 洞口家住宅や名取老女の墓、下増田飯塚古墳群など、区域内や他の「テーマ」の関連する歴史文化資源、資料館などの周遊を促す説明板などが必要です。
- 重要文化財 洞口家住宅は個人所有の建造物であり、継続的・計画的な維持管理や環境整備のための支援が必要です。
- 重要文化財の建造物などの個別の保存活用計画が未策定の状態です。

方針A：区域ごとの特徴・魅力の明確化や周知、継承の体制づくり

- (1)市史編さん事業と連携し、洞口家住宅や区域内に点在する旧家や社寺など、「テーマ」5の関連する歴史文化資源に関する情報や価値・魅力について、個人情報などにも配慮した調査・研究による記録作成や価値付け、周知、継承を推進します。
- (2)「テーマ」5の関連する歴史文化資源、洞口家住宅などのガイドボランティア育成や、本「区域」についての学習機会提供などを通じた人材育成に努めます。
- (3)文化財所有者、民俗芸能保存団体などとの連携や協働事業を通じた人材育成や連携・協働体制の構築に努めます。

方針B：6つの「テーマ」との一体的な保存・活用

- (1)洞口家住宅や、区域内に点在する旧家、社寺などの建造物や石造物、水田・水路ほか農業に因んだ企画展、講座、体験学習などを、資料館や、増田・下増田・閑上地区の学校、公民館、旧中澤家・洞口家住宅などで行い、本「区域」や増田・下増田・閑上の3地区の空間イメージの強化や、歴史的価値・魅力の周知や共有を図ります。
- (2)本「区域」にある「テーマ」4の関連する歴史文化資源の名取老女の墓や下余田熊野三社、「テーマ」2の下増田飯塚古墳群なども併せた展示や講座、体験学習などを行い、資料館や、「熊野の祈り区域」、「縄文・古墳のくらし区域」への周遊を促します。

方針C：効果的・効率的な保存・活用の環境整備

- (1)洞口家をはじめとする旧家などの関連する歴史文化資源や、区域内の他の「テーマ」との周遊を促す説明板などを整備します。
- (2)重要文化財 洞口家住宅の維持管理や整備への支援、保存・活用環境や利用価値向上のための将来的な整備に向け、個別保存活用計画の作成を検討します。

区域④「農村のくらし歴史文化保存活用区域」における実施措置

事業番号：基本事業番号－「区域」番号、太字の事業番号は市史編さん連携事業、ト-ン：重点事業

方針	事業番号	事業名	実施措置	実施主体			R5 ～	R7 ～	R10 ～
				市民	地域	行政			
A-(1)	19～ 22-④	美術工芸・自然・民俗・歴史資料等の詳細調査事業	近世以降の美術工芸品、民俗文化財などの重点的な資料調査や価値付けを行い活かす。	◎	◎	◎	←	→	
	23-④	「テーマ」等調査・研究推進事業	洞口家住宅や名取の老女、下余田熊野三社などの調査研究を行う。		○	◎	←	→	
A-(2)	17-④	ガイドボランティア育成事業	洞口家住宅、資料館への周遊を促すガイドボランティアを育成する。	◎	◎	◎	←	→	
A-(3)	41-④	文化財防火訓練（文化財防火デー）	洞口家住宅を活用し、近隣施設、消防署と連携した防火訓練を実施する。	○	◎	◎		←	→
	44-④	下増田麦搗き踊活動支援事業	下増田麦搗き踊保存会への情報・披露の場の提供や、その他相談・支援を行う。			◎	←	→	
B-(1) (2)	25-④	洞口家住宅関係企画展示事業	洞口家住宅や名取の老女、下余田熊野三社などを紹介する企画展を開催。			◎	←	→	
	31-④	洞口家住宅・多賀神社等歴史スポット巡り事業	洞口家住宅を中心とした農村景観や、資料館の周遊コース開発やイベントを実施する。	◎	◎	◎		←	→
	32-④	歴史的体験プログラム開発事業	洞口家住宅で実施可能な体験メニューを開発。			◎	←	→	
	33-④	歴史文化の学習・体験活動推進事業	洞口家住宅や多賀神社、石造物などの学習講座や周遊イベントなどを実施する。	◎	◎	◎		←	→
	34-④	館外展示事業	増田・下増田地区などの関連施設で、旧街道やくらしの道具などの展示を開催する。		◎	◎		←	→
	36-④	資料館訪問学習推進事業（小学校）	増田・下増田地区などの小学校6年生の資料館訪問学習を実施する。		◎	◎	←	→	
	37-④	出前講座等講師派遣事業	洞口家住宅や名取の老女、下余田熊野三社などの現地案内、各種講座などの支援を行う。			◎	←	→	
C-(1)	1-④	洞口家等周遊説明・案内板整備事業	洞口家、名取の老女、資料館をつなぐ説明板を設置。		○	◎		←	→
C-(2)	5-④	洞口家住宅保存活用計画策定事業	洞口家住宅の個別保存活用計画策定を検討する。			◎		←	→
	7-④	指定文化財等保存整備事業	洞口家住宅の災害復旧工事への助成支援を行う。			◎	←	→	

上記以外の実施措置 ※各事業の措置内容はP80～83を参照。

基本方針	1-(1)	1-(2)	1-(3)	2-(2)	3-(1)	3-(2)
事業番号	4	10,11, 14,15	18	26,30, 35	38,39	42,43, 46,47, 49



図 49 : 「農村のくらし」歴史文化保存活用区域における措置

(国土地理院 GSI Maps をベースに作成)

区域⑤「海のくらし歴史文化保存活用区域」の課題と方針

課題A：区域ごとの特徴・魅力の明確化や周知、継承の体制づくり

- 東日本大震災で、ほとんどの歴史文化資源や空間イメージも失われており、現状や以前のくらしに関する把握調査や記録作成、特性や魅力の顕在化や周知が必要です。
- 住民も分散し、かつての海岸部の歴史文化について、ガイドできる人材に限られており、周知や保存・継承に関わる人材確保も難しい状況です。
- 閑上大漁唄込み踊保存会と連携・協働できる関係性を十分に築けていません。

課題B：6つの「テーマ」との一体的な保存・活用

- 新たな街が形成され住民にも変化があるため、「テーマ」6の内容や関連する歴史文化資源、かつての空間イメージの認知度が低い状況です。
- 区域内の「テーマ」6の関連する歴史文化資源や、本区域と関連する歴史文化資源がある「熊野の祈り区域」、生活環境の比較が可能な「宿場と旧街道区域」や「農村のくらし区域」との一体的な周知や活用機会が少ない状況です。

課題C：効果的・効率的な保存・活用の環境整備

- 貞山運河などの区域内の歴史文化資源や、「熊野の祈り区域」や、資料館などの周遊を促す説明板などが必要です。
- 閑上土手の松並の継続的・計画的な保全や環境維持が必要です。
- 「テーマ」6の関連する歴史文化資源をはじめ、区域内の歴史文化資源の歴史的価値や魅力などを知る情報源の整備が必要です。

方針A：区域ごとの特徴・魅力の明確化や周知、継承の体制づくり

- (1) 東日本大震災で失われた歴史文化資源や空間イメージの復元に努めます。空間イメージ「海のくらし」の再生・継承を図るため、残されている情報の収集・把握、記録作成を中心に進めるとともに、調査・研究による価値付けを行い、周知や継承に努めます。
- (2) 貞山運河などのガイドボランティア育成や、本「区域」についての学習機会提供などを通じた人材育成に努めます。
- (3) 民俗芸能保存団体などとの連携や協働事業を通じた人材育成や連携・協働体制の構築に努めます。

方針B：6つの「テーマ」との一体的な保存・活用

- (1) 東日本大震災により新たなまちが整備されて住民にも大きな変化があるため、空間イメージを創出していた「テーマ」6の関連する歴史文化資源に因んだ企画展、講座、体験イベントなどを、閑上地区の学校、公民館、旧中澤家・洞口家住宅、資料館などで開催し、本「区域」や閑上地区の、空間イメージや歴史的価値・魅力の周知、復元に努めます。
- (2) 本区域は、「テーマ」4の熊野那智神社の由来や、お浜降り神事など熊野信仰との関わりがあり、海岸部の「閑上のまち」や「海辺の集落」との対比の中で、「宿場と旧街道区域」や「農村のくらし区域」とも関わりがあります。本「区域」での保存・活用の取り組みの中で、資料館やこれらの区域の周知や誘導、周遊に努めます。

方針C：効果的・効率的な保存・活用の環境整備

- (1) 貞山運河や湊神社、津波碑などの関連する歴史文化資源や、区域内の他の「テーマ」との周遊を促す説明板などを整備します。
- (2) 「区域」内の指定等文化財の、適切な保存修理や維持管理を行い、保存・活用の環境維持や利用価値・魅力の向上を図ります。
- (3) 「区域」内の周遊ポイントやマップなどを盛り込んだガイドブック刊行、資料館や「区域」①・③・④の周遊、学習活動に関する情報提供など、本「区域」や閑上地区、区域内の「テーマ」6などの価値や魅力を理解しやすい環境づくりに努めます。

区域⑤「海のくらし歴史文化保存活用区域」における実施措置

事業番号：基本事業番号－「区域」番号、太字の事業番号は市史編さん連携事業、**ト-ソ**：重点事業

方針	事業番号	事業名	実施措置	実施主体			R5 ～	R7 ～	R10 ～
				市民	地域	行政			
A-(1)	12-⑤	関上大漁唄込み踊映像記録保存事業	関上大漁唄込み踊の活動状況や演目・道具類などを把握し、映像記録を作成する。	○	○	◎			↔
	19～ 22-⑤	美術工芸・自然・民俗・歴史資料等の詳細調査事業	貞山運河や漁業関係資料、湊神社文書などの重点的な調査や価値付けを行う。	◎	◎	◎	↔		
	23-⑤	「テーマ」等調査・研究推進事業	貞山運河や漁業関係資料、湊神社文書などの重点的な調査研究。		○	◎	↔		
A-(2)	17-⑤	ガイドボランティア育成事業	貞山運河や資料館などの周遊ガイドボランティアを育成。	◎	◎	◎	↔		
A-(3)	44-⑤	関上大漁唄込み踊活動支援事業	関上大漁唄込み踊保存会への情報・披露の場の提供や、その他相談などの支援を行う。			◎	↔		
B-(1) (2)	25-⑤	関上・北釜地区関係企画展示事業	貞山運河や石造物、増東軌道、湊神社文書などの企画展を開催し周知を図る。			◎	↔		
	31-⑤	関上地区歴史スポット巡り事業	貞山運河や日和山、関上土手の松並、資料館への周遊コース開発やイベントの実施を行う。	◎	◎	◎		↔	
	32-⑤	歴史的体験プログラム開発事業	津波碑、漁業関係で実施可能な体験メニューを開発する。			◎	↔		
	33-⑤	歴史文化の学習・体験活動推進事業	関上・北釜周辺の歴史やくらしに関する学習講座や周遊イベントなどを実施する。	◎	◎	◎		↔	
	34-⑤	館外展示事業	関上付近の関連施設で、昔の関上や海のくらし、災害などを扱った展示会を開催する。		◎	◎		↔	
	36-⑤	資料館訪問学習推進事業（小学校）	関上・下増田地区の小学校6年生の資料館訪問学習を実施する。		◎	◎	↔		
	37-⑤	出前講座等講師派遣事業	関上・北釜地区の歴史文化の現地案内、各種講座などを支援する。			◎	↔		
C-(1)	1-⑤	関上・北釜周遊説明・案内板整備事業	貞山運河などの海岸部の歴史文化資源や資料館への周遊を促す標柱・説明板を整備する。		○	◎		↔	
C-(2)	8-⑤	指定文化財の維持管理事業	関上土手の松並の保全・安全対策、草刈清掃などを行い、生育活用環境を維持する。			◎	↔		
	9-⑤	史跡等樹木管理事業	関上土手の松並の状態把握や診断調査などの環境維持。			◎	↔		
C-(3)	26-⑤	「テーマ」と「区域」HP作成事業	資料館に設ける「テーマ」と「区域」の情報の窓口となるHP内に、本「区域」の内容を盛り込む。			◎	↔		
	30-⑤	ガイドブック作成事業	本「区域」の内容などを周知するガイドブックを作成する。	○	○	◎	↔		

上記以外の実施措置 ※各事業の措置内容はP80～83を参照。

基本方針	1-(2)	1-(3)	2-(2)	3-(1)	3-(2)
事業番号	10,14,15	18	35	38,39	42,43,46,47,49

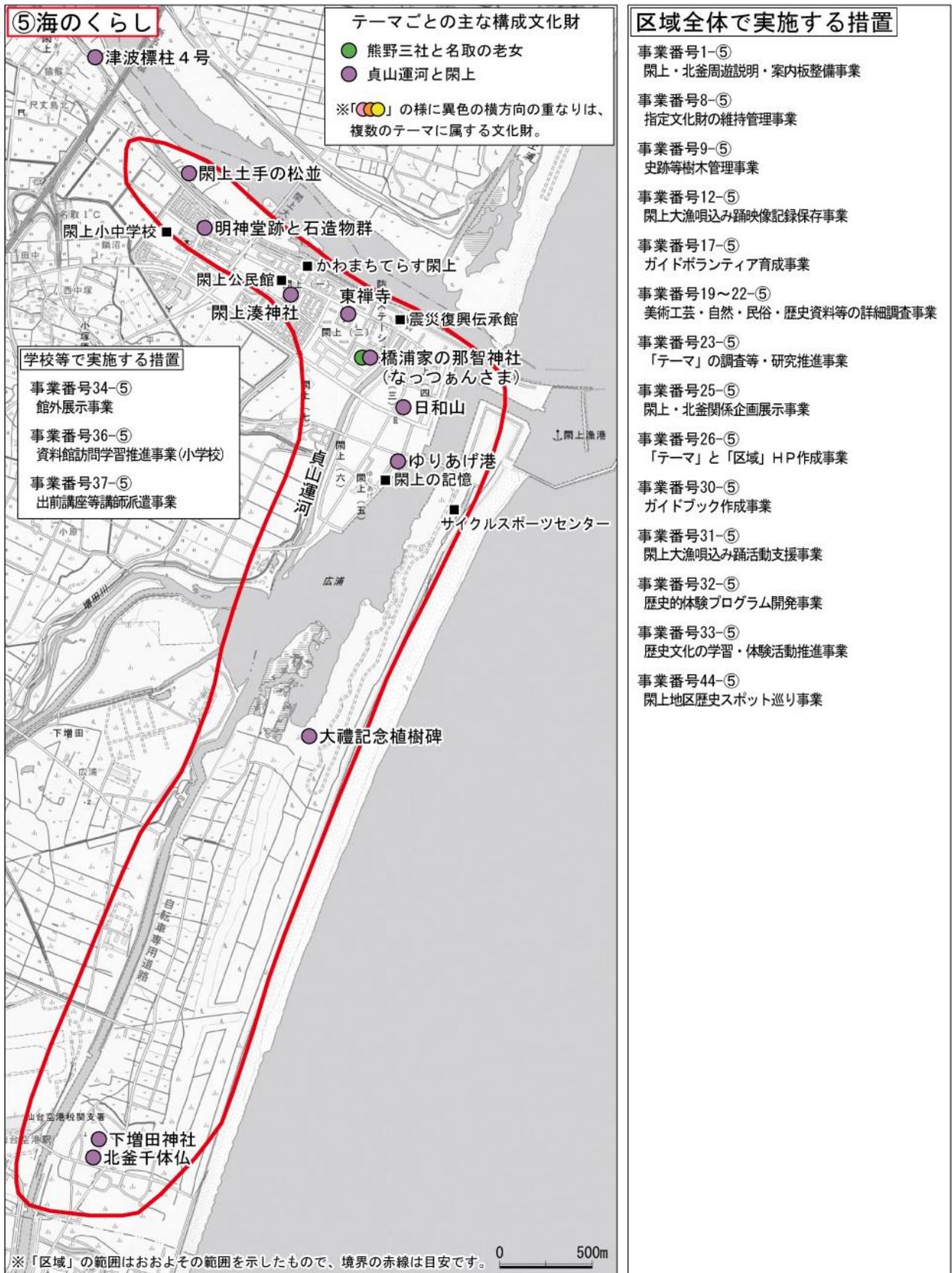


図 50 : 「海のくらし」歴史文化保存活用区域における措置

(国土地理院 GSI Maps をベースに作成)

第7章 歴史文化資源の防災・防犯

1. 名取市の災害の記録

近年、本市に被害を及ぼした地震は、昭和53年（1978）の宮城県沖地震と平成23年（2011）に東日本大震災を引き起こした東北地方太平洋沖地震です。宮城県沖地震は、昭和53年6月12日の17時14分、宮城県沖（深さ40km）で発生したマグニチュード7.4の地震で、仙台市では震度5を観測し、昭和56年（1981）建築基準法改正の契機となった地震です。この地震では、都市生活のまひ、ブロック塀の倒壊、新興住宅の地盤崩壊、液状化によるビルの倒壊などの被害が発生しました。

東北地方太平洋沖地震は、平成23年（2011）3月11日14時46分、三陸沖（深さ24km）で発生したマグニチュード9.0の地震です。震源域が東北地方から関東地方にかけての太平洋沖の東西約200km、南北約500kmと広範囲にわたり、宮城県栗原市で震度7を観測したほか、東日本を中心に北海道から九州地方にかけて広い範囲で揺れを観測するほどの海溝型の巨大地震でした。名取市においても最大震度6強を観測し、地震の揺れは約3分間継続しました。また、この地震により巨大津波が発生し、東北地方と関東地方の太平洋沿岸部に壊滅的な被害が発生したほか、広範囲にわたって地震の揺れや液状化現象、地盤沈下、ライフラインの断絶、多くの避難者の発生、食料・物資、ガソリンなどの不足、帰宅困難者の発生、福島第一原子力発電所の事故による放射能対応などが発生しました。さらに、本震から1か月近く経過した4月7日には、宮城県沖を震源とするマグニチュード7.2、最大震度6強の余震が発生しました。

また、令和3年2月や3月、令和4年3月にも、宮城県・福島県沖を震源とする震度5強や6弱などの大きな地震があり、重要文化財 洞口家住宅や旧中澤家住宅が被害を受け、令和3年度から4年度にかけて災害復旧事業が行われました。

[引用元：地域防災計画（地震災害）p.18-20]

表13：文化財の被害（「名取市における東日本大震災の概要」p.37より引用）

	被害件数	被害物件	被害内容
国指定	5件	洞口家住宅	家屋の壁亀裂・崩落、柱損傷、床沈下等
		旧中澤家住宅	家屋の壁亀裂・崩落、屋根茅脱落、柱損傷等
		雷神山古墳	後円部の墳頂部陥没、標柱破損
		飯野坂古墳群	薬師堂古墳付近の擬木柵破損、地面亀裂
		熊野那智神社懸仏・銅鏡	展示品位置のズレ、保管室損傷
県指定	2件	熊野那智神社懸仏・銅鏡	展示品位置のズレ、保管室損傷
		熊野神社本殿	十二社権現の前面東側横木破損
市指定	5件	耕龍寺山門	右側袖部倒壊
		十三塚遺跡出土弥生土器	復元土器（大型壺）破損
		名取熊野堂大館跡出土遺物	復元陶器（瓶子）破損
		名取大塚山古墳	古墳後円部墳頂北側亀裂
		衣笠の松	松枝の支柱欠落
市登録	3件	開運橋	橋落下
		伊達持宗公夫妻供養五輪塔	塔倒伏
		毘沙門堂古墳	墳丘西側石碑倒伏、お堂底部柱ズレ

名取市教育委員会調べ



図 51：洞口家住宅の被害状況（2011 年）と修復後の状況（2015 年）

(<http://miyagikanko2011.blog.fc2.com/blog-entry-721.html?sp> より引用)

さらに遡ると、昭和 8 年（1933）3 月の「昭和三陸地震」、明治 29 年（1896）6 月の「明治三陸地震」があり、どちらも地震の揺れによる被害は少なかったですが、津波が三陸沿岸を襲い、大きな被害が出ました。

江戸時代以前の地震については古文書などの記述から読み取ることができます。また、文字による記録がない時代では、考古学や地質学の分野において、その痕跡を調べることができます。本市と関係する主な地震の記録は、以下のとおりです。

表 14：名取市の地震記録（「ふるさと名取の歴史展（第 15 回）解説文」より引用）

年 代	地震の記録
貞観 11 年 (869)	貞観地震【M8.3】 「陸奥国大地震起こり、多賀城の城郭などが倒れ、海水が多賀城下まで流れ込む。水死者は 1000 人に上る」
慶長 16 年 (1611)	慶長地震【M8.1】 「三陸地方で強震 震害は軽く、津波の被害が大きかった 波浪岩沼附近まで襲う 津波のため領内で 1783 人溺死、牛馬 85 匹溺死仙台城石垣・櫓等破損」

寛政 5 年 (1793)	寛政地震【M8.0~8.4】 「昼大地震、暮れまで 10 ヶ度、夜に至り 30 戸余に及ぶ 正月 7 日から 2 月まで地震続き 12 人、馬 13 頭圧死、家屋の倒壊 1060 余戸 沿岸に津波が来て、気仙沼で 300 余の家屋が流出した」
明治 29 年 (1896)	明治三陸地震【M8.2】 「岩手県沖を震源とする 揺れによる被害は少なかったが、津波が北海道から牡鹿半島にかけて襲来し、宮城県では 3452 人、岩手県では最も多い 18158 人の死者を出した 1 万以上の家屋 7 千の漁船が流出した」
昭和 8 年 (1933)	昭和三陸地震【M8.1】 「岩手・宮城・福島・茨城で最大震度 5 大津波が発生し、死者行方不明者 3064 人 津波の最大遡上高は気仙郡綾里村(現大船渡市三陸町の一部)で海拔 28.7m を記録」
昭和 53 年 (1978)	宮城県沖地震【M7.4】 「死者 28 人 負傷者 1325 人 住家全壊 1183 戸 半壊 5574 戸 道路破損 888 箇所 山崖崩れ 529 箇所」
平成 23 年 (2011)	東北地方太平洋沖地震【M9.0】 「名取市で最大震度 6 強を観測 地震の揺れは約 3 分間継続 広範囲にわたって地震の揺れや液状化現象、地盤沈下、ライフラインの断絶、福島第一原子力発電所の事故による放射能対応等が発生」

本市は、太平洋（仙台湾）に面し、その沿岸は平坦な浜堤海岸となっておりますが、その前面は地震活動が極めて活発な日本海溝となっており、津波が来襲しやすい環境にあります。平成 23 年(2011) 3 月 11 日には「東北地方太平洋沖地震 (M9.0)」で発生した津波により、市内で 900 人を超える死者・行方不明者が発生しました。過去の津波では、本市より北側に位置するリアス式海岸の地域での被害が大きかったのですが、この時には本市の平野部も含め、甚大な被害が発生しました。なお、本市における津波の記録に関して、昭和以降の被害は以下のとおりです。このほか、仙台湾沿岸では 894 年貞観地震の際に、内陸へ 2km 以上の範囲にわたって遡上はん濫した大津波が発生した可能性が地質資料から確認されています。

表 15：名取市の津波被害（「名取市地域防災計画（津波災害対策編）」 p.6 より引用）

地震	波高	被害概要
昭和三陸地震 (昭和 8 年 3 月 3 日：1933)	2m	・浸水被害
チリ地震 (昭和 35 年 5 月 24 日：1960)	2.4m	・浸水被害 ・河口付近での漁船転覆により、死者 5 名 ・堤防一部決壊
東北地方太平洋沖地震 (平成 23 年 3 月 11 日：2011)	9.1m	・浸水面積 27km ² 、浸水率 28% ・死者 911 人、行方不明者 39 人 (H26.9.30 現在) ・住家被害：全壊 2,801 棟 (H25.3.5 現在) など

本市における過去の風水害などは、自然災害と人為的災害に区分すると、規模・被害額は、平成6年(1994)9月22日の集中豪雨による被害が最も大きく、人為的災害としては火災が最も多くなっています。近年における概況は次のとおりです。

表 16：名取市の風水害などの被害

(「名取市地域防災計画(風水害等災害対策編)」p.15-17より引用)

自然災害	被害概要
昭和25年(1950)8月	・台風の襲来により名取川堤防が決壊 ・災害救助法の適用を受ける
昭和61年(1986)8月	・台風の襲来により記録的な大雨が発生 ・災害救助法の適用を受ける
平成6年(1994)9月	・総雨量478ミリを記録する集中豪雨が発生 ・家屋全壊及び床上・床下浸水、耕地流出など
平成10年(1998)9月	・台風により竜巻が発生 ・閑上地区で住家被害：半壊2棟、一部損壊92棟

昭和61年(1986)台風による文化財の被害：3か所(被害額7,100万円)

人為的災害	平成19年 (2007)	平成20年 (2008)	平成21年 (2009)	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)
火災の発生件数	24	34	39	30	51

2. 歴史文化資源の防災・防犯に関する現状と課題

(1) 歴史文化資源の防災・防犯に関する背景

前述したように、本市においては地震や津波、台風、集中豪雨などの自然災害による歴史文化資源の被害が発生しています。また、令和元年(2019)10月の首里城跡の火災では、正殿などの復元建物が全焼し、展示・所蔵されていた文化財の多くが焼失したことから、文化財などの防災設備や防災計画の点検・見直しが全国的に進められています。

このような状況を踏まえ、国や宮城県を通じて地域の歴史文化に対する防災・防犯について、日頃からの文化財の所在や内容、リスクの把握、初期対応の確認、防災・防犯設備の整備、所有者や博物館や関係団体などとのネットワークの形成などに努めるよう通知などが出されるとともに、防災・防犯チェックリストの提示や補助金などの支援策も準備されています。宮城県文化財保存活用大綱の中でも、基本理念実現のための基本方針の1つに「文化財の災害対応力を高める」があり、上記の対応のほか、災害遺産の発掘などによる災害情報の蓄積や防災教育への活用などもあげられています。

(2) 本市における歴史文化資源の防災・防犯に関する現状

本市では令和3年(2021)3月に「名取市地域防災計画」を策定し、文化財の応急措置の手順について決めました(本計画の8頁を参照)。地域を特徴づける歴史文化資源を守り次世代へ継承するためには、緊急時に備えた歴史文化資源のデータベース作成などにより現況を把握し、資料のデジタル化や静止画・動画など様々な手法で記録保存を行うことも重要です。万が一、文化財などが被災・滅失してしまった場合には、それらのデータをもとにした復旧・復元なども可能になる場合があります。

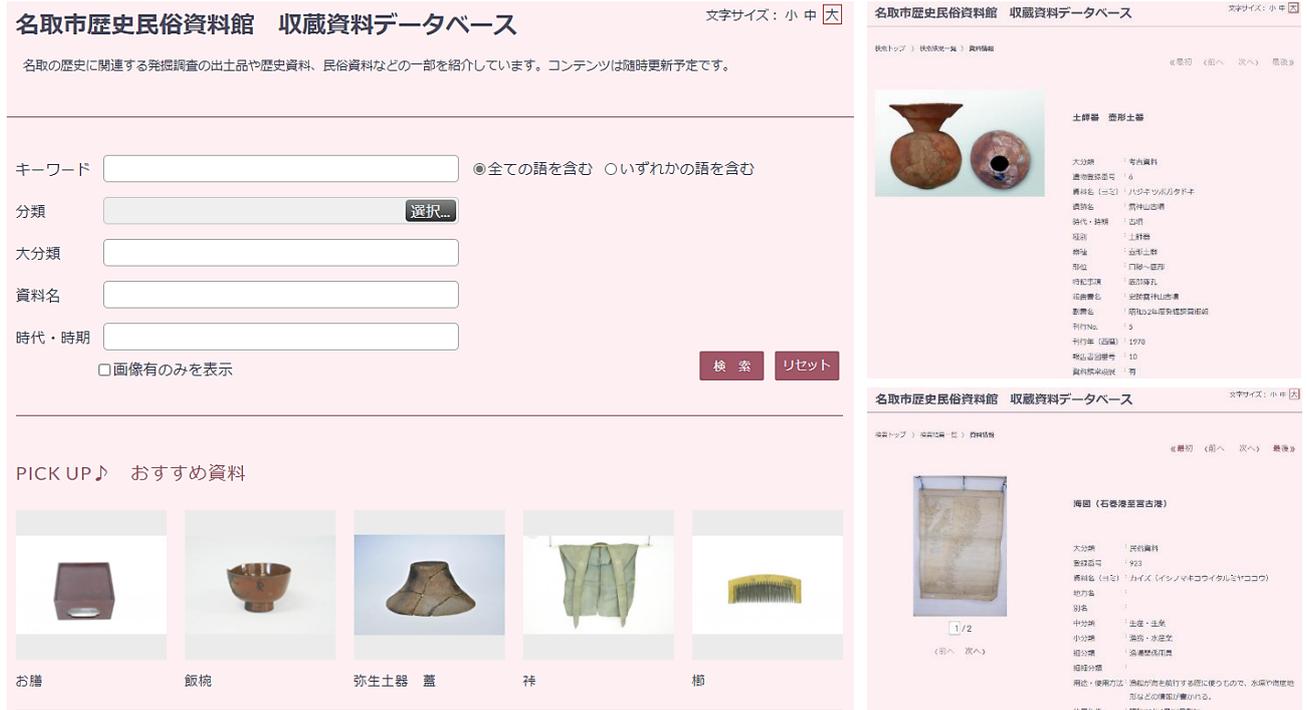


図 52：収蔵資料データベース（名取市歴史民俗資料館ホームページ）



図 53：名取デジタルアーカイブ（名取市図書館ホームページ）

また、東日本大震災や豪雨など近年の被害状況を踏まえ、令和2年(2020)9月に「名取市民防災マニュアル」を作成し、市内の各家庭、各事業所に配布しました。巻末にハザードマップを掲載しており、市民への情報発信・啓発活動に努めています。

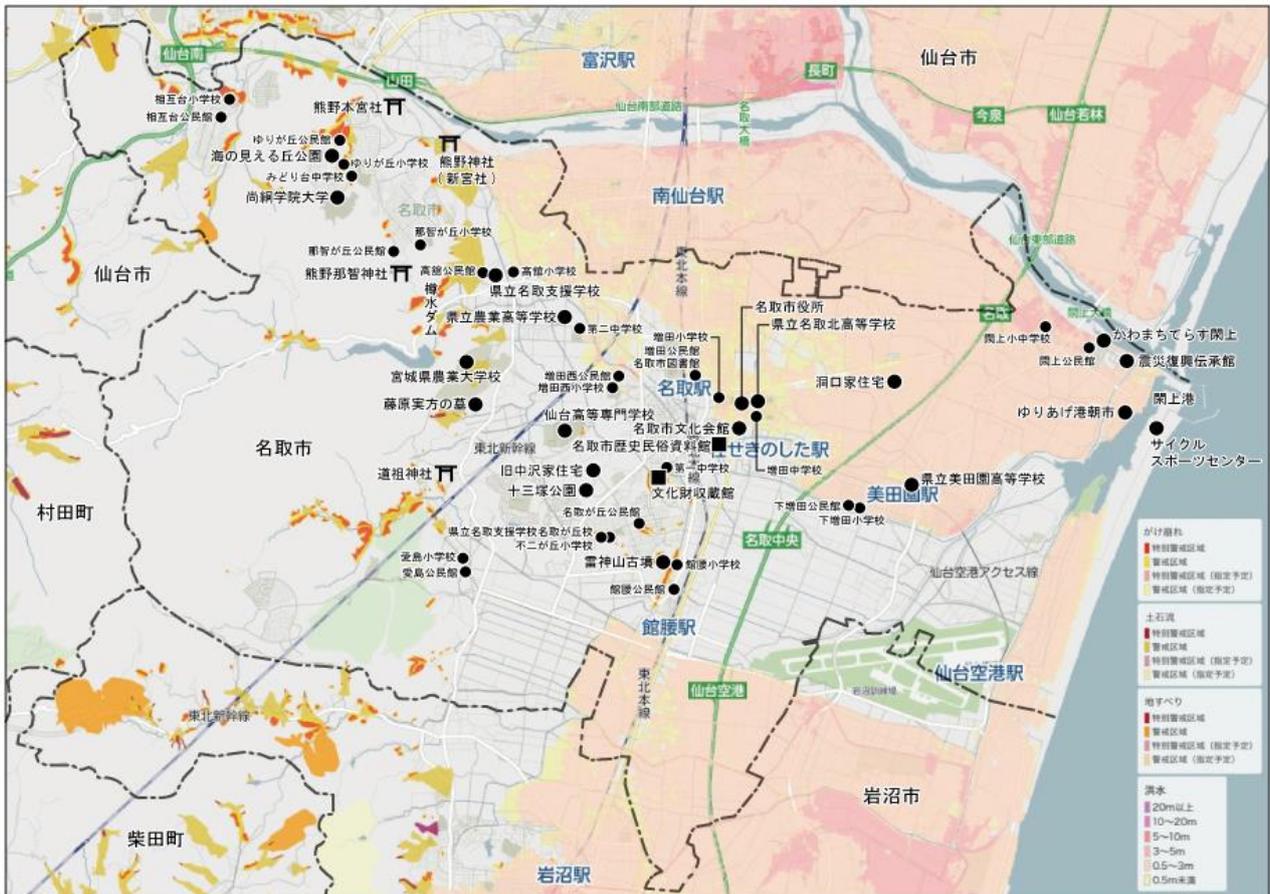


図 54：ハザードマップ（土砂災害・洪水など）

平成23年(2011)の東日本大震災の津波により大きな被害を受けた閑上地区では、有形文化財の流失のほか、長期にわたる避難生活によって無形民俗文化財（民俗芸能）の担い手・継承者の確保も大きな課題となりました。有形文化財をはじめとする多くの歴史文化資源については、過去の悉皆的な調査がなされていなかったことや、データベースが未整備であったため、残念ながら再検証が難しい状況になっています。また、閑上地区で活動している市指定無形民俗文化財「閑上大漁唄込み踊」保存会では、道具類が流出するなどの被害を受け、震災後しばらくの間は、会員の所在や連絡先の確認などを行いながら活動再開への準備が行われました。現在は、復興支援などによる衣装や道具類の再整備も行われ、地元の小中学生への継承活動も行いながら保存・継承の活動が行われています。

指定文化財や発掘調査の出土品などを保管している主な施設は、歴史民俗資料館と文化財収蔵館の2ヶ所となっており、どちらも土砂災害や洪水、津波浸水の想定エリアから離れた場所に位置しています。しかし、その他の各所有者が保管している文化財などに関しては、被災想定エリア内に位置するものも含まれているため、平常時から情報共有に努め、定期的なパトロールを実施するなど、地域ぐるみの活動が必要となります。



図 55：ハザードマップ（津波浸水）

(3) 本市における歴史文化資源の防災・防犯に関する課題

本市の歴史文化資源の防災・防犯に関する現状を踏まえ、課題を以下の3つに整理します。

課題①災害時に備えた歴史文化資源データベースの構築

- 専門職員以外の人員でも情報にアクセスできるデータベースが必要です。
- 被災が想定される歴史文化資源の復旧や復元のための情報が不足しています。

課題②広域ネットワークの構築

- 大規模災害時には、市や県の対応力に限界があるため、国や県外の関係機関からの支援が不可欠です。

課題③地域ぐるみの防災・防犯意識の向上

- 文化財所有者や行政だけではなく、地域の人々との積極的な連携強化が必要です。
- 歴史文化資源への関心を高め、理解を深める普及啓発活動を通して、文化財などの防災・防犯意識も向上させる必要があります。

3. 歴史文化資源の防災・防犯に関する方針

災害発生時においては、「宮城県地域防災計画」や「名取市地域防災計画」などの指針に従って、初動対応や応急措置を実施します。

また、文化庁が示す「世界遺産・国宝等における防火対策5か年計画」や「国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン」、「国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン」、「文化財の防犯対策について」などの防災・防犯に関する基本的な考え方や対応策も参考にしながら、歴史文化資源の防災・防犯に関して、以下の方針に従い推進します。

防災・防犯に関する方針

①災害時に備えた歴史文化資源データベースの構築

- 被災状況の把握や復旧作業をスムーズに実施するため、台帳作成や資料のデジタル化を推進し、一体的な情報管理に努めます。

②広域ネットワークの構築

- 大規模災害時に備え、文化庁や独立行政法人国立文化財機構 文化財防災センターなどの関係機関と連携し、対応にあたります。

③地域ぐるみの防災・防犯意識の向上

- 文化財の所有者や地域住民、専門家、文化財に関連する団体や組織などと平常時から情報共有を密に行い、連絡・調整のための体制を構築します
- 不特定多数の見学者が来訪する施設において、定期的な見回りを徹底し、加えて防犯設備の増強を検討します。

4. 歴史文化資源の防災・防犯に関する措置

防災・防犯に関する措置としては、第5章の「歴史文化資源全般の保存・活用の措置」において記載しているため、該当する項目を抜粋して再整理します。

防災・防犯の実施措置（再掲）

事業番号：基本事業番号－「区域」番号、太字の事業番号は市史編さん連携事業、**ト-シ**：重点事業

基本方針	事業番号	事業名	実施措置	実施主体			R5 ～	R7 ～	R10 ～
				市民	地域	行政			
1- (2)	10	文化財防災・防犯状況調査事業	市史編さん事業と連携した、個々の歴史文化資源の保管状況、防災・防犯体制や設備内容、点検項目を把握する調査を行い台帳化する。	○	○	◎	←→		
	14	歴史文化資源台帳作成事業	市の歴史文化資源の基本情報や本質的な価値内容を一体的に保存・継承し活用するデータベースを構築する。			◎	←→		
	15	資料デジタル化推進事業	資料をデジタル化し、被災した場合の復旧に備える。			◎	←→		
2- (2)	29	歴史文化資源位置情報公開推進事業	被災時に文化財などの状況確認を市外の人とも協力して実施できるよう情報公開。			◎	←→		
3- (1)	39	指定・登録文化財候補調査事業	市史編さん事業と連携し、文化財などの名称・員数・状態・価値・所有者・管理者・管理状況・防災・防犯などを調査。	○	○	◎	←→		
3- (2)	41	文化財防火訓練（文化財防火デー）	市の文化財担当や消防署、文化財所有者や近隣住民などが参加する防火訓練を実施し、防火体制の強化や防災意識の向上を図る。	○	○	◎	←→		
	42	防災・防犯の手引き・マニュアル等作成事業	歴史文化資源の防災・防犯の手引き・マニュアル作成を行い、関係者への配布やHP上での公開を行い周知する。			◎	←→		
	45	資料保存事業	①資料館・収蔵館の環境調査や資料燻蒸処理、②要保存処理資料のリスト化、③資料保存・保管マニュアル作成を行う。			◎	←→		
	46	指定文化財パトロール事業	県文化財保護地区指導員と連携し、国指定文化財などの現状把握や防犯・防災力を強化する定期パトロールを実施。	○		◎	←→		
	47	歴史文化資源パトロール事業	各「テーマ」の未指定の関連する歴史文化資源を中心としたパトロールを行い、定期的に情報を把握し継承や防犯・防災に活かす。	○	○	◎		←→	
	48	歴史文化保存・活用指導員制度創設の検討	「テーマ」の関連する歴史文化資源を中心としたパトロール事業の実施や、保存・活用事業への助言などを行う歴史文化保存・活用指導員制度創設を検討する。	○		◎			←→

【実施主体欄 凡例】：市民：市外の人も含む一般市民。地域：文化財所有者・管理者、民間団体、専門家・研究機関など。行政：担当部局、関係各課、関連公共施設など。

第 8 章 歴史文化資源の保存・活用の推進体制

1. 名取市の体制に関する現状と課題

本市では、教育委員会文化・スポーツ課や歴史民俗資料館が中心となって、市内の歴史文化資源の保存・活用に取り組んでいます。令和 3 年(2021)度時点での本市の体制は、以下の表に示すとおりです。

表 17：名取市の保存・活用の体制

名取市
・名取市教育委員会 文化・スポーツ課 (17名：内兼務2名、会計年度任用職員4名)
・市史編さん準備室(4名：内兼務3名)
・生涯学習課(9名：内兼務1名、会計年度任用職員1名)
・学校教育課(22名内兼務1名、会計年度任用職員14名)
・政策企画課(11名：内兼務1名)
・なとりの魅力創生課(17名：内兼務7名)
・商工観光課(10名)
・都市計画課(34名：内兼務14名、会計年度任用職員1名)
教育機関
・名取市歴史民俗資料館(8名：内兼務4名、会計年度任用職員2名)
・名取市図書館(21名：内会計年度任用職員14名)
・名取市文化会館(指定管理者：(公財)名取市文化振興財団 事務局職員9名)
・公民館、小中義務教育学校など
名取市文化財保護審議会
(委員10名、分野：民俗・風習、伝承・民話、中世史・歴史植物学、考古学、民俗学、信仰・歴史、古代史、建築史、歴史学)
その他民間団体など
・公益財団法人 名取市文化振興財団
・一般社団法人 名取市観光物産協会
・名取市文化協会
・名取市郷土史研究会 ・なとり歴史的建造物研究会
・名取古文書学習会 ・名取昔ばなし語りの会
都道府県や域外の関係機関など
・宮城県教育庁 文化財課
・東北歴史博物館
・一般社団法人 宮城県建築士会(宮城県ヘリテージマネージャー)

本計画で示した各種の事業を推進するためには、市の関係部署や関係機関との連携に加え、学校や社会教育施設などとの連携、民間団体や市民との協働が必要となりますが、現時点では十分な体制が整っていない状態と言えます。また、以下に示すような課題もあることから、体制整備に向けた仕組みづくりが重要です。

課題①連携・協力関係を高める環境や体制づくり

- 専門職員を含めた体制づくりが必要です。
- 日常的な公開・活用や団体などの活動、情報収集や共有、相談のための場所や機会が不足しています。

課題②主体的な市民・団体との連携と人材育成

- 保存・活用を担う主体者間の連携が図られていないため、より積極的な情報共有や人材育成が必要です。

課題③社会教育施設等との連携強化

- 市内にある学校や社会教育施設などとの連携が十分ではなく、地域における効果的な活動を増やす必要があります。

2. 体制整備に関する方針

本計画の第4章で設定した目標「歴史文化を確実に未来へ伝える」を達成し、第5章、第6章で示した「保存・活用に関する措置」を推進するために必要な体制整備の方針について、前述した現状と課題を踏まえ、以下のとおり設定します。

体制整備の方針

①連携・協力関係を高める環境や体制づくり

- 人材や情報が集まり共有できる環境整備を進めます。
- 専門職員や、連携・協働可能な担い手の確保に努めます。

②主体的な市民・団体との連携と人材育成

- 協働や参画による取り組みを通じた主体者間の連携や協力関係を構築します。
- ボランティアなど地域の歴史文化の保存・活用を担う人材を育成します。

③社会教育施設や類似施設との連携

- 学校や図書館、大学、他自治体の類似施設などとの情報共有や連携を強化します。

3. 保存・活用に関わる各主体者の役割

本計画の実現に向けた協議会などを設置するとともに、事業の推進と主体者間の連携強化を図ります。それぞれの主体者が次に示すような役割を十分に把握し、継続的な活動を行うことで相乗効果を生み出し、「歴史文化を確実に未来へ伝える」という目標達成を目指します。

表 18：各主体者の役割

市民		<ul style="list-style-type: none"> ・名取に住む一人ひとりが掛け替えのない、歴史文化の担い手であることを自覚し、積極的に地域の活動に参加します。 ・歴史文化の学習会や見学会に参加するなど、受け手として行動するだけでなく、自らも発信者として周囲の人に伝え、協働の輪を広げます。
地域	文化財所有者 (管理者)	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の所有者(管理者)は、文化財の適切な保存管理と維持継承が求められます。 ・所有する文化財の価値を十分に理解し、文化財が内包するこれまでの歴史や背景も含めて次代へと引き継ぎます。
	民間団体	<ul style="list-style-type: none"> ・名取の歴史文化資源を調査研究したり、市内外に発信したりする民間団体には、市民と行政をつなぐパイプの役割が期待されます。
	専門家・研究機関	<ul style="list-style-type: none"> ・大学や博物館などの研究機関は、行政が実施する市史編さん事業などの調査に参画し、名取の歴史文化資源の価値づけや評価を行います。
行政		<ul style="list-style-type: none"> ・行政は、本計画で示した方針に即し、名取の歴史文化資源の保存・活用を推進するとともに、仕組みづくりや連絡調整、支援、育成などを行い、各主体者の活動を支えます。

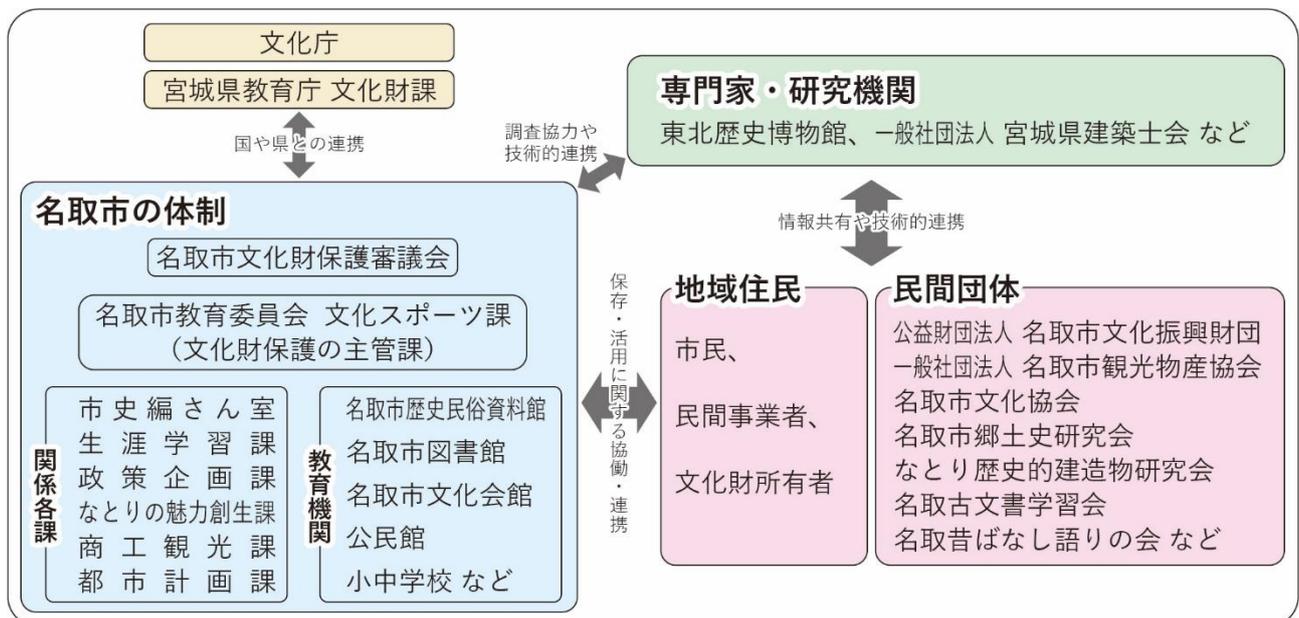


図 56：保存・活用の推進体制図

名取市文化財保存活用地域計画



令和5年8月 発行

発行：名取市教育委員会

〒981-1224

宮城県名取市増田字柳田570番地の2

電話：022-724-7176

印刷：株式会社ベナントコーポレーション

〒981-1236

宮城県名取市愛島小豆島字未無窪71-6

電話：022-384-4547